

もっと
知りたい

琴浦町



ことしの仕事

令和4年度（2022年度）

SDGs（エスディージーズ）

SDGsとは、持続可能な世界を実現するため、国連で全会一致で採択された国際目標のことです。「貧困の撲滅」や「クリーンなエネルギー」、「平和と公正」など、2030年までに達成を目指す17の目標が定められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの2つの特徴、考え方

SDGsの特徴、あるいはSDGsの考えを導入することで重要な点は2つあるといわれています。

1つ目は、「未来の目線から今を見る」ということです。SDGsの目標は、2030年のあるべき世界・社会の姿から定められており、将来を基準に現在を考えていくものです。

2つ目は、「様々な分野から総合的に課題を考える」ということです。SDGsは包括的に17の目標が定められておりますが、一つの目標を入り口にして、その他複数の目標と関連させながら考えていくものです。

社会の多くの課題は、相互に複雑に絡み合い関連し合っているため、それぞれの関連を把握し、総合的に考え、取り組んでいくことがより重要になっています。

SDGsの目標アイコンを表示

これまで、琴浦町の取り組んできたまちづくりとSDGsは、とても親和性が高いものと考えています。

また、今後のまちづくりの中で、上記のSDGsの特徴、考え方も上手に取り入れ取り組んでいきたいと考えております。本書の中においても、関連する事業に上記の目標アイコンをいれて表示しています。

発行にあたり



町の仕事は、多くの町民のみなさまのご理解とご協力によって進めていきたいと考え、昨年度に引き続き、「ことしの仕事」令和4年度（2022年度）を作成しました。今年度で、4年目の取り組みとなります。

今年度の予算編成にあたりましては、長期化するコロナの影響により地域のコミュニティ、地域経済など多方面にわたって多大な影響を受け、当初予算では、町民の命と財産を守るとともに、デジタル社会への移行、琴浦町独自に直面する地域課題などを切れ目なく着実に遂行するため、次の5つを柱としました。

- （１）コロナ感染症対策と地域経済の再生
- （２）公共施設の老朽化対策と賢い活用
- （３）地域の防災・減災
- （４）地方創生の推進
- （５）誰一人取り残さない地域へ

本冊子はこれまでの予算書や予算説明書などと異なり、町民のみなさまに身近なこととして感じてもらえるように分かりやすい表現に努め、「まちの仕事」と「貴重な税金の使途」を担当部署ごとにまとめました。

資料編では、将来の人口見込みのほか、今後の財政収支の見込みについても掲載しています。

また今年度より、部落自治振興事業の一覧を追加しました。より一層の活用をいただければと思います。

本冊子をお読みいただき、ご意見ご質問などありましたら、各担当部署にお問い合わせください。

まちづくりは、誰かがやってくれることなく、誰もが意識し、具体化するものです。

そのためには、人それぞれ果たす役割があります。誰もが関わり、誇りうる琴浦町にしていきたいと思います。

令和4年5月

琴浦町長 福本 まり子

税金ってなんだ？

税金

知ってる？

真琴くん

って

教えてほしくて……

ここは

惑星コトウラ小学校

休み時間

なあーんにも
言えなかったなあ
税金 って
一体なんなんだ

私たちは！

惑星コトウラ星人

困ってる
真琴くん見てたら
助けたくなっちゃったよ

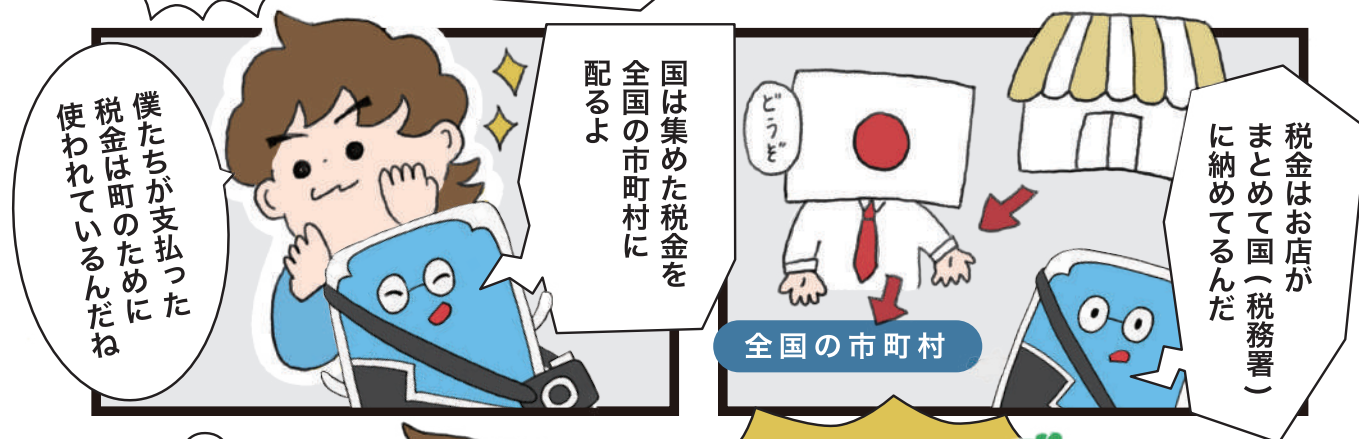
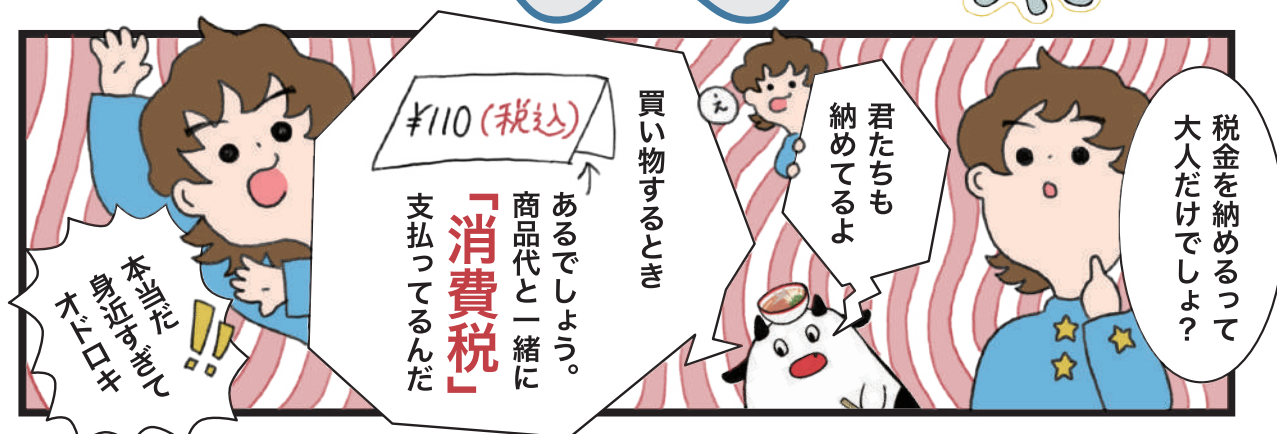
私たち琴浦町について
なーんでも知ってるのよ
税金 についても
教えちゃうわ！

惑星コトウラ星人とは

惑星コトウラに生息し「小さいくせにぜんぶある惑星コトウラ」を
「カルチャー」「クリエイティブ」「グルメ」「ネイチャー」「ライフ」
の5つの分類に分けて発信する星人なのだ！



税金について教えるよ！



なぜ税金って必要なの？



税金の使い道（予算）

町民一人あたり

子育て・医療・福祉	198,106 円	31.2%
地域づくり・広報・施設管理	115,709 円	18.2%
借金の返済	86,882 円	13.7%
農業・林業・水産業	65,217 円	10.3%
教育・生涯学習・スポーツ	52,600 円	8.3%
道路・住宅	54,278 円	8.5%
ごみ・健康づくり	30,077 円	4.7%
消防・防災	17,499 円	2.7%
商工業・観光	8,203 円	1.3%
その他	6,952 円	1.1%

合計

635,523 円

税金
について

もっともっと知って
みんなに話せるように
なるぞお

さらに詳しく
見ていこう▶▶

第2期琴浦町まち・ひと

第2期戦略のポイント

- ・日々の暮らしの充実や経済の自律的発展により、まちの魅力を向上することが
- ・第1期戦略の検証結果を踏まえ、町民との対話を起点に本町の特色を活かした5つ
- ・今ある施設を有効に活用し、施設数は減っても質を高めて、人口減少の中でも
- ・新たな技術（情報通信、人工知能、ロボットなど）の積極的な活用とSDGsの

第2期戦略では、町全体の人口目標は設けず、公民館単位となる9つの地区ごとに人口ビジョンをつくります。

町全体の人口ビジョン

地区ごとの人口ビジョン

八橋

浦安

下郷

上郷

古布庄

赤碕

成美

安田

以西

ことうら回帰1%戦略

地区ごとの人口ビジョンを基に、人口減対策を自分たちのこととして課題に向き合います。

持続可能な地域とするために必要な人口や仕事について各々の地区で対策を考え、実行することで流出した人とお金の1%を取り戻すことを目指します。

町民意見を起点にプロセスを重視

高校生や子育て中の女性など無作為抽出による町民で町の将来を話し合う「ことうら未来カフェ」を開き、町民同士の対話から具体的な施策につなげました。

目指す姿

5つのプロジェクトによる持続可能な地域社会の実現

子育て教育

安心して生み育てることが

○合計特殊出生率 1.8以上（R1～R5）

- ①妊娠・出産・子育てを支える環境づくり
- ②安心して働くための環境づくり
- ③「誰一人取り残さない」質の高い教育の実現
- ④ふるさとを誇りに思う教育の推進
- ⑤地域を支える人材の育成と環境整備

健康活力

全世代が活躍する健康寿命

○介護を要する期間 男性0.5年短縮

- ①新時代の健康づくり
- ②運動・食生活改善・社会参加の推進

経済産業

産業振興を図り、持続可能な

○町内企業への新規就職者数 1,135人

- ①起業・創業の推進
- ②多様な働き方・雇用対策の推進
- ③琴浦ブランド化の推進と販路拡大
- ④地域内経済循環の促進
- ⑤農林水産業への未来技術活用と担い手、新規就業者の育成

観光交流

人を地域の中に呼び込む観光

○観光入込客数 90万人（R6年末）

- ①道の駅を“核”として町内周遊を促進
- ②琴浦ブランドの再構築による情報発信の強化
- ③琴浦の恵みを活かした観光の展開

関係定着

暮らし続けることができるまち、

○人口社会減数 200人以下（R2～R6年）

- ①暮らし続けることができる地域づくり
- ②関係人口の創出・拡大
- ③移住・定住の促進

・くらし創生戦略【概要】

最も優れた人口減対策と考えます。
のプロジェクトに重点を置きます。
持続可能な仕組みに変えていきます。
理念を盛り込みます。



「住んでよかったと誇れる」
「帰って来たいと思える」 ふるさとへ
「町外からも住んでみたいと思える」

できる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる (の平均値)

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ○長期休業期間における児童クラブ事業の実施 | ○1人1台の情報端末整備 |
| ○デジタル教材、教育用システムの導入 | ○フリースクールに対する授業料助成 |
| ○学校現場の働き方改革の推進 | ○鳥取中央育英高校・鳥取大学連携 |
| ○未来人材育成塾への中学生派遣 | ○熱中小学校への支援 |
| ○まなびタウンとうはく、図書館のリニューアル整備 | ○民間資金の活用による東伯総合公園の再整備 |

日本一のまちを目指す 女性0.5年短縮

- | | |
|-------------------------------------|------------------|
| ○AIを活用した自動応答による健康相談の実施 | ○健康経営の推進 |
| ○トレーニングルームの充実（世代ニーズに対応した運動プログラムの開発） | |
| ○子ども向けスポーツ教室の実施 | ○ヘルシーメニューの開発・提供 |
| ○アクティブシニア層に対する活躍の場の提供 | ○グリーンヘルスツーリズムの推進 |

地域経済の好循環を実現する

(R2～R6年の累計) ○農林水産業の新規就業者数 30人 (R2～R6年度の累計)

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ○起業に対する助成 | ○空き家を活用したチャレンジショップに対する支援 |
| ○ワーケーション事業の実施 | ○コワーキングスペースの整備 |
| ○和牛、養殖漁業に対する支援 | ○企業同士のコラボ商品開発支援 |
| ○地域経済循環調査による分析と対策 | ○スマート農業の推進 |
| ○定年退職後の就農者に対する農業研修の実施 | |

を展開し、町産業全体の活性化につなげる

○観光分野における新規事業等での雇用創出数 10人 (R2～R6年度の累計)

- | | |
|------------------------------------|--------------------|
| ○道の駅琴の浦、道の駅ポート赤碕の見直し | |
| ○観光客の人の流れをデータ分析により見える化し、再施策化を実施 | |
| ○ロゴマーク、キャッチコピーの新規作成による地域プロモーションの推進 | |
| ○古民家を活用した農家民泊事業 | ○一向平キャンプ場のリニューアル整備 |

そして選ばれるまちをつくる

の累計) ○IJUターン者数 750人 (R2～R6年度の累計)

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| ○地区ごとの人口ビジョンワークショップの実施 | ○公民館と地域運営組織の連携 |
| ○住民ドライバー活用による地域交通実証実験 | |
| ○ふるさと住民票の発行 | ○ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進 |
| ○琴浦町独自のIJUターン者に対する奨学金返済支援制度の整備 | |

もっと知りたい ことしの琴浦町

1 新型コロナウイルス感染症対策と地域経済の再生

コロナ禍で町民の命を守り、地域経済活動を立て直す

新型コロナウイルス感染拡大防止

新型コロナウイルスの ワクチン接種

7,300万円 繰越

町民の新型コロナウイルス感染症予防を図るため、希望する町民に対し新型コロナウイルスのワクチン接種を行います。

文化芸術団体の活動支援

活動会場使用料減免

50万円 継続

活動が自粛傾向にある中、活動団体を支援するため生涯学習センターなどの会場使用料を減免します。

コロナ禍での事業者支援

米価下落影響緩和対策

2,163万円 新規

コロナ禍により、米の消費・需要が減少し、農業者の収入減・営農継続意欲の減退を招いています。この影響を緩和するため、収入減少補填を行います。

新型コロナウイルス対策 特別金融支援事業補助金

968万円 継続

県地域経済変動対策資金を借り入れた事業者に対し、5年間利子額を補助します。

コロナ後の新しい生活様式

オンライン手続き申請 システムの導入

559万円 新規

子育てや介護関連手続きについて、マイナンバーカードを用いたオンライン申請を全国で可能とするため、システムを導入します。

デジタル専門人材活用

253万円 新規

デジタル分野で活躍する企業や副業人材の高度な知識を活用しながらデジタル化関連の事業の推進を行います。

2 公共施設の老朽化対策

更新期を迎える公共施設の優先される対策に取り組む

地区公民館の長寿命化

浦安地区公民館移転事業

4,224万円 新規

琴浦町社会福祉協議会が所有する社会福祉センターの譲渡を受け、浦安地区公民館を移転するため改修工事を行います。

旧安田小学校改修事業

600万円 新規

まちづくりセンター化に向けた地域の拠点として旧安田小学校の改修を行うための実施設計を行います。

保育環境の整備

しらとりこども園空調整備

3,188万円 新規

コロナ禍に対応し、室内の空気の流れをつくり、効果的に換気を行えるエアコンを新たに設置します。

やばせこども園床修繕

1,679万円 新規

床面の老朽化により、トゲや隙間が発生しているため、修繕を行います。

各種施設の点検調査

公共施設劣化状況等調査

200万円 新規

施設の劣化状況などについて、専門家により定期的に診断を行います。施設の状況を的確に把握し、早期に必要な対策を実施することにより、長寿命化を推進します。

町営住宅定期点検

582万円 新規

町営住宅（共同住宅）について、外壁などの劣化状況を点検します。

主 要 事 業 編

3 地域の防災・減災

災害に備える対策に着手する

除雪対策

除雪車更新
3,000万円 継続

積雪時、効率的に除雪作業を行うため、老朽化した除雪車を更新します。

浸水対策

桜ヶ丘住宅線道路改良
600万円 新規

町道側溝を改修し、浸水改善を図るため、道路改良工事測量設計を行います。

空き家対策

空き家実態調査
528万円 新規

空き家対策計画の見直しに向け、危険空き家の現状を把握するため調査を行います。

4 地方創生の推進

地方創生事業を着実に推進する

スマート農業

スマート農業推進事業
1,900万円 拡充

スマート農業技術研修ハウスにおいて、環境モニタリング（温度・日射量など）のデータ収集を行いながら、自動かん水装置などスマート農機による栽培技術の習得を図ります。

地域交通

町営バス・スクールバス
運行委託
1億341万円 拡充

4月から町営バスの運行を再編し、町営バスとスクールバスの混乗により、運行します。新たな経路を追加するなど、効率的な運行を行います。

地域協働体制

コミュニティ・スクールの運営
137万円 新規

地域と学校、保護者が協働しながら子どもたちの成長を支えるため、聖郷小学校と船上小学校に学校運営協議会を設置します。他5校についても導入の準備を進めます。

5 誰一人取り残さない地域へ

きめこまやかな対策に取り組む

妊娠・出産の希望を支援

不妊治療費助成
200万円 拡充

不妊治療にかかる保険適用外の治療費や保険適用の上限回数を超える治療について、県の助成に上乗せして助成します。

子どもの健診の充実

3歳児健診屈折検査の導入
と新生児聴覚検査助成
36万円 新規

弱視の早期発見を図るため、3歳児健診の視覚検査に屈折検査を導入します。先天性聴覚障がいも早期発見し、支援につなげるため新生児聴覚検査費用を助成します。

障がい福祉サービスの充実

失語症者向け意思疎通支援事業
9万円 新規

利用者と支援者の調整を行うコーディネーターを県域で配置し、意思疎通支援者の派遣を実施することで、失語症者の生活の不便さを軽減します。

介護予防

介護予防教室「げんきもん」
229万円 新規

高齢者の運動機能強化を目的とし、専門職が中心となり、筋力トレーニングなどの教室を各地区公民館で実施します。

目 次

所属 番号	所 属 等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
			SDGsについて		
			発行にあたり		1
			まんが編		2
			第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略		6
			主要事業編		8
			目次		10
01	議会事務局				
		01	議会費	議員報酬	16
				議会だより（議会広報）	16
				議会改革	16
		02	監査事務	定期監査・決算審査・随時監査	16
02	総務課				
		01	職員の給与	役場職員の給与	17
		02	施設管理	公共施設の劣化状況調査	17
				東伯総合公園等の改修	17
				浦安地区公民館移転事業	17
		03	職員育成	職員研修	18
		04	財政管理費	財務諸表作成	18
				事業レビュー	18
				「ことしの仕事」発行	18
				ふるさと未来夢寄附金（ふるさと納税）	19
				ふるさと未来夢応援補助金	19
		05	交通安全対策	交通安全対策事業	19
		06	自治・地域振興	コミュニティ助成事業補助金	20
				部落自治振興費補助	20
				式典関連	20
				定期借地権設定事業	20
		07	行政事務	情報公開・個人情報保護	21
				行財政改革	21
		08	選挙管理委員会の運営	県知事・県議会議員選挙	21
				参議院議員選挙	21
		09	消防・防災	地域防災力向上事業	22
				広域消防運営と消防施設整備	22
				町消防団事務、災害対応経費	22
				新型コロナウイルス感染症対策	22
		10	電算管理	行政システム標準化仕様機能分析	23
				DX推進外部人材活用	23
				オンライン申請管理システム導入	23
		11	町長交際費	町長交際費	23
03	町民生活課				
		01	地域とつながる明るい行政サービス	戸籍・住民票に関する事務経費	24
				各種証明書コンビニ交付サービス	24

所属 番号	所 属 等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
		02	SDGsの推進	じん芥処理（ごみの収集・運搬等）	24
				リサイクル推進事業	25
				環境保全	25
				公共水域環境保全事業	26
				不法投棄廃棄物処理事業	26
				再生可能エネルギー推進事業	26
				動物愛護	26
04	企画政策課				
		01	行政情報の発信	情報発信（惑星コトウラ若手職員提案事業）	27
				光ケーブル、防災無線の管理	27
		02	政策形成	政策形成に関する計画の策定	27
				男女共同参画の推進	28
		03	持続可能な地域づくり	地域交通対策	28
				地域おこし協力隊	28
				町内地域づくり団体の連携	29
				地域づくりの推進	29
		04	移住定住と関係人口の推進	熱中小学校事業	29
				移住定住促進事業	30
				関係人口創出事業	30
05	商工観光課				
		01	商工業の振興	BUYコトウラ運動の推進（地元産品のPR）	31
				琴浦でスタート！応援補助金	31
				中小企業イメージアップ推進事業	31
				とっとり琴浦グランサーモンフェスタ	32
				琴浦町未来人材奨学金返還支援事業	32
		02	観光の振興	物産館ことうらリニューアルオープン式典負担金	33
				とっとり翔ける副業人材観光業務アドバイザー	33
				森林体験・交流センター屋根修繕調査設計	33
				3町グルメキャンペーン負担金	33
				白鳳祭	34
				琴浦グルメdeめぐるウォーク事業実施補助金	34
06	税務課				
		01	賦課徴収業務	課税や納税に関する事務経費	35
				町税の調定額・収納額の推移	35
		02	国土地籍調査事業	地籍調査事業	35
07	農林水産課				
		01	農業振興対策	スマート農業推進事業	36
				米価下落影響緩和対策事業	36
				がんばる農家プラン事業	36
				農業再生協議会事業	36
				環境保全型農業直接支払事業	37
				鳥獣被害対策事業	37
				醸造用ぶどう生産拡大事業補助金	37

目 次

所属 番号	所 属 等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
				がんばる地域プラン事業	37
		02	農業担い手対策	農業後継者育成対策事業	38
				農地中間管理事業	38
				農業研修事業	39
				薬用作物等生産振興対策事業	39
		03	畜産振興対策	和牛振興計画推進事業	39
				全国和牛能力共進会対策事業	39
		04	基盤整備促進対策	田越・笠見地区浸水対策事業	40
				基幹水利事業	40
				日本型直接支払交付金事業	40
				農村整備事業（農道橋の補修）	41
				ため池防災減災対策推進事業	41
				農地中間管理機構関連農地整備事業	41
				農地耕作条件改善事業	41
		05	林業振興対策	森林環境譲与税関連事業	42
				竹林整備事業	42
				竹粉碎機共同利用事業	42
				緊急間伐実施事業	43
				森林病虫害等防除事業	43
		06	水産振興対策	漁業研修事業	43
08	すこやか健康課				
		01	高齢福祉・医療保険	介護予防教室	44
				高齢者の総合相談事業	44
				認知症施策	45
				琴浦体操普及啓発事業	45
				介護予防サークル活動支援事業	45
				生活支援コーディネーター活動	46
				成年後見制度の利用促進	46
				在宅医療介護連携推進事業	46
				長寿祝い品	46
				特別医療	47
				心身障がい者医療費助成	47
				自立支援医療	47
				腎臓機能障がい者交通費助成	47
		02	健康推進	集団セット検診・レディース検診	48
				医療機関委託検診	49
				健康教室	50
				まちの保健室事業	50
				健康相談	51
				新型コロナウイルスワクチン接種	51
				高齢者インフルエンザ予防接種	52
				高齢者用肺炎球菌ワクチン接種	52
				風しん抗体価検査・風しん予防接種	53

所属 番号	所 属 等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
				健康寿命延伸事業	54
		03	国民健康保険特別会計	国民健康保険（保険給付費）	55
				国民健康保険（保健事業）	55
				国民健康保険（その他経費）	55
		04	後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療	55
				フレイル対策事業	56
		05	介護保険特別会計	介護保険認定事務	56
				介護保険給付	56
09	福祉あんしん課				
		01	社会福祉対策	障がい福祉施策負担金、補助	57
				成年後見関係	57
				障がい者交通費助成	57
				特別障害者等手当支給	57
				地域生活支援給付	58
				自動車改造助成・運転免許取得助成	58
				委託事業	58
				自立支援給付	59
				障がい児通所給付	59
				社会福祉協議会への補助金交付	60
				民生児童委員活動への補助金交付	60
				戦没者追悼式の開催	60
				鳥取県社会福祉協議会負担金	60
		02	児童福祉対策	児童扶養手当の支給	61
				ひとり親福祉事業	61
		03	生活保護	生活保護	61
				自立相談支援	61
10	子育て応援課				
		01	児童福祉対策	子育て支援サービス	62
				放課後児童クラブの運営	63
				乳幼児家庭保育支援給付	63
		02	保育所運営	こども園・保育園の運営	64
		03	母子保健	子どもの予防接種	65
				親子の健康と子育て支援（教室・相談）事業	66
		04	子育て世代包括支援	妊娠期から出産・子育て期にわたる総合相談・支援事業	68
11	建設住宅課				
		01	町道等対策	防災安全等道路改良事業	69
				除雪対策事業	69
				道路維持管理事業（舗装修繕）	70
				河川維持管理事業（水路改修）	70
		02	都市計画整備	木造住宅耐震診断事業	70
				震災に強いまちづくり促進事業	70
		03	町営住宅等対策	町営住宅、コーポラスことうら管理	71
		04	空き家対策	空き家対策事業	71

目 次

所属 番号	所 属 等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
12	上下水道課				
		01	分庁舎管理	分庁総合窓口業務	72
		02	生活環境の保全・向上	斎場管理	72
				し尿処理対策	72
				合併処理浄化槽設置整備事業	72
		03	下水道	下水道施設の維持管理・更新事業	73
		04	上水道	水道施設の維持管理・更新事業	74
				専用水道等の現況調査及び工事費・地元負担等検討事業	74
13	農業委員会事務局				
		01	農地利用の最適化の推進	農地流動化促進事業	75
				農業後継者の結婚支援	75
				農業委員会活動事業	75
14	教育総務課				
		01	教育行政の運営	少人数学級の実現	76
				フリースクール利用料助成	76
				中部子ども支援センター運営	76
				英語教育の充実	77
				進学支援事業	77
				高校生通学費助成	77
				町内通学支援	77
				コミュニティ・スクール推進事業	78
				学校業務支援システム	78
				教育相談・支援体制の充実	78
				教職員の健康管理	78
		02	学校施設の維持・管理	小中学校の維持管理	79
				小中学校の教育活動支援	79
				児童・生徒の健康管理	79
		03	学校教育の振興	ICT活用教育の推進	79
				学校活性化事業	80
				学校図書館機能の充実	80
				就学援助制度	80
				特別支援教育就学奨励制度	81
				中学校部活動支援	81
		04	安心安全な学校給食の提供、食育の充実	学校給食	81
15	社会教育課				
		01	生涯学習の充実	子ども会活動支援	82
				ことうら子どもパーク	82
				琴浦こども塾	82
				生涯学習センター管理	82
		02	公民館活動の促進	公民館活動（移転・まちづくりセンター）	83
		03	地域文化の振興	斎尾廃寺跡保存活用事業	83
				河本家住宅公開活用支援	84
				文化芸術振興事業	84

所属 番号	所 属 等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
		04	図書館活動の促進	図書館活動	85
				木のおもちゃレンタル事業	85
				図書館システム・ICタグシステム運用事業	85
		05	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ少年団活動支援	86
				体育施設管理	86
				プレーパークどんぐり	86
				郡・県・全国・世界大会参加推進	86
				体育協会活動支援	87
				トレーニングルーム運営	87
16	人権・同和教育課				
		01	啓発活動の推進	人権擁護委員の活動支援	88
				対象別人権・同和教育研修支援事業	88
		02	人権・同和教育の推進	人権フェスティバル	88
				社会を明るくする運動	88
部落自治振興事業一覧 目次					89
		1	部落自治振興交付金		90
		2	コミュニティ助成事業補助金		91
		3	自治会集会施設整備費補助金		92
		4	自治防災組織防災資機材整備事業補助金		92
		5	わが町支え愛マップ推進事業補助金		93
		6	資源ごみ回収小屋等設置事業補助金		94
		7	資源ごみ回収報奨金		94
		8	飼い主のいない猫対策補助金		95
		9	海岸漂流物処理委託業務		96
		10	町営バス及び広域路線バス待合所設置費補助金		96
		11	土木施設愛護ボランティア制度		97
		12	街路灯新設事業補助金		98
		13	地域除雪活動支援事業補助金		98
		14	原材料等支給制度		99
		15	竹粉碎機無料レンタル制度		100
資料編 目次					101
		1	2022年度（令和4年度）町の予算はどのようになっていますか？		102
		2	2022年度（令和4年度）の一般会計の予算はどうなっていますか？		102
		3	町の収入の40.9%を占める「地方交付税」って？		104
		4	町の借金ほどのくらいありますか？		104
		5	教育にはどのくらいのお金がかかっていますか？		105
		6	町の貯金（基金）と借金（町債）の推移は？		106
		7	町民の一人あたりの「貯金」と「借金」をほかの町と比べると？		106
		8	町の財政は健全ですか？		107
		9	町の人口はこれからどうなりますか？		108
		10	今後の財政収支の見込みはどうなりますか？		109
			役場への問合せ先一覧表		110

議員報酬

7,241万円

(議会事務局)



- 議会は、町民から選挙を通じて選出された議員で構成された公的機関で、議員定数は16人です。
- 議決機関である議会は、町民の要望を町政に反映させるため、予算・条例などの議案を審議し決定します。

◇経費

議員報酬	4,487万円
議員期末手当	1,310万円
共済会等負担金	1,444万円

財 源

琴浦町の負担額

7,241万円

議会だより (議会広報)

184万円

(議会事務局)



- 町民に町議会への理解を深めていただき、町政に対する関心を高めていただくため、議会だよりを年4回発行します。
- 年間を通じて、議会報告会・意見交換会等を開催し、町民の声をお聞かせします。内容等についても、議会だよりでお知らせします。

◇経費

印刷製本費	184万円
-------	-------



財 源

琴浦町の負担額

184万円

議会改革

477万円

(議会事務局)



- 町民にわかりやすい開かれた議会を目指して、HP（ホームページ）等を活用し、より多くの情報発信に努めます。
- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図り、効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、ICT化を進めるとともに、ペーパーレス会議を実施するなど議会改革を進めていきます。
- 本会議や委員会の開催、議員研修、議員の資質向上、会議録作成、本会議議事録検索システム等に必要な経費です。

◇経費

会議録作成委託料等	284万円
委員会視察研修等	193万円

財 源

琴浦町の負担額

477万円

定期監査・決算審査・随時監査 146万円

(監査委員事務局)



- 監査委員は町に設けられた財務や事業について監査を行う機関です。琴浦町では2名の監査委員が、町の財政や事業をチェックします。
- 定期監査 町の収入や支出、契約などの事務や工事などが適正に行われているか、毎年度定期的に監査します。
- 決算審査 町の一年間の収入・支出が適正に行われたか監査します。
- 随時監査 定期監査以外に、監査委員が必要と認めたときに監査します。

◇経費

監査委員報酬	103万円
研修会参加旅費等	31万円
協議会等負担金	12万円

財 源

琴浦町の負担額

146万円

役場職員の給与

21億89万円

(総務課 行政総務室)



町長、副町長、教育長の特別職のほか、役場職員の給料、各種手当（時間外勤務手当は除きます）と公務災害、共済保険料などの経費です。

区分	職員数
特別職	3人
一般会計	202人
企業会計など	17人
会計年度任用職員	271人
合計	493人

◇経費

特別職の給料など	3,193万円
特別職の共済費	628万円
職員の給料など	13億2,318万円
職員の共済費	2億3,251万円
会計年度任用職員の給料など	4億3,889万円
会計年度任用職員の共済費	6,810万円

公共施設の劣化状況調査

200万円

(総務課 施設管理室)



今後も使い続ける公共施設は、施設の機能を維持させるとともに、施設の長寿命化を図る必要があります。

調査により施設の劣化状況を把握し、修繕・改修を早期かつ計画的に実施することで、施設の長寿命化を図ります。

◇令和4年度調査予定施設

保健センター
旧以西小学校（体育館）
旧古布庄小学校（体育館）
旧古布庄保育園
旧安田小学校
旧安田小学校（体育館）

◇経費

劣化状況調査委託料	200万円
-----------	-------

財 源

琴浦町の負担額	200万円
---------	-------

東伯総合公園等の改修

550万円

(総務課 施設管理室)



東伯総合公園及び赤碕総合運動公園において、よりよいサービスを提供するため、施設の改修から運営を一括発注するPFI方式による事業実施を検討します。

令和4年度は、PFI方式により期待される事業効果を検証するとともに業務発注に向けて必要な準備を行います。

※PFI（Private Finance Initiative）とは？

民間ノウハウを活用し、施設の改修から運営までを一体的に行う事業手法です。県立美術館や鳥取市民体育館等の整備事業で採用されています。

◇経費

PFIアドバイザー業務委託料	550万円
----------------	-------

財 源

琴浦町の負担額	550万円
---------	-------

浦安地区公民館移転事業

4,293万円

(総務課 施設管理室)



現在、社会福祉協議会が所有する社会福祉センターについて、譲渡を受け、浦安地区公民館の機能を移転することにより、複合化施設として施設の有効活用を図ります。



◇主な活動

老朽化が深刻な浦安地区公民館を移転するため、譲渡を受ける社会福祉センターの改修工事を行います。また、老朽化して使用できなくなっている空調設備を修繕します。

改修後は、現在の浦安地区公民館にある東伯町土地改良区の事務所も移転し、令和5年度より複数の機能を持った複合化施設として運用を開始します。

◇経費

改修工事費	4,099万円
空調設備設計業務委託料	194万円

財 源

町債（借金）	3,860万円
琴浦町の負担額	433万円

職員研修

897万円

(総務課 行政総務室)



住民サービスの向上とこれからの時代に的確に対応できる職員を育成するため、職員研修を充実し、職員の資質向上を図ります。

◇主な活動

- ・地域活性化センターとの連携による3町職員研修
琴浦・北栄・湯梨浜の3町中堅職員などを対象に政策形成能力、協働力を主眼にした職員研修を実施します。
- ・職員派遣
県内外で実施される各種研修に職員を派遣します。

◇経費

職員研修費	588万円
研修委託料	28万円
研修経費負担金	281万円

財 源

その他の収入	142万円
琴浦町の負担額	755万円

財務諸表作成

291万円

(総務課 財務監理室)



これまでの自治体の決算書（単式簿記）ではわからなかった情報を明らかにするため、民間企業の会計の考え方を取り入れた決算書（複式簿記）を作成するものです。
琴浦町では平成28年度決算より作成・分析を行っており、町の財政運営に役立てています。

従来の決算書（単式簿記）でわかること

- ・その年度の現金の動き



補う

財務諸表（複式簿記）でわかること

- ・資産（町の財産）、負債（将来の負担額）の残高
- ・行政運営にかかるコスト …など

◇経費

財務諸表作成サポート委託料	111万円
財務諸表作成システム利用料	180万円

財 源

琴浦町の負担額	291万円
---------	-------

事業レビュー

318万円

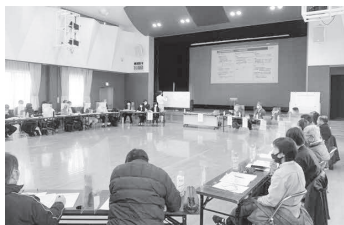
(総務課 財務監理室)



まちの行う事業を町民に点検・評価していただき、より質の高い住民サービスを目指します。

事業レビュー当日は、公開にて開催し、町の担当者からの事業内容の説明のほか、町民、外部有識者から質問をしていただきます。全国の実績や事例なども参考としながら、最終的に町民に「琴浦町として、この事業をどうした方が良いのか」という視点で評価していただきます。

また、参加者は、無作為に抽出した方に参加を呼びかけ、応募いただいた方に参加いただく手法を採用します。



令和3年度の開催状況

◇経費

事業レビュー実施支援委託料	271万円
費用弁償（外部有識者等交通費）	9万円
外部委員報酬	14万円
事務費（募集、資料送付費用等）	24万円

財 源

琴浦町の負担額	318万円
---------	-------

「ことしの仕事」発行

59万円

(総務課 財務監理室)



「ことしの仕事」は、1年間の町の事業（しごと）を町民の皆さんに知っていただき、より行政へ関心を持ってもらうために発行するものです。

予算書や議会用資料だけでは、分かりにくいものもありましたが、若い世代に分かりやすい表現に努めるとともに、町政を身近に感じてもらうため、「まんが編」も取り入れています。

中学生の公民の教材「ふるさと教育」での活用を図ります。

また、役場・図書館において希望者に無料配布します。

◇経費

作成委託料（校正、印刷）	59万円
1,500部発行	



財 源

琴浦町の負担額	59万円
---------	------

ふるさと未来夢寄附金（ふるさと納税）

1億6,330万円

(総務課 財務監理室)



琴浦町の自然環境の保全、次世代育成の支援、高齢者福祉の増進及び地域活力の創出等を図るため、ふるさと納税による寄附金を募り、運用しています。

寄附者に対し、いただいた寄附がどのように活用されたか等の報告をすることにつながりを築き、琴浦ファンを創っていきます。

◇令和3年度活用事例

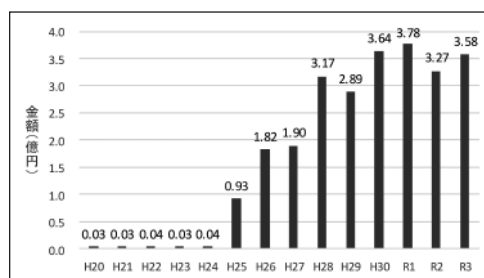
次世代育成の支援として、昨年度は小中学校へのデジタル教科書の導入を行いました。



◇経費

返礼品（記念品）	9,450万円
会計年度任用職員（2名）	395万円
その他事務経費	6,485万円
（郵送代、ポータルサイト管理、クレジット決済手数料等）	

◆寄附金額の推移



財 源

寄附金	1億6,310万円
琴浦町の負担額	20万円

ふるさと未来夢応援補助金 400万円

(総務課 財務監理室)



琴浦町内で新たに起業や事業などのプロジェクトを展開する希望者にふるさと納税クラウドファンディング制度を活用し、必要となる資金の調達を支援します。

琴浦町の活性化につながる起業者やNPO団体などを支援し、元気なまちづくりを行います。

※クラウドファンディングとは？

インターネットを通じて自分の夢や活動を発信することで、共感した人や応援したいと思ってくれるひとを募って、資金を集めるものです。

◇経費

補助金	400万円
（寄附金から手数料等の募集にかかる経費を控除して交付）	

◇要件等

事業者は、事業計画書などを提出し、町の審査を受けて、事業認定を受ける必要があります。事業者は、事業結果などを寄附者に報告等を行います。

財 源

寄附金	400万円
-----	-------

交通安全対策事業

608万円

(総務課 防災危機管理室)



交通安全指導員、各部落交通部長、交通安全協会などの関係機関と連携し、交通事故のない安全で安心なまちづくりを行います。

◇主な活動

- ・年4回の交通安全運動期間を中心に、広報車での広報、街頭・商業施設等で事故防止の啓発活動を実施します。
- ・交通災害共済への加入促進を行い、交通事故被害者の支援を行います。
- ・運転免許自主返納者への支援のため、町営バス回数乗車券またはタクシー共通乗車券を交付します。

◇経費

報償金・費用弁償	484万円
交通指導員装備品等	17万円
需用費（消耗品等）	107万円

財 源

琴浦町の負担額	352万円
鳥取中部ふるさと広域連合からの交付金	256万円

コミュニティ助成事業補助金 640万円

(総務課 行政総務室)



宝くじの収益金を財源に、自治会や自主防災組織に対し、コミュニティ活動に直接必要な設備等の購入費を助成します。なお、事業は必ずしも採択されるものではなく、(一財)自治総合センターが事業効果や必要性等を考慮し、最終的な助成決定を行います。

◇経費

補助金 640万円

財 源

(一財)自治総合センター 640万円

◇令和4年度実施事業

立石区自治会(120万円) 除雪機などの整備
東山区自治会(210万円) エアコンなどの整備
山川部落(110万円) エアコンの整備
出上地区自主防災会(200万円) 小型消防ポンプ等の整備

◇令和3年度活用事例

鉾自治会(1,320万円)
公民館の建替え及び公民館備品の整備
出上1区部落自治会(210万円)
除雪機ほか公民館備品の整備



部落自治振興費補助

2,045万円

(総務課 行政総務室)



◇目的

地域自治の振興を図るため、自治会活動に対し、補助金等を交付します。

◇主な内容

- ・町内各地区の区長会に対して、地域自治の振興を図るため、交付金を交付します。
- ・令和3年度より各自治会の事務手続きの負担軽減のため、敬老会の開催等と自主防災組織が行う防災訓練等に対する追加交付金も含めて交付しています。
- ・各地区の区長会に対して運営補助金を交付します。

◇経費

区長会補助金 32万円
部落自治振興交付金 2,013万円

財 源

琴浦町の負担額 1,585万円
町債(借金) 460万円

式典関連

90万円

(総務課 行政総務室)



20歳の門出を祝い、故郷である琴浦町に誇りを感じ、機会として式典を開催することで、若者のふるさと愛を強めていきます。

なお、民法の一部を改正する法律により、成人年齢が令和4年4月1日より18歳に引き下げられることになりました。18歳という年齢は進学や就職などの進路選択の時期と重なり、本人やご家族の負担が大きいことや成人式の目的等を鑑み、従来通り20歳を対象にして開催します。

◇経費

記念品代(記念写真を贈ります) 72万円
消耗品費(スタンド花等) 4万円
通信運搬費(開催案内を送付します) 14万円

財 源

琴浦町の負担額 90万円

定期借地権設定事業

1,300万円

(総務課 財務監理室)

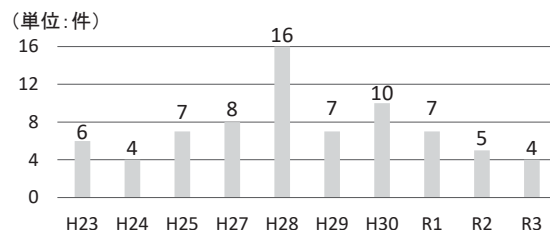


琴浦町への移住・定住促進を目的とし、槻下住宅団地及びきらりタウン赤碕の分譲地を町が購入し、移住・定住希望者へ土地の貸付(51年間)を行います。

◇申込資格

- ・定期借地権設定契約に関して連帯保証人のある方
- ・町との契約から3年以内に建築に着手できる方
- ・町税等の滞納が無い方

◇定期借地権付土地契約件数の推移



◇経費

分譲地購入費用 1,300万円

財 源

琴浦町の負担額 1,300万円

情報公開・個人情報保護

2万円

(総務課 行政総務室)



町政に対する町民の知る権利を保障し、町民参加による開かれた公正な町政を推進します。また、個人の尊厳と基本的人権の尊重のため、個人の権利利益の保護を図ります。

◇経費

委員報酬 2万円
有識者5名（行政相談委員・司法書士等）で構成される情報公開・個人情報保護審査会を開催（年2回予定）し、審議を行います。

◇開示請求対応状況（令和3年度）

請求区分	請求件数	全部開示	部分開示	不開示
情報公開	4	1	0	3
自己情報	0	0	0	0
任意開示	6	3	3	0

財 源

琴浦町の負担額

2万円

行財政改革

42万円

(総務課 財務監理室)



現在、「人口が増える時代」から「人口が減少する時代」に変化しています。人口が減り、町の収入が減っても質の高い住民サービスが必要です。

行財政改革として事業や役場の体制などを見直し、より良い住民サービスを提供するしくみづくりを目指します。令和4年度は、これまでの取組を検証し、行財政改革プランの見直しを行います。

行財政改革の取組は、町民委員などで構成される行財政改革推進委員会にて意見をいただきながら推進し、ホームページなどでも公開します。

●行財政改革プランの3つの柱

①情報共有の徹底

町民と町の情報をしっかり共有します。

②財政構造改革

効率的な町の支出へ見直し、収入の確保に取り組みます。

③行政体制改革

質の高い住民サービスを効果的に提供する体制へ見直します。

◇経費

委員会開催経費（委員報酬等）

42万円

財 源

琴浦町の負担額

42万円

県知事・県議会議員選挙

431万円

(総務課 行政総務室)



◇目的

令和5年4月12日に県知事、4月29日に県議会議員が任期満了を迎えるため、令和5年4月に行われる選挙に向けて諸準備を行います。

◇主な内容

投・開票所に必要な資材や新型コロナウイルス感染対策の物品を購入して安全に選挙ができるよう努めます。

選挙を行うための立会人や事務従事者を選任して、期日前投票所の運営を行います。

◇経費

期日前投票所の管理者や立会人の報酬 24万円
期日前投票を行うための職員人件費 71万円
選挙用資材・新型コロナウイルス感染対策品 20万円
入場券などの印刷代 34万円
不在者投票者等への郵便代 44万円
投票用紙分類機等の点検代 53万円
ポスター掲示場設置ほか経費 185万円

財 源

琴浦町の負担額

431万円

参議院議員選挙

1,326万円

(総務課 行政総務室)



◇目的

参議院議員の半数が令和4年7月25日に任期満了を迎えるため、選出選挙を行います。

◇主な内容

投・開票所に必要な資材や新型コロナウイルス感染対策の物品を購入して安全に選挙ができるよう努めます。

選挙を行うための立会人や事務従事者を選任して、投・開票所の運営を行います。

◇経費

投・開票所の管理者や立会人の報酬 126万円
投・開票を行うための職員人件費 472万円
選挙用機器・新型コロナウイルス感染対策品 269万円
入場券などの印刷代 28万円
不在者投票者等への郵便代 108万円
読取分類機等の点検代 49万円
ポスター掲示場設置ほか経費 274万円

財 源

国・県の負担額

1,312万円

琴浦町の負担額

14万円

地域防災力向上事業

210万円

(総務課 防災危機管理室)



◇目的

地域住民に対して各種事業を展開し、自助・共助の取り組みを推進することで、防災意識の向上を図ります。

◇主な内容

- ・地域防災の中心となる自主防災組織等が行う資機材整備、消防ポンプ修繕に対し補助金を交付します。
- ・災害時、支援を必要とする人や支援ができる人、避難所などの情報を地域で共有し、マップづくりを行う自治会へ補助金を交付します。
- ・防災に関する知識・技能を有する防災士を育成します。
- ・自主防災組織が行う防災訓練等に対し、交付金を交付します。

【再掲：部落自治振興費補助（p20）】

◇経費

自主防災組織等への補助金	150万円
支え愛マップに取り組む地域への補助金	35万円
防災士養成研修に係る経費	16万円
web版防災マップに係る管理経費	9万円

財 源

県からの補助金	100万円
琴浦町の負担額	110万円

広域消防運営と消防施設整備 2億5,335万円

(総務課 防災危機管理室)



住民の生命と財産を守る広域消防の運営等に必要な費用を負担します。

また、防災行政無線やJアラート、消防用無線、消火栓など町内の消防・防災設備の維持管理をします。

◇経費

広域消防負担金	2億3,076万円
消防庁舎建設負担金	1,014万円
町防災行政無線修繕・維持管理	374万円
町防災行政無線再免許取得費用	34万円
消防用無線維持管理	73万円
消火栓等の修繕・維持管理	518万円
県防災無線更新事業負担金	142万円
防災アプリ等使用料など	104万円

財 源

琴浦町の負担額	2億5,335万円
---------	-----------

町消防団事務、災害対策経費 3,448万円

(総務課 防災危機管理室)



町消防団を組織し、火事や災害から町民の生命・財産を守ります。

また、災害の発生に備え、避難所等で使用する資機材、備蓄品を整備します。

《町消防団》

消防団員数 149人（R4.1.1現在）
※条例定数172人
10分団編成、消防ポンプ自動車10台

◇経費

消防団員年額報酬、出動報酬	1,579万円
消防団消耗品など	712万円
消防車等維持管理	446万円
災害時の対応などに必要な経費	504万円
県消防協会等への負担金	207万円

財 源

県からの交付金	128万円
その他の収入	50万円
琴浦町の負担額	3,270万円

新型コロナウイルス感染症対策 50万円

(総務課 防災危機管理室)



町が管理する施設などで、新型コロナウイルス感染予防対策を実施するため、必要な資材を整備します。

庁舎等で感染予防対策として行う手指消毒液や消毒液などの消耗品を購入します。

◇経費

手指消毒液、消毒液など消耗品	50万円
----------------	------

財 源

国からの補助金	50万円
---------	------

行政システム標準仕様機能分析 990万円

(総務課 DX推進室)



◇主な内容

住民のうごきのほか、税金や社会保障制度等のために、市町村それぞれで仕様の異なる業務システムを使用していますが、運用や管理にかかるコストが増大しています。

国は、統一した業務システムの標準仕様を策定し、市町村は令和7年度末までに、標準仕様に沿ったシステムの運用を行うことで、コスト削減とさらなる業務効率化を図っていきます。

◇令和4年度取組

国が示す業務システムの標準仕様と、琴浦町が使用している業務システムの機能や処理手順について比較・分析を行います。

運用中の業務システムと差異がある機能については、なぜその機能が必要になったかを分析し、業務手順の再確認及び見直しを図るための資料とします。また、標準仕様に沿ったシステム導入時における設計書にも分析結果を反映させます。

◇経費

業務システム分析業務委託料 990万円

財 源

国の負担額 990万円

DX推進外部人材活用 253万円

(総務課 DX推進室)



◇主な内容

社会全体で従来の仕組みを超えたデジタル活用の流れが進んでいます。デジタル分野で活躍する企業や副業人材が持つ高度な知識を活用しながら、町のデジタル化関連の事業を推進します。

◇令和4年度取組

内閣府が進める『地方創生人材支援制度』に登録されている民間企業からデジタル専門人材の派遣を受入れます。

デジタル専門人材は、目指す将来像を示すための計画策定へ関与するほか、事業実施する際に知見を活かしたアドバイスを行う役割を担います。

琴浦町

民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用したい。

民間企業

民間企業の新しい形の社会貢献。行政分野のニーズ掘り起し、新たなサービス開発。

◇経費

DX推進アドバイザリー委託料 253万円

財 源

琴浦町の負担額 253万円

オンライン申請管理システム導入 559万円

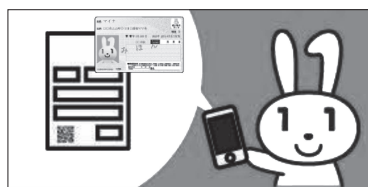
(総務課 DX推進室)



◇主な内容

子育てや介護関連手続きについて、マイナンバーカードを用いたオンライン申請システムである『ぴったリサービス』に対応します。

国が整備する『ぴったリサービス』から、申請データの取出しや整理のほか、町の業務システムへの取込みを行うためのシステムを導入します。



マイナンバーカードとスマートフォンで、いつでもオンライン申請

◇経費

オンライン申請管理システム導入委託料 559万円

財 源

国の負担額 280万円
琴浦町の負担額 279万円

町長交際費 95万円

(総務課 行政総務室)



町長交際費は、町長が行政の様々な取組を行うにあたり町を代表して外部との交渉などをするためにかかる経費です。その使途と金額は必要最低限に抑えるように努めています。

町ホームページでその内容を公開しています。

【支出の一例】

- 慶弔費
 - ・町内お悔やみ電報 等
- 会 費
 - ・鳥取県人総会会費等
- 土産代
 - ・視察お土産
 - ・「鳥取県ファンの集い in 関西」琴浦町PR商品

財 源

琴浦町の負担額 95万円

戸籍・住民票に関する事務経費 1,856万円

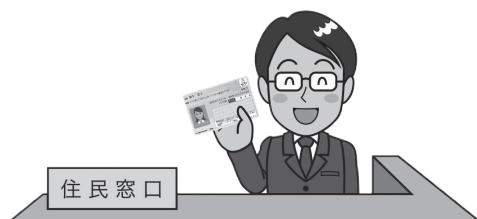
(町民生活課 総合窓口係)



戸籍・住民票・印鑑証明などの届け出、申請の受付や発行事務を行います。

◇経費

戸籍システム改修委託料	764万円
戸籍総合システム経費	705万円
戸籍総合システム保守経費	351万円
証明発行業務（消耗品費等）	36万円



— 財 源 —

国からの補助金	762万円
各種証明手数料	803万円
琴浦町の負担額	291万円

各種証明書コンビニ交付サービス 1,036万円

(町民生活課 総合窓口係)



全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機からマイナンバーカード（利用者用電子証明書付）を利用して戸籍・住民票・印鑑証明等の証明書の取得ができるサービスです。

◇経費

システム利用料	873万円
LGWAN回線利用料	80万円
ジェイリス負担金	69万円
手数料他	14万円



— 財 源 —

各種証明手数料	20万円
琴浦町の負担額	1,016万円

じん芥処理（ごみの収集運搬等）

2億1,067万円

(町民生活課 SDGs推進室)



家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ビン、缶類、再生資源（紙・布類、牛乳パック、発泡スチロール・トレー、ペットボトル）、小型家電の収集運搬を行います。

収集したごみはほうきりサイクルセンターで焼却し、クリーンランドほうきへ埋め立て処分したり、再資源化したりします。

ごみの減量化を推進することは、ごみ処理費の縮減や、施設の延命化につながりますので、ご協力をお願いします。

◇経費

ごみの収集運搬及び処分等委託料	9,782万円
可燃・不燃ごみ、粗大ごみ、ビン、缶、小型家電、再生資源の回収、ガラスビン、発泡スチロールの処分	
町指定ごみ袋作成料	633万円
大袋550,000枚、小袋200,000枚	
資源ごみ回収小屋設置補助金	40万円
集落のごみ回収小屋の設置・改修補助金	
鳥取中部ふるさと広域連合負担金	9,991万円
ごみ処理費、ごみ処理施設建設費	



◇令和2年度回収量

可燃ごみ	不燃ごみ	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ	小型家電	ビン	カン	古紙牛乳パック	古着	ペットボトル	発泡スチロールトレー
2,892t	116t	91t	71t	9t	108t	36t	30t	72t	25t	6t

— 財 源 —

指定ごみ袋販売代金	1,825万円	資源ごみ売却代金	33万円
琴浦町の負担額	1億9,202万円	廃棄物許可申請手数料	7万円

リサイクル推進事業

728万円

(町民生活課 SDGs推進室)



●ごみの分別の推進（資源ごみ回収事業）

ごみを減量して、再資源化を促進するために、資源ごみの回収量に応じた報償金を交付します。

◇経費 報償金 259万円

●SDGs推進事業

ごみの分別・再資源化を推進するため、町内4店舗及び本庁舎での軟質プラスチック回収を継続して実施します。

大人から子どもまでを対象に、ごみの減量・分別・リサイクルに関する学習会や講演会などを開催し、環境への意識を醸成し、環境に配慮したまちづくりを目指します。

また、SDGsに関する講演会の開催や、町民とともに考える家庭ごみの減量対策検討会議などを開催します。

◇経費 軟質プラスチック収集運搬処理委託料 367万円
講師謝金 10万円



財 源

琴浦町の負担額	628万円
町債（借金）	100万円

環境保全

93万円

(町民生活課 SDGs推進室)



新たに工場や畜産施設などの開発を計画される際に、琴浦町内の生活環境の保全を図るため、琴浦町環境保全条例に基づき開発計画の基本的な事項について環境審議会で審議し、開発と生活環境のバランスを取ります。

令和5年度から始まる第3次環境基本計画策定に向けた計画の見直しを行います。

生活環境の現状を把握するため、町内の河川や工場排水の水質検査を行います。

赤碕港周辺の沿岸の生態等の調査を行うとともに、環境保全啓発の取り組みを実施します。

◇水質検査等の実施

河川水水質検査：16河川（17カ所）

工場排水検査：1事業所

沿岸海水汚染調査：主に赤碕港周辺



◇経費

水質検査等委託料	62万円
環境審議会報酬、事務費など	31万円



財 源

水質検査等負担金	10万円
琴浦町の負担額	83万円

公共水域環境保全事業

364万円

(町民生活課 SDGs推進室)



町内自治会やボランティア団体などへ海岸清掃の委託を行い、各団体に年数回の海岸清掃を実施していただくことで、海岸環境の保全を行います。

海岸漂着物の多くは、地域の道路や河川に捨てられたごみが海に流出したものです。地域でポイ捨てをしないこと、ごみを放置しないことが、海岸の環境保全にもつながりますので、ご協力をお願いします。

また、海岸の巡視などを行い、不審な漂着物の早期発見、撤去を行います。



◇経費

海岸漂着物処分料	62万円
海岸清掃委託料	300万円
その他事務費	2万円

— 財 源 —

県からの委託料	300万円
琴浦町の負担額	64万円

不法投棄廃棄物処理事業

139万円

(町民生活課 SDGs推進室)



不法投棄の予防の取り組みと、不法投棄廃棄物の撤去を行い、地域や生活環境の保全及び向上を図ります。

道路脇や河川・水路へのごみのポイ捨て防止について、普及啓発を行います。



●廃棄物不法投棄監視員によるパトロール

不法投棄物の早期発見のため、毎月2回、町内の巡視を行います。

●不法投棄廃棄物の処理・不法投棄の防止

不法投棄廃棄物の早期処理による投棄拡大の防止と、看板等による不法投棄の防止に取り組みます。

◇経費

委託料	135万円
その他事務費（啓発看板等）	4万円

— 財 源 —

県からの補助金	55万円
琴浦町の負担額	84万円

再生可能エネルギー推進事業 108万円

(町民生活課 SDGs推進室)



再生可能エネルギーの導入促進を図り、環境負荷の低減に努め、地球温暖化防止に貢献します。

また、クリーンエネルギーの活用による脱炭素社会の実現、地域経済の循環に関する研修・講演会を開催し、地域新電力の推進を図ります。

- 住宅用太陽光発電システム設置補助金
5件（限度額4kw×3万円＝12万円）
- 木質燃料ストーブ等補助金
3件（事業費の1/5以内 限度額15万円）

◇経費

補助金	105万円
報償金	3万円



木質燃料ストーブ→

— 財 源 —

県からの補助金	52万円
琴浦町の負担額	56万円

動物愛護

133万円

(町民生活課 SDGs推進室)



生活環境を保全するため、愛玩動物の適正な飼育についての普及啓発を行います。犬の狂犬病を予防するため、犬の台帳への登録と予防接種を推進します。

飼い主のいない猫による被害対策として、不妊去勢手術への補助を行います。

◇経費

狂犬病予防接種通知など	20万円
動物病院への狂犬病予防注射済票等 交付事務委託料	11万円
飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金	80万円
地域猫モデル事業補助金	22万円

◇犬の登録数及び予防注射摂取率

	R1	R2	R3
登録数	762	725	701
接種率	71.3%	71.9%	73.6%

— 財 源 —

事務手数料	42万円
県からの補助金	51万円
琴浦町の負担額	40万円

情報発信（惑星コトウラ若手職員提案事業）

814万円

(企画政策課 企画担当)



情報発信

785万円

「広報ことうら」及びホームページ、SNSで行政情報や町の魅力を発信します。

ホームページは、閲覧しやすくわかりやすいページにリニューアルします。また、LINEの機能追加を行い、幅広い世代へより身近な広報を目指すとともに、利用者の利便性を図ります。

◇経費

町報印刷製本費	488万円
ホームページ管理費	35万円
ホームページ改修費	59万円
LINE機能追加・管理費	198万円
その他事務経費	5万円

◇LINEの機能追加イメージ

災害時には町内の破損箇所を通報できる機能を付けます。



メニューから欲しい情報が探しやすくなり、タブ切り替えもできます。



欲しい情報だけ受け取るよう受信設定を可能にします。



財 源

琴浦町の負担額

785万円

そのほか、町のイベント等の予約や申請を可能にします。※画像はイメージです。

惑星コトウラ若手職員提案事業

29万円

惑星コトウラを介して琴浦町の魅力を町内外にPRするため、若手職員によるプロジェクトチームを結成。若者目線での情報発信や、事業を通じて町への愛着や誇りの醸成を図ります。

◇経費

衛星探索事業（イベント企画運営費）	20万円
ユニフォーム制作費	9万円

財 源

琴浦町の負担額

29万円



光ケーブル、防災無線の管理 6,471万円

(企画政策課 企画担当)



安定した通信環境を維持するため、町が設置している光ケーブル施設の保守や修繕を行います。

光ケーブル施設を利用して、防災行政無線機から町や自治会等の放送を行っています。また、鳥取中央有線放送株式会社（TCC）により、各家庭に番組配信やインターネットサービスを提供しています。

○ケーブルテレビ・インターネットの申込み

TCCまたは企画政策課

○防災行政無線機に関する問合せ
企画政策課

◇経費

設備保守委託料	3,519万円
通信・放送施設改修費	901万円
自営柱現況調査委託料	352万円
戸別受信機購入費	196万円
その他経費（借上料等）	1,503万円

財 源

通信施設使用料	1,773万円
加入金・工事負担金等	555万円
琴浦町の負担額	4,143万円

政策形成に関する計画の策定 93万円

(企画政策課 企画担当)



琴浦町のまちづくりの基本方針となる総合計画など各種計画の策定・検証・見直しを行います。

○まちづくりビジョン〔総合計画〕(R4～R13)

アンケートやワークショップで集めた町民意見をもとに、町の目指す将来ビジョンを策定します。

- ・計画策定
- ・イラスト版総合計画の作成

○過疎地域持続的発展計画(R3～R7)

旧東伯町地域が過疎地域に追加指定されたことに伴い、昨年度策定した計画の見直しを行います。

○まち・ひと・くらし創生戦略(R2～R6)

内容の検証を行い、必要な見直しを検討します。

◇経費

審議会委員の報酬等	18万円
イラスト版まちづくりビジョン作成費	68万円
過疎地域振興部会負担金	7万円

財 源

琴浦町の負担額

93万円

男女共同参画の推進

102万円

(企画政策課 企画担当)



性別に関わりなく一人一人が能力を発揮でき、心豊かに暮らすことができる男女共同参画社会を目指して、第4次琴浦町男女共同参画プランを策定します。

策定にあたり、町の現状と課題を把握するために意識調査を実施します。

また、町内での啓発や研修等の活動を通じて男女共同参画社会を推進する団体へ活動の一部を支援するため補助金を交付します。



◇経費

琴浦町男女共同参画推進会議補助金	13万円
審議会委員に関わる事務経費	6万円
意識調査に関わる経費	53万円
第4次琴浦町男女共同プラン冊子制作	30万円

財 源

琴浦町の負担額	102万円
---------	-------

地域おこし協力隊

968万円

(企画政策課 企画担当)



総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、都市部から転入した若者等の意欲や能力を生かした、新しい発想やアイデアによる地域活性化を進めるとともに、移住定住により地域力の充実・強化を図ります。

※地域おこし協力隊とは？

都市部から転入した者を概ね1年以上3年以下の期間、地方自治体が委嘱。地域で生活しながら、各種地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図る取組です。

◇主な活動内容

関係人口の創出・拡大を目指すコーディネーターとして、若年層の「U」リターン促進、まちのファンづくり、ワーケーションの推進など、地域活性化のために活動します。

◇経費 ※隊員2人分

報酬など	570万円
活動費（消耗品費、旅費など）	398万円

財 源

琴浦町の負担額	968万円
---------	-------

地域交通対策

1億444万円

(企画政策課 企画担当)



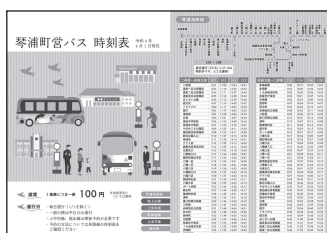
バスやタクシーの利用者数は年々減少し続けており、ドライバー不足も深刻な課題となっていることから、従来の運行を継続することは困難な状況となっています。今年度は、より効率的で充実した運行を実現し、小中学生の通学や高齢者の通院などの日々の暮らしに必要な移動手段を残していくために、町営バスの運行形態の見直しを行いました。

◇経費

町営バス運行委託料	9,182万円
広域路線バス運行補助金	730万円
交通空白地タクシー補助金	96万円
共助交通に関する補助金	280万円
その他の経費	156万円

財 源

町営バス利用料	583万円
県からの補助金	2,871万円
町債（借金）	150万円
琴浦町の負担額	6,840万円



←見やすく利用しやすい時刻表を作成しました。

見直しの概要

①町営バスとスクールバスを統合

朝と夕方のバスは小中学生と一般客の混乗で運行します。統合により必要なバス車両台数を削減し、効率的なルート編成で運行します。

②運行時刻の変更

小中学校の登下校、JRとの接続を考慮して、全体のダイヤを変更します。

③バス停留所の新設

利便性の向上及び小中学生の登下校に対応するため、「トライアル」、「平和」のバス停を新設します。

④予約型のバス運行

「上中村線の全便」、「福永線の一部の便」は予約型のバス運行となり、効率的な運行を実施します。

⑤共助交通を行う自治会や地域団体の支援

高齢者の通院、買い物などの移動支援の取り組みに対し、閉庁日に公用車を無料で貸し出します。また、移動支援を実施する際に加入する一日自動車保険料を助成します

町内地域づくり団体の連携 262万円

(企画政策課 企画担当)



町内で活動する団体をつなぐ「琴浦まちづくりネットワーク」の運営支援を行い、住民による自主的な地域活性化の取り組みを推進します。また、地域活性化団体を対象とした補助金による支援を行うことで個々の活動のステップアップを図り、元気なまちづくりを目指します。

○まちネットの運営支援

運営費の一部、まちネットまつりの経費を補助します。

○元気づくり応援事業費補助金

町内地域活性化団体の活動を補助金を交付して支援します。(スタートアップ型とステップアップ型の2種類)

◇経費

- ・一般財団法人地域活性化センター負担金 7万円
- ・まちネット運営費補助金 155万円
- ・元気づくり応援事業費補助金 100万円
 - スタートアップ型 補助率10/10、上限10万円
 - ステップアップ型 補助率2/3、上限20万円

財 源

琴浦町の負担額

262万円

熱中小学校運営補助

158万円

(企画政策課 企画担当)



全国のトップランナーを講師陣に迎え特色ある学びを展開しているとっとり琴浦熱中小学校事業(運営:一社)熱中ことうら)の運営を支援し、地域の人材育成を図ります。

R4年度は生徒や子どもたちへの新たな学びの機会提供を目指して活動されます。

◇R4年度に計画されている取り組み

- 第7期、8期の運営、オープンスクール(夏、冬)開催
- ツバキの森保全などボランティア活動や地域交流
- 若い世代への新たな学びの提供
 - ・鳥取中央育英高校の総合学習に参画
 - ・キッズイングリッシュの実施を検討

◇経費

補助金 158万円



ツバキの森保全活動

財 源

企業版ふるさと納税地方創生基金

158万円

地域づくりの推進

1,875万円

(企画政策課 企画担当)



少子高齢化や若者の流出など、地域は様々な問題を抱えています。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地区全体が連携し、住民が主体となった地域づくりが必要になってきます。

地域が主体となって地域活性化や課題解決に取り組める仕組みづくりについて、地区公民館を中心に、地域の人と団体と町と一緒に考えていきます(まちづくりセンター化に向けた検討)。

また、集落支援員を配置している地区では、地区公民館と連携しながら、地域づくりに関わる人を増やし、その地域の実情に合った地域運営の体制づくりを進めます。

◇地域づくり事業への補助 90万円

まちづくりセンター移行準備に取り組む地域への支援を行うことで、地域課題の話し合い、その解決に向けた住民主体の地域づくりを支援します。(内容) まちづくりセンター移行準備にかかる取り組み 30万円×3地区

◇旧安田小学校改修(設計業務) 600万円

旧安田小学校を健康、福祉、防災、交通、移住、空き家など地域の課題を解決するための多世代交流拠点として改修し、公民館と振興協議会の機能を統合した地域の組織が運営することを目指します。

◇地域人口ビジョンの作成 95万円

町内の9地区において、地域ごとの過去5年間の人口推移から人口を分析、安定化シナリオを作成します。また、人口ビジョンをもとに報告会を実施します。

◇まちづくりセンターモデル事業の実施 94万円

まちづくりセンター化に取り組む地域運営組織「古布庄まちづくり協議会」が、古布庄地区公民館と旧保育園舎を拠点として行う生涯学習及び地域活動をサポートするため、活動費を交付します。

◇集落支援員の配置 996万円

以西、古布庄、安田地区に加えて、今年度から新たに成美地区にも集落支援員を配置し、地区公民館と連携して地域課題の把握や意識づくりを行います。

財 源

町債(借金) 600万円
琴浦町の負担額 1,275万円

移住定住促進事業

1,862万円

(企画政策課 人口対策担当)



移住の際に大きな課題となる住居の確保と空き家の活用を「空き家ナビ」の運営・情報提供により支援します。
 I J Uターン奨励金や移住定住アドバイザーによるサポートにより、県内外からの移住定住と地域活性化を図ります。

- ◇空き家ナビ（空き家情報の登録・提供制度） 7万円
 町内にある空き家の情報を集め、登録。ホームページで物件情報を公開し、広く利用者を募ります。
 2022.3月現在 募集中12件 登録数延べ143件（うち売買等成約110件）
- ◇移住定住促進奨励金 301万円
 - 対象者 空き家ナビに登録された空き家を購入または賃借したI J Uターン者と受入自治会
 - 奨励金額 県外者：購入40万円、賃貸20万円 県内者：購入20万円 自治会：3万円
- ◇移住定住促進リフォーム補助金 380万円
 - 対象者 空き家ナビに登録された空き家を購入・賃貸した転入者、空き家の所有者
 - 補助内容 町内業者利用：リフォーム代の50%、上限50万円 町外業者：40%、上限40万円
- ◇空き家家財道具撤去費補助金 140万円
 - 対象者 空き家ナビ登録物件の所有者
 - 補助内容 家財道具等の撤去費用 補助率1/2 上限20万円
- ◇新しいライフステージ支援奨励金 60万円
 - 対象者 39歳以下の方がいるなど、要件を満たした県外から転入してきた世帯
 - 補助内容 引っ越し代金や賃貸住宅の敷金・礼金 補助率10/10 上限20万円
- ◇移住定住アドバイザーの設置 209万円
 アドバイザーが移住前の相談から移住後のケアまで、きめ細やかにサポートします。
- ◇コトウラ暮らしお試し住宅「琴浦さんち」 53万円
 最長1カ月までの滞在可能。長期滞在しながら琴浦での生活が体験できます。
- ◇きらりタウン・槻下団地定住促進事業奨励金 540万円
 きらりタウン 残24区画（60万円）、槻下団地 残1区画（県外者60万円・町内者30万円）
- ◇その他経費 172万円
 移住ガイドブック印刷、県外移住相談会参加旅費など



財 源

町債（借金）	240万円
県からの補助金	630万円
施設利用料	20万円
琴浦町の負担額	972万円

関係人口創出事業

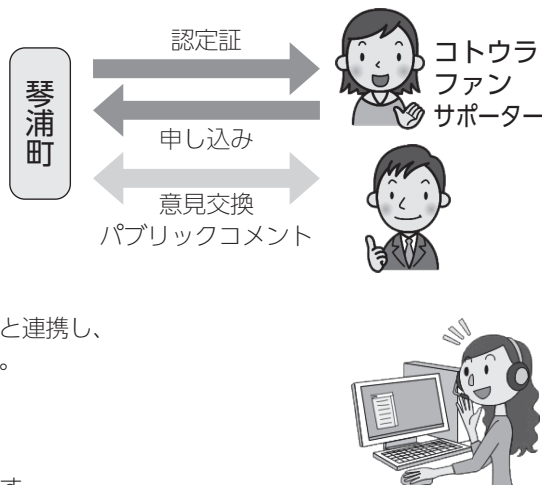
211万円

(企画政策課 人口対策担当)



観光以上、定住未満。移住しなくても地域に関わる、応援する人を増やす。「立ち寄り人」から「関係者」へ。
 琴浦町出身者やふるさと納税納税者、琴浦と関わりを持ちたい人等に町に興味を持ってもらい、琴浦町に関わる「関係人口」を増やします。

- ◇ふるさと住民票 44万円
 琴浦町に関心のある人を、コトウラファンサポーター（ふるさと住民）として登録し、認定証を交付します。
 コトウラファンサポーターは、関係人口事業に参加したり、定期的な情報交換をし、まちづくりに参加できるようにします。
- ◇都市部の若者とのマッチング 70万円
 都市部の若者と町内事業所のマッチング支援：
 地方で短期労働したい若者と町内事業者をマッチングするサイトと連携し、
 町内事業所の人手不足解消と、来町する若者との関係を築きます。
 若者を受け入れる町内事業者の負担する経費を助成します。
- ◇琴浦会 97万円
 琴浦町出身者で構成する町人会。会員へは毎月、町報等を送付します。
 会員同士の交流会を東日本地区・西日本地区それぞれで開催します。



財 源

琴浦町の負担額	211万円
---------	-------

BUYことうら運動の推進（地元産品のPR）

101万円

(商工観光課 商工担当)



昨年度、町内で購入することの大切さをPRするため、啓発チラシやのぼり旗等を制作し、町民のみなさまに啓発を行いました。

今年度も引き続き、地元事業者及び地元産品の認識を深めていくため、リーフレット作成などの取り組みを行います。

◇地元産品PRリーフレットの作成

令和2年度に実施した家計調査では、子育て世代の町内購入率が低い結果でした。

小中学生及びその保護者に対し、地元産品を認識していただくため、地元産品を紹介するリーフレットを作成します。今後は認知度向上を図り、購入に繋げることでお金が町内の中で回るしくみづくりを行います。

◇地元産品認知度アップ事業

町民のみなさまに地元産品を知っていただき、選んでいただくため、広報ことうらに地元事業者及び地元産品を紹介するコーナーを作成します。

◇飲食店の地元産品を使用したメニュー紹介

町内飲食店のメニュー表に地元産品を使用したメニューが一目でわかるようシールを作成し、PRに取り組みます。

◇経費

委託料 100万円

補助金 1万円（商工会補助金内）

財 源

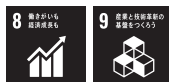
琴浦町の負担額

101万円



琴浦でスタート！応援補助金 600万円

(商工観光課 商工担当)



町内において新たに起業する個人、事業者及び町内にオフィスに移転する県外事業者に対し、その初期投資に係る経費を支援し、町内産業の活性化を図ります。

◇対象者

- 町内に起業する個人、事業者
- 町内にオフィスに移転する県外事業者

◇対象経費

・土地、建物の取得、建築、賃借、改修費、設備の購入、備品の購入、事業開始時の広告宣伝費 等

◇補助金額等

- 起業支援事業対象経費の1/2
 - ・上限50万円（一般枠）、100万円（政策枠）
- オフィス移転事業対象経費の10/10
 - ・上限100万円

令和3年度、WAKU coffeeさんは、この補助金を活用し、焙煎機や移動式屋台を購入され、オリジナル焙煎コーヒー豆を販売されています。→

◇経費

補助金 400万円
クラウドファンディング 200万円



財 源

琴浦町の負担額

400万円

ふるさと未来夢基金

200万円

中小企業イメージアップ推進事業 50万円

(商工観光課 商工担当)



町内中小企業のイメージアップや人材確保に繋がる取り組みを支援することにより、中小企業の振興を図ります。

◇対象者

- ・町内に店舗又は事業所を有し、事業を行うもの（補助金交付は、同一年度内1回限り）

◇対象経費

- ・ホームページ作成に係る経費
- ・PR動画作成に係る経費
- ・パンフレット、カタログ作成に係る経費
- ・会社のロゴ、デザイン作成に係る経費

◇補助金額

対象経費の1/2
（上限10万円）

昨年度の活用例→
馬野建設HP



財 源

琴浦町の負担額

50万円

とっとり琴浦グランサーモンフェスタ

28万円

(商工観光課 商工担当)



いつ訪れても「安心・安全な美味しいご当地サーモン丼が食べられる町ことうら」を目指すため、新・ご当地グルメを3年にわたり、研究開発を行います。

今年度は、とっとり琴浦グランサーモンの特徴を活かし、ここでしか味わえない工夫を凝らした丼を開発し、みんなが好む「町1番のサーモン丼」を決定するため、町内外へ広くPRを行います。

◇実施主体

琴浦町商工会

◇内容

【視察】

- ・参画飲食店の鳥取林養魚場現地視察及び勉強会（5月～6月予定）
- ・一般向け「鳥取林養魚場」視察（7月～8月予定）

【とっとり琴浦グランサーモンフェスタ】

- ・参画飲食店がサーモンを使った丼料理を考案し、提供
- ・美味しかった丼に投票し、町一番のサーモン丼を決定

◇経費

補助金 28万円（商工会補助金内）

財 源

琴浦町の負担額

28万円



過去のフェスタでのサーモン丼

琴浦町未来人材奨学金返還支援事業

803万円

(商工観光課 商工担当)



大学等で修学した者の、県内就職または就業を促進するとともに、若者の琴浦町へのI・Jターン及び定住を図り、地域で活躍する人材を確保することを目的として、奨学金の返済を支援します。

◇支援内容

一人あたり年間最大18万円の支援が受けられます。

大学4年間で288万円の奨学金を受けた場合、琴浦町と鳥取県の支援を受けると返還の負担額が実質0円となります。

※要件あり

◇対象者の要件

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の対象者としてします。

- (1) 次の奨学金の貸与を受けており、将来返還の予定であるか又は返還中の者
(独) 日本学生支援機構の無利子奨学金及び有利子奨学金
鳥取県育英奨学資金、琴浦町林原育英奨学金 等
- (2) 鳥取県内の次の対象業種に正規雇用で就職・就業すること
①製造業 ②情報通信業 ③薬剤師 ④建設業、建設コンサルタント業
⑤旅館・ホテル業 ⑥民間の保育士・幼稚園教諭 ⑦農業、林業及び漁業
- (3) 8年間継続して町内に住所を有する者

◇経費

補助金 123万円
積立金 680万円

財 源

琴浦町の負担額

803万円

琴浦町未来人材 奨学金 返還支援事業

鳥取県内の対象業種に就職する学生・卒業生の奨学金の返還を支援します。

就職前に「鳥取県未来人材育成奨学金」の認定を受ける必要があります！

応募要件

- ①奨学金の貸与を受けており、返還の予定または返還中の者
- ②鳥取県内の対象業種に正規雇用で就職すること
- ③町内に住所を有すること

対象業種

製造業、情報通信業、建設業、建設コンサルタント業、旅館・ホテル業、民間の保育士・幼稚園教諭の職、農林水産業（法人または農林水産業協同組合）

助成金額

無利子の場合 貸与奨学金の総額×1/2
有利子の場合 返済総額×1/2
返済総額の上限 奨学金の貸与総額×0.5倍（最大100万円）
有利子の場合 貸与奨学金の総額×0.5倍（最大100万円）
返済総額の上限 返済総額×0.5倍（最大100万円）

対象奨学金

①日本学生支援機構の奨学金
②鳥取県育英奨学資金
③鳥取県林原育英奨学金
④鳥取県未来人材育成奨学金 他

申請方法はチラシ裏面へ

詳細はホームページをご覧ください

琴浦町未来人材育成奨学金返還支援事業についてお問い合わせ先

琴浦町 商工観光課 ☎0858-52-1713 FAX 0858-52-1714

物産館ことうらリニューアルオープン式典負担金 20万円

(商工観光課 観光担当)



物産館ことうらの改装工事が完成し、リニューアルオープン式典を行う指定管理者の経費を負担します。

◇日時

・令和4年4月6日（水）

◇場所

・物産館ことうらフードコート

◇内容

- ・テープカット
- ・新メニューのお披露目 等

◇リニューアルのポイント

- ・施設全体のオープンフロア化
- ・フードコートスペースの拡張
- ・テラス席の設置

◇経費

負担金 20万円



物産館ことうら外観



新メニュー

財 源

琴浦町の負担額

20万円

とっとり翔ける副業人材観光業務アドバイザー 9万円

(商工観光課 観光担当)



効果的な観光情報発信や道の駅のイベント等を行うため、現役旅行会社勤務の方を副業として活用します。

◇副業人材

・大手旅行会社勤務の方1名

◇副業の業務

- ・ステップ1 町の観光における現状把握と分析
- ・ステップ2 観光振興に向けたアイデア整理
- ・ステップ3 アイデアの具体化
- ・ステップ4 観光戦略のまとめ
- ・ステップ5 具体的なアクション

◇期間

・令和4年4月～6月
(3か月)

◇経費

報酬 9万円



大谷酒造酒蔵飲み比べ体験

財 源

琴浦町の負担額

9万円

森林体験・交流センター屋根修繕調査設計 110万円

(商工観光課 観光担当)



一向平キャンプ場森林体験・交流センターの雨漏りに対する屋根修繕のための調査設計を行います。

施設内にあるネイチャーサウナでは、利用者が増加しています。

◇内容

- ・判明している3カ所の雨漏り等を調査
- ・雨漏り修繕工事にかかる工事費を積算

◇調査設計の時期

・令和4年5月～9月

◇経費

委託料 110万円

一向平キャンプ場
森林体験・交流センター

財 源

琴浦町の負担額

110万円

3町グルメキャンペーン負担金 62万円

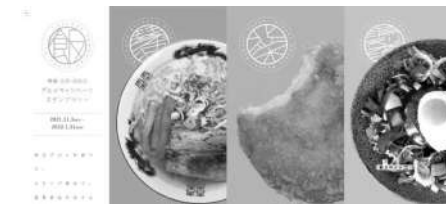
(商工観光課 観光担当)



琴浦、北栄、湯梨浜町の3町を「食」でつなぎ、各町の食の特産品のPRのため、住民参加型の企画としてグルメキャンペーンを実施します。

◇内容

- ・飲食店を巡るスタンプラリー（令和4年6月～8月）
- ・TCCで飲食店を広報
- ・SNSによる情報発信
- ・スタンプラリーで3町の特産品プレゼント



昨年度のHP

◇経費

負担金

62万円

財 源

国からの補助金

62万円

白鳳祭

400万円

(商工観光課 観光担当)



第30回白鳳祭実行委員会に対して運営支援を行います。白鳳祭をととして本町の観光振興を推進するとともに、世代・地域間を越えた交流の場を創出し、にぎわいと活力に満ちた共生の町づくりに寄与することを目的としています。

今年度は、コロナ感染症対策を行い、前売り入場券制として、人数を制限して開催するとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税での財源確保を支援します。

◇開催日 (予定)

令和4年8月7日 (日)

◇主な内容

- ・レーザーライト花火ショー
- ・たいまつ行列
- ・ステージ企画
- ・白鳳太鼓
- ・露店
- ・屋外コンサート など



◇経費

補助金

400万円

財 源

琴浦町の負担額

110万円

ふるさと未来夢基金

290万円

琴浦グルメdeめぐるウォーク事業実施補助金

118万円

(商工観光課 観光担当)



地域経済の活性化を目的として、グルメ・健康・観光・歴史をコラボしたウォーキングイベントを行うことにより、元気なまち琴浦町を県内外へアピールするため、ウォーキング事業実施団体へ補助を行います。

琴浦町の代表的なグルメとして、乳製品、魚介類、ブランド牛、あごカツカレー、牛骨ラーメンなどバラエティに富んだ四季折々の旬の味覚のPRを行います。

◇開催日

秋頃

◇主なコース (前年計画コース)

- ・琴ノ浦コース 7km 400名
- 東伯総合公園を出発し、鳴り石の浜をゴールとするコース
- ※コースは変更になる場合があります。

◇経費

補助金

118万円



昨年度のHP

財 源

琴浦町の負担額

118万円

課税や納税に関する事務経費 4,624万円

(税務課 賦課徴収業務)



町民税や固定資産税などを町へ納入いただく税金の課税と徴収に必要な経費です。

土地や家屋の調査評価業務、収入の申告や調査を行い、適正な賦課業務を行います。納税に対しては口座振替の推進や租税教育、納税相談を行います。

◇経費

・評価事務に関する経費	
固定資産税の賦課に伴う経費	91万円
家屋評価システム使用料等	94万円
土地評価システム保守委託料等	19万円
公図修正業務委託料	14万円
評価替えに係る不動産鑑定委託料	831万円
固定資産に関する負担金等	54万円
・課税事務に関する経費	
確定申告に伴う経費	18万円
町税等の賦課に伴う経費	1,469万円
町税償還金等	700万円
・徴収事務に関する経費	
滞納処分実施に伴う経費	67万円
租税教育推進に関する経費	1万円
中部ふるさと広域連合負担金	1,266万円

財 源

琴浦町の負担額	4,624万円
---------	---------

地籍調査事業

2,457万円

(税務課 地籍調査係)



境界の調査、測量、面積の測定など地籍の調査を行い、その結果を地図及び簿冊にまとめ、法務局に登録します。

地籍とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積などの土地の情報、いわば「土地の戸籍」です。

◇地籍調査の効果

- (1) 土地の権利の明確化、境界紛争の防止。
- (2) 登記費用、測量費用の節減が図れます。
- (3) 地震、土砂崩れ、水害等により境界が不明になっても正しい境界が復元できます。
- (4) 正確な経営面積等の把握によって経営を合理的に行えます。

◇経費

地籍調査事業	1,764万円
地籍データ管理運営	693万円



現地立会いの様子

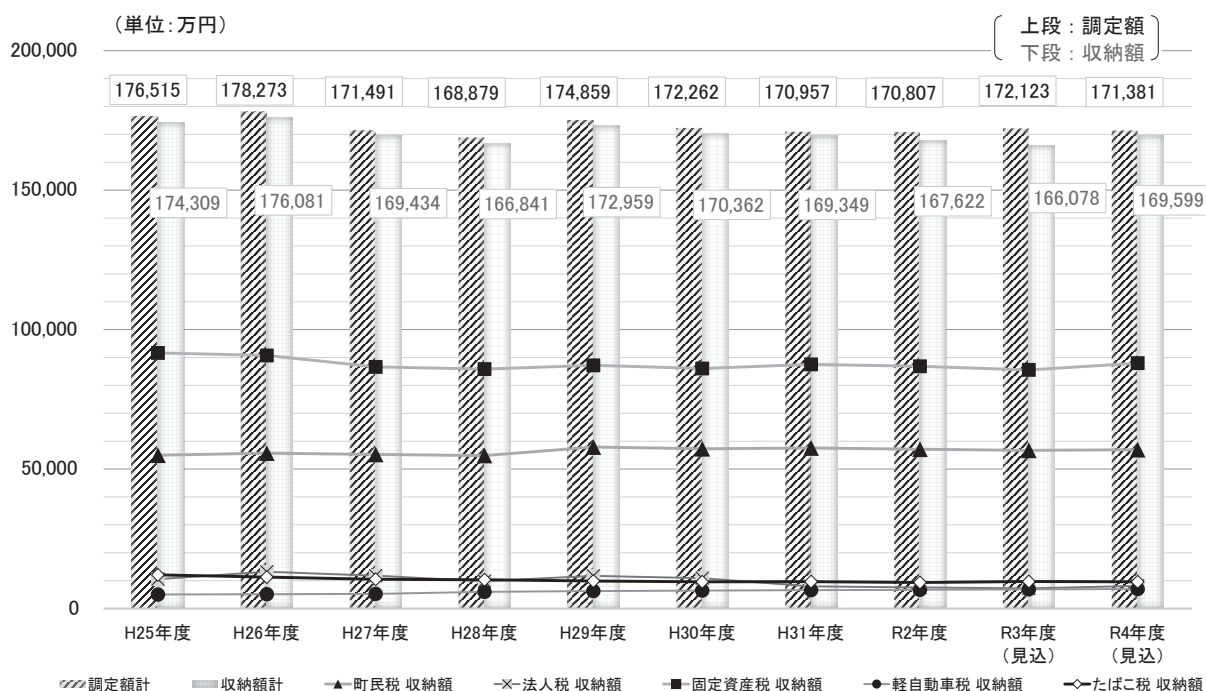
財 源

国土地籍調査事業補助金	1,323万円
琴浦町の負担額	1,134万円

町税（現年分）の調定額・収納額の推移

(近年の傾向)

町税全体での税収は減少傾向にあります。主な要因としては固定資産税と法人税の調定額の減少です。
令和2年度は徴収猶予の特例で収納額が減少、令和3年度は中小企業の固定資産減免で調定・収納額とも減少。
いずれも新型コロナウイルスの影響による減収に伴う措置によるものです。



スマート農業推進事業 1,900万円

(農林水産課 農林水産振興係)



気温、日射量、土壌水分などを環境モニタリング等によりデータ化し、これまで勘や経験に基づいた農家の栽培技術を見える化する事で、新規就農者や農業研修生の栽培技術習得を支援します。

◇経費

補助金 1,900万円

◇事業内容

スマート農業研修ハウスにCO₂発生機を導入し、収量アップに向けた実証を行います。アシストスーツの実証を行い、作業労力の軽減を図ります。



財 源

国からの補助金 950万円
琴浦町の負担額 950万円

米価下落影響緩和対策事業 2,194万円

(農林水産課 農林水産振興係)



新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、米の消費・需要が大幅に減少し、令和3年産の米価下落により農業者の減収と次期作への営農意欲減退という事態を招きました。この影響を緩和するため、収入減少部分を補填し次期作への営農意欲の高揚を図ります。

◇経費

補助金 2,163万円
事務費(消耗品・郵券) 31万円

◇対象者

令和3年産で主食用米を作付けした農業者

◇事業内容

令和3年産主食用米の生産面積に対して、10a当たり3,715円を交付します。



財 源

国からの補助金 2,194万円

がんばる農家プラン事業 1,628万円

(農林水産課 農林水産振興係)



意欲ある農業者等が行う創意工夫を活かした取り組みについての計画の実現を支援することにより、元気な農業者等を育成し、地域農業の振興、活性化を図ります。

◇経費

補助金 1,628万円

◇対象者

認定農業者、農業を営む法人、任意組織(構成員が10名以下)で、プラン(営農計画)の承認を受けた者

◇令和3年度活用事例

規模拡大支援として、大型トラクターや乾燥調整施設などの機械・施設を導入しました。



財 源

県からの補助金 1,085万円
琴浦町の負担額 543万円

農業再生協議会事業 635万円

(農林水産課 農林水産振興係)



需給に応じたコメ生産を目指して、水稻の作付面積を調整します。また、経営所得安定対策事業を活用し、高収益作物の作付など水田のフル活用を目指します。

◇経費

補助金 635万円

◇対象者

琴浦町農業再生協議会

◇令和3年度活用事例

農業再生協議会が行うコメの生産数量の調整や経営所得安定対策事業の推進に要する事務費として活用しました。



財 源

県からの補助金 635万円

環境保全型農業直接支払事業 154万円

(農林水産課 農林水産振興係)



自然環境の保全に効果の高い有機農業（化学肥料や化学合成農薬を使用しない取組）などに取り組む農業者団体に対して交付金を支払います。

琴浦町では東伯有機米生産部と農事組合法人やまかわがそれぞれ有機農業と秋耕で水稻の栽培を実施しており、その取り組みに対し本事業の支援を行っています。

◇取組状況

有機農業	取組面積	水稻栽培	1,150a
	交付単価	取組面積×12,000円/10a	
秋 耕	取組面積	水稻栽培	1,959a
	交付単価	取組面積×800円/10a	

◇経費

交付金 154万円

財 源

県からの補助金	115万円
琴浦町の負担額	39万円

鳥獣被害対策事業

1,281万円

(農林水産課 農林水産振興係)



イノシシやカラスなどの農作物等に被害を与える野生鳥獣に対して、捕獲許可を出して個体数を減らす対策や、農作物を守るために電気柵などを設置し農地等への侵入を防ぐ対策を支援することで、被害を防ぎます。

◇主な事業

- 捕獲奨励金の交付（個体数を減らす対策）
- 侵入防止柵設置支援（侵入を防ぐ対策）

◇経費

個体数を減らす対策	544万円
侵入を防ぐ対策	710万円
その他の対策	27万円

財 源

県からの補助金	977万円
琴浦町の負担額	304万円

醸造用ぶどう生産拡大事業補助金 1,993万円

(農林水産課 農林水産振興係)



ワイナリー事業と併せて町内における醸造用ぶどうの栽培を推進するため、農業法人に対してぶどう棚やかん水施設などぶどう園整備に係る経費を支援し、産地の拡大と活性化を図ります。

◇事業内容

- ・生産基盤対策
 - ①かん水設備 6,900千円×1/3
 - ②果樹棚 24,554千円×1/2
 - ③新植（苗木） 6,000千円×1/2
- ・生産促進奨励金
 - ④新植（苗木） 94千円/10a×250a



かん水設備・果樹棚整備

財 源

県からの補助金	1,875万円
琴浦町の負担額	118万円

がんばる地域プラン事業 1,397万円

(農林水産課 農林水産振興係)



令和3年度に策定した琴浦ブロッコリー地域プランの実現に向けた取り組みに対して支援します。

○ブロッコリー

堆肥・緑肥の導入・育苗ハウスの導入

排水性や地力の低い条件不利地での排水性と保水性の両面を改善する効果のある堆肥の導入、土壌排水性向上、反収向上に効果が認められている緑肥作物の導入を支援します。

また、栽培面積の拡大に伴って産地ニーズに対応できる育苗供給体制を整備するために育苗ハウスの建設について支援をします。



財 源

県からの補助金	983万円
琴浦町の負担額	414万円

農業後継者育成対策事業

5,598万円

(農林水産課 農林水産振興係)

新規就農者の就農初期における営農経費の負担軽減を図り、就農定着を支援します。



◇主な事業

◇農業次世代人材投資資金（国）

経営開始直後の新規就農者に対して、経営確立を支援するため、最大150万円/年の資金を交付します。

対象者：認定新規就農者（経営開始時の年齢が50歳未満）

交付額：150万円/1～3年目 120万円/4～5年目（最長5年間）

◇親元就農促進支援交付金（県）

親元就農を促進し、農業経営の継続的な発展を図ります。

対象者：経営主 認定農業者等、研修生 3親等以内の親族（研修開始時の年齢が55歳未満）

交付額：10万円/月（最長2年間）

◇就農条件整備事業（県）

就農後に必要な機械、機具及び施設の整備について支援を行います。

対象者：認定新規就農者

事業費：1,200万円以内/5年間 補助率：1/2

◇経費

交付金	3,137万円
補助金	2,461万円

財 源

県からの補助金	4,471千円
琴浦町の負担額	1,127千円

農地中間管理事業

967万円

(農林水産課 農林水産振興係)



農業者の高齢化や後継者不足により、離農する人や耕作放棄地が増えています。一方、認定農業者や新規就農者などの担い手農家は経営規模の拡大や経営の安定化を図るために、良い農地を求めています。

そこで、農地中間管理事業を活用することにより、農地を担い手農家への集積することができます。これにより、地域全体の農地を有効利用できるとともに、担い手農家の生産効率の向上や農業経営の安定化が期待できます。

◇農地中間管理事業とは？

農地中間管理機構（以下、機構。）という公的な機関が農地の出し手（土地所有者）と受け手（耕作者）の間に仲介役として入る形で農地を貸借することです。機構を通すことで、出し手も安心して農地を貸し出すことができます。機構に農地が多く集まれば、受け手は区画の大小や自らの耕作地の近くなど、効率的な経営を目指した農地の確保を目指すことができます。

◇経費

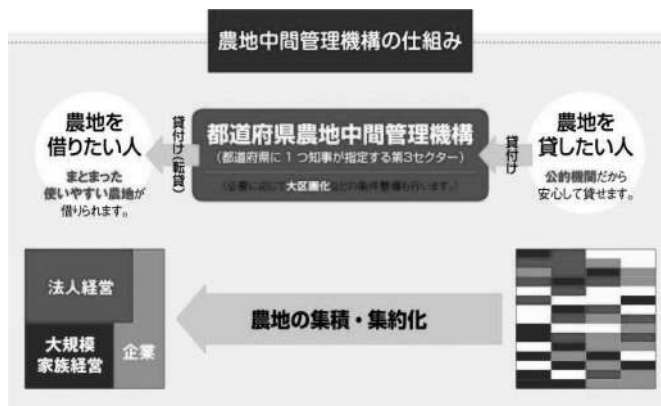
機構集積協力金（交付金）	460万円
機構中間保有地再生活用事業（補助金）	500万円
その他（事務費）	7万円

◇対象者

農地中間管理事業に取り組む地域 など

財 源

県からの補助金	710万円
琴浦町の負担額	250万円
その他	7万円



農業研修事業

492万円

(農林水産課 農林水産振興係)



琴浦町で就農を希望する者に農業研修を実施し、移住定住の促進及び新規就農者の確保を図ります。

◇農業研修

地域おこし協力隊制度を活用し、町内での就農を目指す者に対して研修を行います。

◇研修生募集

県外での就農相談会、移住定住フェアに参加し研修生を募集します。

◇体験ツアー

町内での就農を具体的にイメージするための農業体験や現地相談会を開催します。

◇経費

報償費	122万円
旅費	52万円
使用料・賃借料	159万円
補助金	20万円
その他	139万円

財 源

その他（施設利用料）	96万円
琴浦町の負担額	396万円

薬用作物等生産振興対策事業 30万円

(農林水産課 農林水産振興係)



新たな作付品目の開拓や遊休農地の拡大防止を目指して、国内産原料の需要が高まっている生薬原料や薬用作物の生産振興を行い、産地の育成を推進します。

◇経費

補助金	30万円
-----	------

◇対象者

農業者、生産組織、法人、JA等

◇令和3年度活用事例

薬用作物の生産に必要な播種機、防草用シートなどの生産資材購入に対して補助しました。前年までと比べて、生産者数と生産面積が拡大しました。



薬用作物として作付された
どくだみ

財 源

琴浦町の負担額	30万円
---------	------

和牛振興計画推進事業

1,460万円

(農林水産課 農林水産振興係)



令和2年度に制定された「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」に基づく和牛振興計画を推進し、鳥取県有種雄牛の遺伝資源保護や和牛産業の振興に関する事業を実施し、町内和牛農家の経営安定を図ります。

琴浦町では、和牛農家に対し、繁殖雌牛の増頭に対する支援を行っています。

◇取組状況

令和4年度は10生産者の増頭計画数49頭に対し、購入費用を助成します。

◇経費

補助金	1,460万円
-----	---------

財 源

県からの補助金	973万円
琴浦町の負担額	487万円

全国和牛能力共進会対策事業 110万円

(農林水産課 農林水産振興係)



第12回全国和牛能力共進会（鹿児島県）の出品予定牛に対し助成を行い、共進会での上位入賞および琴浦の牛を全国へPRします。

〈種牛の部〉

調教管理費 54,600円/頭/月×10頭×3ヶ月×1/3
=546,000円

出品管理費 25,000円/頭/回×10頭×3ヶ月×1/3
=250,000円

〈出品奨励〉

全共出品牛に対する助成
100,000円/頭×3頭=300,000円

財 源

琴浦町の負担額	110万円
---------	-------

田越・笠見地区浸水対策事業

200万円

(農林水産課 農村整備係)

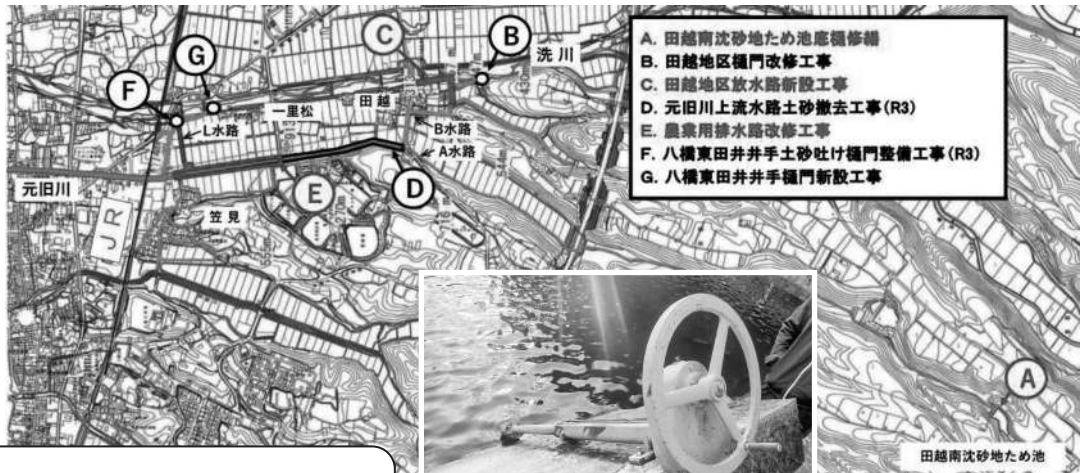


平成30年台風24号豪雨により田越、笠見地内を流れる水路がやばせこども園周辺で溢水し、周辺の農地、笠見集落内で浸水被害が生じました。水路等の調査・検討内容に基づいた実施計画ロードマップに沿って浸水対策を行います。

昨年度からやばせこども園西側から笠見部落へ流れる水路拡幅に係る測量設計業務と田越地内に新たに洗川へ放流する水路を設置するための測量設計業務を発注しております。また、田越南沈砂地ため池の農業用水路上流側にある調整池樋門の巻き上げ機が故障しているため修繕等対策を行います。

◇経費

工事請負費
200万円



財 源

県からの補助金	100万円
琴浦町の負担額	100万円

不具合巻き上げ機

基幹水利事業

8,558万円

(農林水産課 農村整備係)



土地改良施設の維持管理を行う東伯地区土地改良区連合、東伯町土地改良区及び赤碕町土地改良区を支援し、ダム、畑かん等の国営造成水利施設の操作委託、管理整備を行い適切な維持管理を行っています。

※土地改良施設とは？

土地改良施設とは、ダムや畑かんをはじめ、農業のための用水施設や排水施設、道路、その他農業をするにあたり有益な施設のことをいいます。

◇経費

委託料	4,505万円
負担金	1,424万円
補助金	2,526万円
役務費等	103万円



更新するダム放流
警報施設

財 源

県からの補助金	3,067万円
町債（借金）	1,760万円
発電所特会繰入金	357万円
北米町負担金	861万円
他目的使用料	1万円
琴浦町の負担額	2,512万円

日本型直接支払交付金事業 1億5,852万円

(農林水産課 農村整備係)



農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動を支援する制度です。

多面的機能支払交付金

活動組織へ交付金を交付することで地域の共同活動を支援し、地域資源を適切に保全するとともに、担い手農家への農地集積を後押しします。

中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件が不利な中山間地域において、農地荒廃を防いだ地域に交付金を交付します。

◇経費

交付金	1億5,832万円
需用費	20万円

財 源

県からの補助金	1億1,859万円
琴浦町の負担額	3,993万円

（交付金負担割合：国1/2、県1/4、町1/4）

農村整備事業（農道橋の補修）2,000万円

（農林水産課 農村整備係）



農道の機能を適切に維持するため、点検に基づき損傷が軽微な段階から対策を検討し、保全対策費用の最小化、平準化を図りながら、橋梁などの構造物の保全対策を計画的、効率的な予防保全を行います。

◇経費

委託料 2,000万円

◇負担割合

国50%、琴浦町50% 対策を行う岩船橋

町道筋上野線
(赤碕方面に向
かって撮影)

財 源

県からの補助金	1,000万円
町債（借金）	900万円
琴浦町の負担額	100万円

ため池防災減災対策推進事業 1,650万円

（農林水産課 農村整備係）



松谷第3ため池は、堤体の耐震性能不足により地震時に崩壊の可能性があります。また、堤体からの漏水、余裕高の不足、洪水吐の断面不足により豪雨時に決壊の恐れがあります。そのため全面的な改修が必要であり、鳥取県が実施する改修工事に対し、琴浦町がその費用の一部を負担します。

◇松谷第3ため池緒元

かんがい受益 A=16.7ha
被害想定区域面積 A=30ha
総貯水量 V=120千m³
提高 H=15m、堤頂長 L=94m

◇負担割合

国55%、鳥取県34%、琴浦町11%

◇経費

負担金 1,650万円

財 源

町債（借金） 1,650万円

農地中間管理機構関連農地整備事業 1,414万円

（農林水産課 農村整備係）



森藤、平和地区において鳥取県が施行するほ場整備事業（昨年度に引き続き森藤地区の整備工事を実施）に対し、琴浦町がその費用の一部を負担します。また、森藤地区については確定測量及び換地処分（登記）業務を、平和地区は換地業務を委託し、換地の地元協議に係る報償費を支払います。

◇整備計画区域

森藤、平和地区 区域面積 A=10.9ha

◇負担割合

国62.5%、鳥取県27.5%、琴浦町10%

◇経費

負担金	622万円
委託料	675万円
報償費、土地購入費	117万円

財 源

県からの補助金	789万円
町債（借金）	550万円
琴浦町の負担額	75万円

農地耕作条件改善事業 4,600万円

（農林水産課 農村整備係）



農業者の懸念材料である浸水被害の解消や維持管理の省力化を目的とした水路改修等を行い、営農リスクの低減を図ることで、担い手への農地用の利用集積を図ります。

◇事業内容

用排水路改修工事 L=630m（金屋・杉下地区）
用排水路改修工事 L=580m（法万・古長地区）

◇負担割合

一般部：国50%、県20%、町20%、地元10%
中山間：国55%、県20%、町20%、地元5%

◇経費

工事請負費 4,600万円

財 源

県からの補助金	3,300万円
地元負担金	380万円
町債（借金）	820万円
琴浦町の負担額	100万円

森林環境譲与税関連事業

1,543万円

(農林水産課 農林水産振興係)



土砂災害を防いだり、雨水を貯蓄しゆっくりと川に流すといった機能を持つ山林を適正に管理していくため、森林所有者に対し今後の管理についての意向調査を行うほか、意向調査の結果を踏まえ今後の管理に関する計画策定を行います。また、町内小学校で、森林の大切さや木の素晴らしさ等を伝える木育教育を実施します。

◇取組状況

意向調査（大杉）
集積計画作成（野田、笹津、梅田、鋤、公文）
木育教育（小学校1校、こども園1園）
森林管理システム推進センター負担金

◇経費

委託料 244万円
負担金 60万円
基金積み立て 1,239万円



木育教室の様子



集積計画作成にともなう現地調査

財 源

琴浦町の負担額

1,543万円

竹林整備事業

94万円

(農林水産課 農林水産振興係)



山林には、大雨時の増水を抑えたり、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする機能があります。

これらの機能を十分に発揮させるため、管理がされていない竹林を伐採する経費の一部を助成します。



事業実施前



事業実施後

◇経費

補助金 94万円

財 源

県からの補助金

94万円

竹粉砕機共同利用事業

5万円

(農林水産課 農林水産振興係)



北栄町と共同利用する竹の粉砕機を琴浦町の自治会へ無料で貸し出しします。琴浦町は貸出実績に基づき、北栄町へ負担金を支払います。

〈申請者〉

自治会（個人での申請はできません）

〈使用料〉

無料

ただし、燃料費、運搬にかかる経費は自治会負担です。



竹の粉砕機を使用する自治会

財 源

琴浦町の負担額

5万円

緊急間伐実施事業

560万円

(農林水産課 農林水産振興係)



スギやヒノキなどの人工林は、樹木の成長に応じて抜き伐りを行い森林の密度を調整する「間伐」が必要です。間伐を行うことにより、残った樹木の成長や根の発達が進められ、土砂流出防止、風雪害に強い森林が作られるなどの効果があります。

間伐の実施及び間伐された木材の搬出や販売を促進するため、間伐及び間伐材搬出等を行う森林所有者等に対し、補助金を交付します。



間伐されていない山林



間伐された山林

◇経費

補助金 560万円

財 源

町債（借金）	100万円
琴浦町の負担額	460万円

森林病虫害等防除事業

1,280万円

(農林水産課 農林水産振興係)



琴浦町内の山林で発生している松くい虫による被害及びナラ枯れ被害を防止するため、薬剤の空中散布やナラ枯れ対策を実施します。

松くい虫防除は、尾張、光、太一垣、倉坂、大杉、福永地内で実施し、ナラ枯れ被害対策は、山川、野井倉地内でトラップの設置や被害木の処理を行います。



松くい虫散布の様子

ナラ枯れ対策
トラップ設置状況

◇経費

防除等委託料	1,232万円
配布用チラシ購入代等	8万円
ナラ枯れ若返り対策補助金	40万円

財 源

県からの補助金	760万円
琴浦町の負担額	520万円

漁業研修事業

713万円

(農林水産課 農林水産振興係)



漁業を始めたい、漁業関係の仕事に就きたいという新規漁業就業希望者に対し、漁業技術や経営方法等を習得するための研修費用を助成することで、漁業への就業促進を図ります。

◇経費

補助金 713万円

◇研修の種類

沿岸漁業で独立経営を開始する研修、養殖漁業の技術習得のための研修

◇対象経費

指導経費、研修手当、研修用具費、通勤手当、定住準備費、赴任旅費



沿岸漁業研修



養殖漁業研修

財 源

県からの補助金	699万円
琴浦町の負担額	14万円

介護予防教室

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



「はればれ」「いきがい」 980万円

健康で生き生きとした老後を過ごし、生きがいと社会参加を促進し、自立生活の助長を目的に、もの忘れ予防、レクレーション活動、転倒予防の運動を提供します。

◇経費

委託料 980万円

◇対象者

- ・ 65歳以上で要介護及び要支援に認定されていない方
- ・ 家に閉じこもりがちの方、もの忘れが多くなった方、転倒することが多くなった方



財 源

介護保険料 (1号被保険者)	225万円
介護保険料 (2号被保険者)	265万円
国の負担額	244万円
県の負担額	123万円
琴浦町の負担額	123万円

「げんきもん」 229万円

運動機能の強化を主目的として、専門職が中心となり、筋力トレーニング、ストレッチを実施。加えて知的活動を行い、認知機能の低下も予防する教室を開催します。

◇経費

委託料 229万円

◇対象者

- ・ 65歳以上で要介護及び要支援に認定されていない方
- ・ 軽度の運動機能低下があり生活に支障が出ている方



財 源

介護保険料 (1号被保険者)	53万円
介護保険料 (2号被保険者)	62万円
国の負担額	57万円
県の負担額	28万円
琴浦町の負担額	29万円

高齢者の総合相談事業

284万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)

地域包括支援センターでは、高齢者の自立した生活を応援するためさまざまな相談を受けています。

◇センターの主な業務

- ・ 医療機関や福祉施設など関係機関と連絡調整をして、相談者に必要な制度の利用やサービスの紹介をします。
- ・ 民生委員や地域住民と連携し、高齢者の生活状況の把握や見守り支援を行います。
- ・ 身体の弱い高齢者や要支援認定者の介護予防プランの作成と介護サービス事業者などとの調整をします。
- ・ 認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族へ早期相談、対応に向けて、もの忘れ相談を開催します。

◇経費

予防プラン作成委託経費 284万円

◇包括支援センター人員体制

センター長1名	保健師2名	社会福祉士1名
主任介護支援専門員1名	理学療法士1名	
介護支援専門員2名	看護師1名	
生活支援コーディネーター1名		



財 源

介護保険料 (1号被保険者)	65万円	県の負担額	47万円
介護保険料 (2号被保険者)	35万円	琴浦町の負担額	45万円
国の負担額	92万円		



認知症施策

18万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



認知症に対する正しい理解の普及啓発に努め、「共生」と「予防」の取り組みを進めます。認知症の早期発見・早期治療が出来る体制を推進し、認知症になることを遅らせたり、進行を緩やかにする予防行動について啓発していきます。認知症になっても、住み慣れた地域で支援を受けながら、自分らしく暮らせる町を目指します。

◇主な業務

- 認知症への理解を深めるための普及・啓発
講演会や健康教室等での啓発や、認知症サポーター養成講座の開催を行います。
- 認知症高齢者等SOS見守りネットワーク
認知症による行方不明者を、できるだけ早く安全に発見できるよう、関係機関の支援体制を構築します。
- 認知症の早期対応
認知症初期集中支援チームを設置し、早期対応に向けた支援を行います。
- もの忘れ相談（年4回）
認知症の早期発見・治療につなげるため、専門医による相談の機会を設け、個別に相談に応じます。

◇経費

認知症専門医師 報償費	10万円
認知症地域支援推進員研修	4万円
その他事務費	4万円

財 源

介護保険料（1号被保険者）	4万円
介護保険料（2号被保険者）	3万円
国の負担額	5万円
県の負担額	3万円
琴浦町の負担額	3万円

琴浦体操普及啓発事業

2万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



琴浦体操は、誰でも気軽に取り組める体操で、週1回1年間の体操実施で体力年齢を4.8歳向上させることができました。また、身体機能が向上すると認知機能も改善します。

運動機能と認知機能の低下を防ぐことを目的に、この体操を広く地域に普及します。

◇経費

需用費	2万円
-----	-----

◇令和4年度普及活動

- リーダーによる指導
・サロン、介護予防サークル・地域体操教室などで実施。また、町内介護保険事業所や福祉施設でも実施。
- 町事業
・健康講座
・介護予防教室



財 源

介護保険料（1号被保険者）	0.5万円
介護保険料（2号被保険者）	0.5万円
国の負担額	0.5万円
県の負担額	0.2万円
琴浦町の負担額	0.3万円

介護予防サークル活動支援事業 267万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



日常生活に不安や困難を感じている65歳以上の高齢者と地域住民が共に地域での生きがい活動（サークル）に参加することにより、お互いの介護予防や支え合い活動を推進するとともに、高齢者の閉じこもりの解消と社会参加や仲間づくりを行います。

◇経費

委託料	264万円
通信運搬費	3万円

◇対象者

40歳以上の町民で構成し、かつ、65歳以上5人以上で要介護認定者等1人以上を含み、月4回以上活動するサークル



財 源

介護保険料（1号被保険者）	62万円
介護保険料（2号被保険者）	72万円
国の負担額	67万円
県の負担額	33万円
琴浦町の負担額	33万円

生活支援コーディネーター活動 213万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



介護が必要になっても住み慣れた地域・自宅で生活が継続できるよう、生活支援コーディネーターがパイプ役となり、地域の支え合い体制の見直しや新たな生活支援体制づくりを検討・協働していきます。

◇経費

生活支援コーディネーター報酬 213万円

◇生活支援コーディネーターの活動

- ・地域資源の整理等…「琴浦そろいそろい手帳」の普及
- ・地域での意見交換の開催等
- ・ボランティアセンターと地域のニーズ（生活支援・介護予防サービス）とのマッチング
- ・住民主体の通いの場の活性化に向けた体制整備
- ・広報誌等での情報の発信
- ・地域を元気にする交流の場を推進する協議体「げんきもん研究会」の開催

— 財 源 —

介護保険料（1号被保険者）	47万円
国の負担額	82万円
県の負担額	42万円
琴浦町の負担額	42万円

成年後見制度の利用促進 144万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



制度の普及啓発を行い、高齢者本人やその親族等からの相談や制度利用の支援を行います。また、経済的理由等で成年後見制度を利用できない高齢者を対象に制度利用の費用補助を行います。

◇経費

成年後見人等報奨金 137万円
町長申立に関する経費 7万円
（申立手数料、登記手数料、診断書料、鑑定費用）

— 財 源 —

介護保険料（1号被保険者）	32万円
国の負担額	55万円
県の負担額	28万円
琴浦町の負担額	29万円

在宅医療介護連携推進事業 1万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



医療と介護の円滑な連携を推進し、要介護状態となった場合においても、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、「しゅいや！しゅいや！鳥取県中部在宅医療・介護連携情報サイト」（HP）を更新・管理します。

◇経費

HPメンテナンス料 1万円

— 財 源 —

介護保険料（1号被保険者）	0.2万円
国の負担額	0.4万円
県の負担額	0.2万円
琴浦町の負担額	0.2万円

長寿祝い品 140万円

(すこやか健康課 高齢福祉係)



町内在住の高齢者の長寿をお祝いします。

令和4年度対象者

88歳：昭和9年4月1日～昭和10年3月31日生
100歳以上：大正12年3月31日以前に生まれた方

◇経費

記念品（88歳 190人） 95万円
記念品（100歳以上 55人） 28万円
その他事務費 17万円

— 財 源 —

琴浦町の負担額 140万円

特別医療 1億1,816万円

(すこやか健康課 保険係)



鳥取県独自の制度で障がいのある人、小児等に対して医療費助成を行っています。

県内の医療機関で受給資格証（青色）を提示すると、医療費の支払いが資格や所得等に応じた自己負担額までになります。

◇対象者

身体障がい者（1・2級）
 重度知的障がい者（A判定）
 精神障がい者（1級）
 小児（18歳の年度末まで）
 ひとり親家庭
 特定疾病

◇経費

特別医療費 1億1,516万円
 審査支払手数料等 300万円

財 源

県の負担額 5,177万円
 諸収入（高額療養費を充当） 1,456万円
 琴浦町の負担額 5,183万円

心身障がい者医療費助成 402万円

(すこやか健康課 保険係)



特別医療の対象とならない程度の障がいのある人に対して、医療費の自己負担の半額分を助成しています。

医療機関で医療費をいったん支払い、後日役場で申請することで差額を支給します。

◇対象者

身体障がい者（3・4級）
 重度知的障がい者（B判定）
 精神障がい者（2級）

◇経費

心身障がい者医療費 398万円
 郵便代 4万円

財 源

琴浦町の負担額 402万円

自立支援医療 2,161万円

(すこやか健康課 保険係)



障がいの軽減・除去や機能回復を目的とした医療費について助成を行います。

◇対象者

更生医療：身体障害者手帳をお持ちの人
 育成医療：障がいのある児童

更生医療の例

腎臓機能障がいの人 → 人工透析
 心臓機能障がいの人 → ペースメーカー植込み

育成医療の例

言語障がいの人 → □蓋裂等に対する形成術

◇経費

医療給付費 2,150万円
 その他経費 11万円

財 源

国の負担額 1,075万円
 県の負担額 537万円
 琴浦町の負担額 549万円

腎臓機能障がい者交通費助成 76万円

(すこやか健康課 保険係)



腎臓に障がいのある人が人工透析を受けるために通院した場合に、自宅からの距離に応じて交通費を助成します。

◇対象者

人工透析のため通院している人

◇経費

交通費助成 75万円
 郵便代 1万円

財 源

琴浦町の負担額 76万円

集団セット検診・レディース検診

1,807万円

(すこやか健康課 健康推進係)



病気の早期発見・早期治療のため、各種がん検診と肝炎ウイルス検査、基本健診等が一度に全て受けられるようセットにした集団セット検診と、乳がん検診及び子宮がん検診のみをセットにしたレディース検診を実施します。
就労している方でも受診しやすいよう、休日集団セット検診を年2回実施します。

※年齢対象者全員へ、受診券などの必要書類を配付します。検診日程、注意事項などをご確認のうえ、検診を受けられる際には、希望される検診の受診券を持参し、検診会場の受付に提出してください。
※あなたとあなたの大切な家族のために、自覚症状がなくても、1年に1回は必ず各種検診を受けましょう。

◇検診日程

区 分	内 容	月	検 診 日	会 場
集団セット検診(平日)	①国保特定健診(40～74歳) ②後期高齢者健診(75歳以上) ③基本健診(19～39歳) ④胃がん検診(30歳以上) ⑤大腸がん検診(30歳以上) ⑥子宮がん検診(20歳以上) ⑦乳がん検診(40歳以上) ⑧肺がん検診(40歳以上) ⑨結核検診(65歳以上) ⑩前立腺がん検診(50歳以上) ⑪肝炎ウイルス検診(40～69歳)	6月	6日(月)・7日(火) 20日(月)・21日(火)	分庁舎(赤碕1140-1)
		7月	11日(月)	
		8月	17日(水)※午前 29日(月)・30日(火) 31日(水)	本庁舎 保健センター (徳万591-2)
			11日(火) 28日(金)・31日(月)	
		12月	6日(火)・19日(月)	
		1月	16日(月) 17日(火)※午前	
集団セット検診(休日)	平日集団セット検診と同様	11月	6日(日)※午前 20日(日)	分庁舎 本庁舎 保健センター
レディース検診	①子宮がん検診(20歳以上) ②乳がん検診(40歳以上)	8月	17日(水)※午後	分庁舎
		1月	17日(火)※午後	本庁舎 保健センター

※40～74歳の社会保険家族の方は、特定健診受診券があると町で行っている特定健診を受けることができます。(一部の保険証では受診できない場合があります。)
※各がん検診は、加入している医療保険に関係なく、町民ならどなたでも受けることができます。

◇巡回肺がん・結核検診、大腸がん検診

町内巡回検診を実施します。 【日程】 10月13日(木)・17日(月)・18日(火) 午前

◇大腸がん検診窓口受付(容器配付)

本庁舎すこやか健康課窓口で、随時受け付けます。
期間：6月1日(水)～12月28日(水) 8時30分～17時15分(土日・祝日は除く)

◇経費

委託料 1,710万円
諸経費 97万円



琴浦町健診推進キャラクター
「ドックター55(ボーボー)」

財 源

県からの補助金 39万円
琴浦町の負担額 1,768万円

医療機関委託検診

2,078万円

(すこやか健康課 健康推進係)

病気の早期発見・早期治療のため、医療機関で受けられる各種健診・がん検診を実施します。

※年齢対象者全員へ、受診券・委託医療機関一覧表を配付します。ご確認のうえ、早めに受診しましょう。
※あなたとあなたの大切な家族のために、自覚症状がなくても、1年に1回は必ず各種検診を受けましょう。

◇検診実施期間

・国保特定健診・後期高齢者健診：令和4年5月2日（月）～令和5年2月28日（火）
・各種がん検診：令和4年6月1日（水）～令和5年2月28日（火）

◇医療機関に持参するもの

①国保特定健診の受診券（水色）
②後期高齢者健診受診券（桃色）
※被保険者証（①又は②の方）
③各種がん検診の受診券（緑色）
④自己負担金

◇注意事項

①受診する際は、希望の医療機関に事前に電話で予約してください。
②希望する健診・がん検診の受診券を医療機関窓口へ提出してください。
③検診実施期間を厳守してください。 ※早めに受診するようにしましょう。

※受診券の再発行はすこやか健康課へお問合せください。（電話：0858-52-1705）

◇受診できる医療機関

検 診 区 分	委 託 医 療 機 関
国保特定健診 後期高齢者健診 胃がん検診（胃カメラ検査） 肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診	中部地域内の病院・医院 ※受診券と一緒に委託医療機関一覧を送付しています。
乳がん検診	赤碓診療所、清水病院、藤井政雄記念病院、野島病院、厚生病院
子宮がん検診	あけしまレディースクリニック、打吹公園クリニック、藤井政雄記念病院、はまよしレディースクリニック、厚生病院、レディースクリニックひまわり小笹産婦人科

◇経費

委託料
諸経費

2,063万円
15万円

財 源

琴浦町の負担額

2,078万円

3

すべての人に
健康と幸せを

受けよう健診・がん検診！



琴浦町健診増進キャラクター
「ドクター55（ゴーゴ）」

健康教室

703万円

(すこやか健康課 健康推進係)



がんや生活習慣病の疾病予防や、フレイル予防をテーマとした教室を開催し、みなさんの健康寿命の延伸を目指します。希望がありましたら、すこやか健康課までご連絡ください。(電話：52-1705)

健康不安の相談もでき、参加者同士の情報交換や交流の場にもなりますので、ぜひご参加ください。

◇部落・一般・高齢者健康教室

各団体等の要望と参加者の年齢層に応じて、健康教育・健康相談及び運動指導を行います。

◇事業所健康教室

事業所等の依頼により、町内事業所に勤務する方（町外住民を含む）へ健康教育を実施します。

◇糖尿病予防教室

糖尿病の予防や重症化予防を目的とした教室を行います。

◇食生活改善推進員（食改）による料理教室

部落やサークルなどの集まりを対象に、食生活改善を目的とした料理講習会を行います。

◇運動指導実施例

コンディショニングコーディネーターによる運動指導やスポーツ推進員による体操指導を行っています。

◇経費

報償費（医師等）	41万円
委託料（運動指導者、食改）	631万円
諸経費	31万円



財 源

県からの補助金	1万円
広域連合の受託事業収入	19万円
琴浦町の負担額	683万円

まちの保健室事業

41万円

(すこやか健康課 健康推進係)



地域住民の主体的な健康づくり活動を支援すると共に、多世代で交流を図り、地域の健康課題の解決に向けた取組みを行います。

今年は、健康フェスタでまちの保健室を開催し、他の地区の取組紹介や体験等を通して、交流します。

対象地区外にお住まいの町民さんも大歓迎ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

◇令和3年度まちの保健室実施具体例

健康チェック・体力チェック、個別相談・保健指導、骨密度測定、運動指導、ヨガ・整体、専門職（医師・看護師など）による講演、食生活改善推進員協力による料理講習会

◇経費

報償費	11万円
需要費等	30万円



財 源

県からの補助金	20万円
琴浦町の負担額	21万円

健康相談

5万円

(すこやか健康課 健康推進係)



心身の健康不安に対し、保健師・栄養士が個別に相談に応じます。個人に見合った必要な助言を行い、町民の健康に対する不安の軽減や健康管理、健康増進を図ります。

健康診断受診後の結果相談（解説を含む）も対応しています。

◇健康相談（電話・面談相談とも随時受付）

心身の健康についての相談をいつでも受け付けています。

相談の内容によって、血圧測定、体重・体脂肪測定、尿検査も行います。

本人の相談ではなく、ご家族や友人のご健康についての相談も承ります。

個人情報厳守しますので、気軽にご相談ください。

※こころの相談や栄養相談で、面談での相談を希望される場合は、事前にお電話をお願いします。

面談の場合は、相談場所と時間をしっかり確保するため、事前予約制としています。

◇経費

消耗品費ほか

5万円

財 源

琴浦町の負担額

5万円

新型コロナウイルスワクチン接種

7,300万円

(すこやか健康課 新型コロナワクチン接種推進室)



新型コロナウイルス感染症のまん延を予防し、重症者や感染者を減らすことを目的としています。

◇対象者

満5歳以上の町民

接種の準備が整い次第、接種券や接種に係る案内を対象者に送付します。

◇接種を受けるための手続き

(1) 町から「接種券」「予診票」「接種のお知らせ」が送付されます。

(2) ご自身が接種が受けられる場所をご確認ください。

(3) 電話やインターネット、LINEで予約をしてください。

(4) ワクチン接種を受ける際には、接種券と予診票、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）をご持参してください。

◇自己負担金 無料

◇接種を受ける際の同意

接種を受けることは強制ではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただいています。

◇接種状況（令和4年3月23日現在）

1回目接種終了者数 13,377人（85.8%）

2回目接種終了者数 13,237人（85.1%）

3回目接種終了者数 7,822人（51.3%）

◇経費

委託料

4,500万円

事務費等

2,800万円

財 源

国からの補助金

7,300万円

高齢者インフルエンザ予防接種

761万円

(すこやか健康課 健康推進係)



対象者には、9月末頃に接種券を配付します。接種期限がありますので、早めに接種を受けましょう。

◇対象者

①65歳以上の方（昭和32年12月31日以前に生まれた方）

※65歳未満の方は、誕生日が来て65歳になられてから受けてください。

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

◇接種期間

令和4年10月1日から令和5年2月28日まで

※なるべく12月末までに接種してください。

◇接種回数

1回

◇助成額

1,860円

◇自己負担額

2,300円

◇接種の受け方

①委託医療機関へ予約してください。（一覧表を接種券と共に配付します。）

②記入した予診表と接種券を医療機関へ持参してください。

③自己負担金を医療機関へ支払います。

◇経費

委託料

744万円

扶助費

7万円

消耗品費

10万円

財 源

琴浦町の負担額

761万円

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種

176万円

(すこやか健康課 健康推進係)



重症化しやすい肺炎を予防するワクチンです。

今年度の対象者に接種券を配付しています。接種期限がありますので、早めに接種を受けましょう。

◇対象者

①令和5年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

※過去に、肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外となります。

◇接種期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

◇助成額

4,900円

◇接種の受け方

①委託医療機関へ予約する（一覧表を配付しています。）

②記入した予診表と接種券を医療機関へ持参してください。

③自己負担金を医療機関へ支払います。

◇自己負担金

3,000円

◇経費

委託料

172万円

扶助費

4万円

財 源

琴浦町の負担額

176万円

風しん抗体価検査・風しん予防接種

451万円

(すこやか健康課 健康推進係)

3

すべての人に
健康と福祉を

◇風しんとは

風しんは、感染者の飛まつなどによってうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。感染を拡大させないためにも、社会全体が免疫を持つことが重要です。

◇成人の風しん予防接種

【定期予防接種】※令和6年度まで延長されました。

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われていますが、公的な接種を受ける機会がなかった方を対象に、令和6年度まで風しんの定期接種を実施します。(個人による負担はありません。)

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

対象者の方は、クーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

【任意予防接種】

生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るために、妊婦の風しん感染を防ぐことを目的として、風しんワクチン接種費用の助成を行います。

対象者 ①妊娠を希望される抗体価の低い女性
②①の配偶者等の同居者のうち抗体価の低い者
③妊婦の配偶者(内縁含む)
④妊婦の同居者
※定期予防接種の対象者は助成対象外です。

助成額 接種費用の3分の2 ※100円未満切り捨て(上限額8,000円)

◇経費

委託料	412万円
助成金	12万円
諸経費	27万円

財 源

琴浦町の負担額	309万円
国からの補助金	134万円
県からの補助金	8万円

すこやか健康課

53

健康寿命延伸事業

38万円

(すこやか健康課 健康推進係)



町民の健康寿命の延伸を図るため、データの分析に基づく課題解決型の事業展開を実施するため、鳥取大学医学部教授等と意見交換を行いながら進めます。事業所による従業員に対する若いうちからの健康づくりの支援を行います。

◇健康寿命延伸アドバイザー

鳥取大学医学部の教授等を交え、昨年度行った町民の健康に関するデータ分析結果を基に、各種事業の進め方について意見交換を行い、事業に取り組みます。

その後年度中途に事業の中間評価、年度末に最終評価を行い、効果ある事業の展開を図ります。

◇健康経営支援モデル事業補助事業

従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法である「健康経営」を町が支援し町内事業所などに取り組んでもらうことにより、若いうちからの健康状態の維持・改善や疾病予防をはかることで、町民の健康寿命延伸を目指します。

また、日本健康会議が認定する健康経営優良法人の認定に向けた支援を行い、町内事業所の企業イメージ・ブランド力の向上を目指します。

・事業の流れ

- ①事業所の厚生担当者、事業所が加入する医療保険者、町の保健師などで構成するプロジェクトチームを組織します。
- ②プロジェクトチームで事業所における健康に関する課題を見つけ、解決に向けて行うことや取り組みのゴールを決めます。
- ③実際に取り組みを実践し、その結果をプロジェクトチームで評価します。

・費用の助成

町では、この取り組みによってかかる費用の全額を助成します。

【区分と助成額】

中小規模事業所（主に従業員300人未満の事業所）20万円

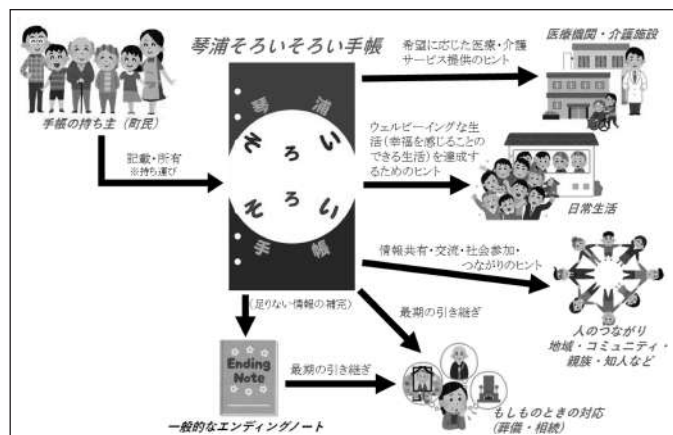
※対象となる事業所の区分（従業員数）は、業態によって異なります。上記の従業員数は、目安です。

◇琴浦そろいそろい手帳普及啓発事業

いつまでも住み慣れたまちで幸せに生活するため一人一人が大切にしているものやこれから大切にしていこうとするものを共有するためのツールである「琴浦そろいそろい手帳」を広く普及させるため、リーダーを育成し、さまざまな機会を通じて町民に配布します。

◇経費

報償費	18万円
助成金	20万円



【手帳の活用イメージ（図）】

財 源

琴浦町の負担額	38万円
---------	------

国民健康保険（保険給付費） 14億5,433万円

（すこやか健康課 保険係）



国民健康保険の被保険者が医療を受けたとき、法令に定められた保険給付を行います。

◇令和4年度平均被保険者数（見込）：3,863人

◇経費

療養給付費	12億4,595万円
療養費	518万円
高額療養費	1億9,446万円
出産育児一時金	336万円
葬祭費	62万円
審査支払手数料	435万円
その他の給付	41万円

財 源

県の負担額	14億4,989万円
国保税等	220万円
琴浦町の負担額	224万円

国民健康保険（保健事業） 2,198万円

（すこやか健康課 保険係）



被保険者の健康保持と医療費適正化を目的に、保健事業を行っています。

事業名	内容
特定健診 特定保健指導	生活習慣病の予防を目的に、健康診査や保健指導を行います。
人間ドック助成	人間ドックの受診費用を一部助成します。
糖尿病性腎症重症化予防	糖尿病の重症化を防ぐための保健指導を行います。
その他事業	医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を送付します。

◇経費

特定健診等の費用	1,628万円
人間ドックの費用	303万円
その他の事業の費用	267万円

財 源

県の負担額	1,127万円
国保税等	1,071万円

国民健康保険（その他経費） 5億2,445万円

（すこやか健康課 保険係）



国民健康保険に係る職員人件費や事務費は一般会計からの繰入（町の税金等）で賄われています。

平成30年度から国民健康保険の運営が市町村単位から県単位となったことに伴い、市町村は県が決定した納付金を県へ納付します。この納付金等を財源として県は市町村が医療費を支払うために必要な金額を交付金として全額市町村に交付します。

◇経費

職員人件費	1,252万円
事務費	1,281万円
国民健康保険事業費納付金	4億9,575万円
その他の経費	337万円

財 源

国の負担額	1,684万円
県の負担額	6,965万円
国保税等	3億6,826万円
琴浦町の負担額	6,970万円

後期高齢者医療 5億1,801万円

（すこやか健康課 保険係）



75歳以上の人が入る後期高齢者医療は県内の市町村で構成する広域連合によって運営されています。

市町村は各種窓口手続きや保険料の徴収、健診事業を行うほか、広域連合の運営（医療費の支払等）のための費用を負担しています。

◇経費

広域連合への負担金・納付金 （医療費の約8%分等）	2億6,022万円
（保険料等）	2億4,781万円
健診等の費用	687万円
事務費等	311万円

※後期高齢者の医療費は広域連合が支払っているため、町の予算には現れません。

財 源

後期高齢者医療保険料	1億7,901万円
県の負担額	5,159万円
広域連合の負担額	827万円
琴浦町の負担額	2億7,914万円

フレイル対策事業

980万円

(すこやか健康課 保険係・健康推進係)

後期高齢者健診、タッチパネル検査などの結果に基づき判定される個人のリスクに応じた効果の高い保健事業を提供することにより、介護予防につなげ、健康寿命の延伸を図ります。

◇取り組みの内容

町の保健師や栄養士などが健診結果などの分析や分類を行い、一人ひとり、必要なテーマ（柱）にあった効果の高い指導やフレイル対策事業の案内など、次の方法で行います。

【取り組み内容の例】

- ・訪問指導
- ・栄養指導
- ・医療機関への紹介
- ・各種フレイル対策事業への案内 など

◇経費

職員人件費	930万円
報償金等	50万円

財 源

広域連合の受託事業収入	980万円
-------------	-------



主な取り組みテーマ（柱）

介護保険認定事務

719万円

(すこやか健康課 高齢福祉係)

介護保険サービスを利用するための申請・更新等を受け付け、要介護認定、保険証・負担割合証などの交付を行います。

◇令和4年度対象者数（見込み）

被保険者	6,235人（65歳以上高齢者）
要介護認定者	1,045人

◇経費

介護認定審査会	376万円
認定調査等	343万円

財 源

琴浦町の負担額	719万円
---------	-------

介護保険給付

20億4,846万円

(すこやか健康課 高齢福祉係)

40歳以上の人が被保険者となって納める保険料と国・県・市の負担金を財源とし、介護や支援が必要となった時に介護サービスが利用できるよう保険給付を行います。

◇令和4年度一月あたり利用者数（見込み）

居宅サービス	1,770人
地域密着型サービス	120人
施設サービス	202人

◇経費

居宅サービス費	9億7,320万円
地域密着型サービス費	3億3,350万円
施設サービス費	6億3,750万円
高額介護サービス費	4,510万円
特定入所者介護費	5,610万円
審査支払手数料	306万円

財 源

介護保険料（1号被保険者）	4億1,667万円
介護保険料（2号被保険者）	5億5,293万円
国の負担額	5億3,164万円
県の負担額	2億9,067万円
琴浦町の負担額	2億5,655万円

障がい福祉施策負担金、補助 630万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)



障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため各種団体及び事業所へ補助金を交付します。

◇経費

町身体障がい者福祉協会補助金	15万円
町手をつなぐ育成会補助金	9万円
障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金	133万円
重度障がい児者支援事業補助金	42万円
強度行動障がい者入居等支援事業補助金	288万円
要医療障がい児者受入事業所看護師等配置事業給付費	143万円

— 財 源 —

県の負担額	303万円
琴浦町の負担額	327万円

成年後見関係

118万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)



中部圏域1市4町共同委託で成年後見制度に関する利用相談及び相談対象者への情報提供、成年後見手続き支援に関する業務を委託します。また、成年後見人の申立費用及び報酬を助成します。

◇経費

成年後見センター委託事業	68万円
成年後見利用支援事業（報酬）	43万円
成年後見利用支援事業（申立費用）	7万円

— 財 源 —

国の負担額	14万円
県の負担額	13万円
琴浦町の負担額	91万円

障がい者交通費助成

100万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)



日常生活の利便と社会参加の拡大を図るため、重度障がいのある人（身体手帳1・2級、精神手帳1級、療育手帳A）を対象にタクシー料金助成券を交付します。また、就労訓練等のために事業所に通所する人に対し、交通費の一部を助成します。

◇経費

重度障がい者タクシー料金助成	51万円
作業所等通所障がい者交通費助成	49万円

— 財 源 —

琴浦町の負担額	100万円
---------	-------

特別障害者等手当支給

1,209万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)



重度の障がいがあり、日常生活に常時介護を必要とされる在宅の人に手当を支給します。

◇経費

特別障害者手当	1,084万円
障害児福祉手当	125万円

— 財 源 —

国の負担額	907万円
琴浦町の負担額	302万円

地域生活支援給付

1,324万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)



障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため、用具（ストマ用装具、痰吸引器等）の給付、日中の活動の場等の居場所の提供、外出の際の移動の支援を行います。

◇経費

日常生活用具の給付	464万円
日中一時支援	758万円
移動支援	102万円

財 源

国の負担額	360万円
県の負担額	331万円
琴浦町の負担額	633万円

自動車改造助成・運転免許取得助成 40万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)



社会参加を目的として、下肢・体幹機能に障がいのある人が自動車改造を行う場合及び障がい者手帳等所持者が運転免許を取得された場合に助成を行います。

◇経費

扶助費	40万円
-----	------

財 源

琴浦町の負担額	40万円
---------	------

委託事業

705万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)



中部圏域1市4町が合同で業務を委託し、様々なサービスを行います。

事業名	内 容	経費
中部圏域障がい者地域生活支援センター事業	相談支援業務・研修の実施	202万円
中部圏域障がい者自立支援協議会運営事業	中部圏域障がい者地域自立支援協議会の運営	99万円
意思疎通支援事業	聴覚障がいのある人への手話通訳者等派遣事業	295万円
聴覚障がい者生活支援事業	コミュニケーションを保障しながら活動の場を提供	13万円
点訳朗読奉仕員養成研修	点訳朗読奉仕員の養成研修の実施	8万円
手話奉仕員養成研修	手話奉仕員の養成研修の実施	63万円
失語症者向け意思疎通支援事業	失語症者向け意思疎通支援者の派遣等の負担金	9万円
障がい児相談支援事業	児童相談支援業務の体制強化（4町委託）	16万円
合 計		705万円

財 源

国の負担額	106万円
県の負担額	97万円
琴浦町の負担額	502万円

自立支援給付

5億4,962万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)



障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加の増進のため、障がい福祉サービスの支給及び補装具の給付を行います。

◇経費

・補装具給付事業（車椅子、歩行器、補聴器等） 319万円

・自立支援給付事業（主なもの） 5億4,643万円

	サービス	金 額
訪 問 系	居宅介護	648万円
	重度訪問介護	2,679万円
	同行援護	348万円
日中活動系	療養介護	3,615万円
	生活介護	1億6,970万円
居 住 系	施設入所支援	5,757万円
	共同生活援助	6,960万円
就 労 系	就労継続支援A型	1,776万円
	就労継続支援B型	1億2,344万円
	計画相談支援	784万円
	その他	2,762万円
	合 計	5億4,643万円

財 源

国の負担額 159万円
 県の負担額 80万円
 琴浦町の負担額 80万円

財 源

国の負担額 2億7,321万円
 県の負担額 1億3,661万円
 琴浦町の負担額 1億3,661万円

障がい児通所給付

2,665万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)



児童が心身ともに健やかに育成できるよう、集団生活への適応訓練、理学療法・機能訓練、生活能力向上のために必要な訓練を行います。

◇経費

サービス	金 額
児童発達支援	197万円
医療型児童発達支援	3万円
放課後等デイサービス	2,040万円
保育所等訪問支援	103万円
サービス利用計画	322万円
合 計	2,665万円

財 源

国の負担額 1,332万円
 県の負担額 666万円
 琴浦町の負担額 667万円

社会福祉協議会への補助金交付 1,979万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



地域福祉の向上を目的に地域福祉推進の中心的担い手である町社会福祉協議会に対し、地域福祉事業及び施設管理の補助金を交付します。

◇経費

- ・ 地域福祉活動への補助金 1,493万円
- ・ 社会福祉センター・老人福祉センターを管理するための補助金 486万円

— 財 源 —

町債（借金） 500万円
琴浦町の負担額 1,479万円

民生児童委員活動への補助金交付 378万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



民生児童委員の活動環境を整備し、委員活動の円滑化を目的に民生委員活動費の支給、民生児童委員協議会への補助金を交付します。

今年度は民生児童委員の改選の年となり、円滑に改選事務を行います。（3年任期）

◇経費

- 民生児童委員活動費 268万円
- 民生児童委員協議会補助金 80万円
- 中部民生児童委員協議会負担金 24万円
- 民生児童委員推薦会委員報償費 6万円

— 財 源 —

県の負担額 1万円
琴浦町の負担額 377万円

戦没者追悼式の開催

13万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



先の大戦で亡くなった戦没者を追悼し平和を祈念するため戦没者追悼式を開催します。

◇経費

- 式典経費 13万円

— 財 源 —

琴浦町の負担額 13万円

鳥取県社会福祉協議会負担金 5万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



鳥取県社会福祉協議会が、町村受託事業として東伯郡内の福祉団体が行う研修会や交流事業等の経費を助成することに対し、市町村支出金を負担します。

◇経費

- 負担金 5万円

— 財 源 —

琴浦町の負担額 5万円

児童扶養手当の支給 7,625万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与することを目的として手当を支給します。

◇対象者

18歳までの児童を養育するひとり親家庭の父または母（離婚、死亡、障害、生死不明、DV保護など）

◇支給回数

年6回（1・3・5・7・9・11月に2ヵ月分）

◇経費

手当 7,620万円
事務費 5万円



財 源

国の負担額	2,533万円
琴浦町の負担額	5,092万円

ひとり親福祉事業 443万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



母子家庭および父子家庭の自立に向けた生活支援、就労支援、経済的支援を行います。

◇経費

母子生活支援施設措置 196万円
DV被害者等を母子生活支援施設に入所させて生活を支援し、自立を図ります。

助産施設委託料 42万円
経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設において助産を実施します。

高等職業訓練促進給付金 205万円
就職の際に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進するため、1年以上養成機関で修業する場合、給付金を支給します。また、職業訓練修了時に一時金を支給し生活の負担軽減を図ります。

財 源

国の負担額	272万円
県の負担額	60万円
琴浦町の負担額	111万円

生活保護 1億5,634万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



生活に困窮するすべての人に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行います。最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、適正な保護実施に必要な体制を整備します。

◇経費

- 1 生活保護総務費 171万円
嘱託医報酬
介護報酬支払手数料
中部広域連合介護扶助審査判定委託料
生活保護レセプト管理システム利用料
健康管理支援サービス利用料
- 2 生活扶助費 1億5,463万円
生活保護には8つの扶助があり、世帯の実情に合わせて必要な扶助を行います。

財 源

国の負担額	1億1,432万円
県の負担額	170万円
琴浦町の負担額	3,972万円
返還金	60万円

自立相談支援 1,381万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



生活困窮者やひきこもりの相談支援、その他様々な困り事がある人を対象とし、自立の促進を図ります。社会福祉協議会等にも相談窓口を設置し、誰でも気軽に相談できるように相談支援体制を整備します。また、ハローワークと連携しながら就労に向けて支援します。

新型コロナウイルス感染症による生活困窮者の生活基盤を確保するため、生活困窮者自立支援金や住居確保給付金を支給し、新たな就業や自立に向けて支援します。

◇経費

会計年度任用職員報酬等 425万円
研修費 19万円
公用車管理費等 46万円
委託費 497万円
交付金 270万円
扶助費 66万円
その他 58万円

財 源

国の負担額	1,101万円
県の負担額	51万円
琴浦町の負担額	229万円

子育て支援サービス

2,856万円

(子育て応援課 こども未来係)



地域における子育ての拠点づくりや保護者のニーズに応えた保育を充実し、子育て中の保護者を支援します。

◇子育て支援センター

子育て中の保護者を応援するための施設として、町内に2箇所の子育て支援センターを開設しています。

子育て支援センターは、未就園のお子さんと保護者が、気軽に安心して利用できる地域の子育て支援の場です。

職員が子育てに関する心配ごとの相談に応じたり、子どもをのびのびと遊ばせながら、子育て中の保護者同士で情報交換ができるなど、いろいろな楽しみ方ができます。

- 利用条件 未就園の子どもとその保護者
- 実施場所 ひまわり（みどり保育園） 月曜日～金曜日 9:30～11:30、13:30～15:15
※多世代交流施設で実施
アトリエ・ラボ（赤碕こども園）月曜日～土曜日 9:00～15:00

◇一時保育

保護者の仕事、病気、育児疲れ、急用の際に未就園のお子さんを一時的にお預かりします。

- 実施施設 やばせこども園（生後6か月～）月曜日～土曜日 7:15～18:45
みどり保育園（生後2か月～）月曜日～土曜日 7:00～19:00

◇休日保育

町内に住所があり、こども園・保育園に在園している1歳6か月以上の児童で、日曜、祝日に仕事等の都合でご家庭での保育が困難な場合に、お子さんをお預かりします。

- 実施場所 しらとりこども園
- 実施日時 日曜日、祝日 7:30～18:30

◇病児保育

在園中および小学校3年生までの児童で、仕事等の都合で保護者が看護できないお子さんを受け入れます。

- 実施場所 厚生病院内 病児保育室「きらきら園」
- 実施日時 月曜日～金曜日 8:00～18:00

◇病後児保育

町内のこども園・保育園に在園している児童で、仕事等の都合で保護者が看護できない病後の回復期のお子さんを受け入れます。

- 実施場所 みどり保育園
- 実施日時 月曜日～土曜日 7:00～19:00

◇ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人とその援助をしていただける方を結ぶ会員組織です。お子さんのこども園、児童クラブ等への送迎や一時預かりで利用することができます。

- 対象児 生後8週から小学校6年生まで
- 受付窓口 子育て世代包括支援センター「すくすく」

◇子育て支援拠点事業【新規事業】

休日保育スペースを月1回程度、一般に開放し、休日の親子の遊び場を提供します。

- 実施場所 しらとりこども園
- 実施日時 毎月第2日曜日 9:30～11:30

◇経費

私立保育園運営費等補助金	2,348万円
休日保育運営費等	275万円
病児保育委託料	25万円
ファミリー・サポート・センター事業	208万円

財 源

国からの補助金	952万円
県からの補助金	952万円
その他収入	48万円
琴浦町の負担額	904万円



放課後児童クラブの運営

4,723万円

(子育て応援課 こども未来係)

1 性別を
なくそう

8 働きがいも
成長もある

11 住み続けられる
まちづくりを

町内の小学校に通う主に低学年の児童で、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象とし、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的とします。

琴浦町では公立4クラブ、私立1クラブの計5つの放課後児童クラブを開設しています。

令和4年度から各クラブにリーダーとなる指導員を配置し、児童クラブの運営体制を強化します。

◇定員

浦安放課後児童クラブ（浦安小） …70人

八橋放課後児童クラブ（八橋小） …60人

聖郷放課後児童クラブ（聖郷小） …40人

船上放課後児童クラブ（船上小） …40人

しおかぜクラブ（私立）（赤碕小） …40人

◇開設日時

開設時間

【平日】 …下校時（通常は14時）から18時30分

【土曜日・長期休暇等】 …7時30分から18時30分（公立のみ）

※令和4年度から開所時間を30分繰り上げました。

休業日

日曜日・祝日、8月13日～16日（公立のみ）

年末年始（公立…12月29日～1月3日

私立…12月30日～1月3日）

災害等事情のあるとき

◇経費

公立放課後児童クラブ運営費

3,978万円

多世代交流施設維持管理費

118万円

放課後児童健全育成補助金

627万円

財 源

国からの補助金

1,439万円

県からの補助金

1,439万円

利用料等

473万円

多世代交流施設利用料

27万円

琴浦町の負担額

1,345万円





乳幼児家庭保育支援給付

1,144万円

(子育て応援課 こども未来係)

1 性別を
なくそう

5 ジェンダー平等も
実践しよう

11 住み続けられる
まちづくりを

乳幼児を日中家庭で子育てする保護者等に、給付金を支給し、経済的支援と乳幼児との愛着形成を助長し乳幼児の健全な育成を図ることを目的とします。

◇対象者

町内に在住している生後6か月を超え満2歳に満たない乳幼児で、保育が必要な認定を受けていない乳幼児を養育する保護者。

また、保護者が育児休業給付金を受給しておらず、同居家族に町税等の滞納がない者。

◇給付金額

1箇月につき乳幼児1人当たり30,000円。

財 源

町債（借金）

100万円

県からの補助金

250万円

琴浦町の負担額

794万円



子育て
応援課

63

こども園・保育園の運営

5億8,673万円

(子育て応援課 こども未来係)



保育が必要な子どもを預かり、心身の健全な発達を図り、保護者の子育てを支援します。
また、3歳以上の保育を必要としない子どもで、教育を希望する場合には、教育標準時間でのサービスを提供します。

◇定員

町立園	しらとりこども園…140人	やばせこども園……120人	こがねこども園… 90人
	ことうらこども園… 80人	ふなのえこども園… 90人	
町内私立園	みどり保育園…… 90人	赤碕こども園……100人	

◇経費

町立こども園管理費	958万円
ICTシステム保守・運用業務委託費	483万円
給食調理等業務委託費	3,098万円
こども園等研修費	26万円
私立保育委託費	1億1,439万円
私立こども園施設型給付費	1億4,019万円

町立こども園運営費

【しらとりこども園】

会計年度任用職員等賃金	3,439万円
その他経費	2,037万円

【やばせこども園】

会計年度任用職員等賃金	3,170万円
その他経費	1,682万円

【こがねこども園】

会計年度任用職員等賃金	2,796万円
その他経費	1,308万円

【ことうらこども園】

会計年度任用職員等賃金	2,089万円
その他経費	959万円

【ふなのえこども園】

会計年度任用職員等賃金	2,730万円
その他経費	1,291万円

●新規事業

園児が安全に生活できるよう施設環境を整備します。

◇しらとりこども園空調整備事業

既存の輻射式冷暖房装置を撤去し、室内の空気の流れをつくり効果的に換気が行えるエアコンを新たに設置します。

工事請負費	3,000万円
工事管理委託料	188万円

◇やばせこども園床修繕工事

老朽化により劣化し、トゲが出やすくなっている床面を修繕します。

工事請負費	1,679万円
-------	---------

◇私立こども園大規模修繕補助

赤碕こども園の園舎老朽化に伴う、大規模修繕費を一部補助します。

補助金	2,282万円
-----	---------



財 源

国からの補助金	1億927万円
県からの補助金	8,888万円
町債（借金）	4,370万円
利用料等	7,843万円
琴浦町の負担額	2億6,645万円

子どもの予防接種

4,175万円

(子育て応援課 子育て世代包括支援センター)



子どもが病気にかかったり、重症化して合併症や後遺症で苦しむことがないように、委託医療機関で予防接種を実施します。また、予防接種で防ぐことができる病気から子どもたちを救うため、各種予防接種の啓発を行います。

◇定期予防接種について

法律に基づいて実施する予防接種で、決められた期間内は無料で受けられます。琴浦町では、対象年齢または推奨年齢に達したときに、無料で予防接種を受けることができる接種券をお渡しします。なお、決められた期間を過ぎると有料になりますのでご注意ください。

◇任意予防接種について

予防接種法に位置づけられていない予防接種ですが、病気の重症化や合併症を防ぐため、接種費用の一部を助成します。

	予防接種名	予防する病気	対象年齢等	助成額
定期 予 防 接 種	ヒブ（Hib）	細菌性髄膜炎	2か月～5歳未満	無 料
	小児肺炎球菌	肺炎・細菌性髄膜炎	2か月～5歳未満	
	四種混合	百日せき、ジフテリア、破傷風、小児まひ	3か月～7歳6か月未満	
	B C G	結核	1歳未満	
	B型肝炎	B型肝炎	1歳未満	
	二種混合	ジフテリア、破傷風	11～13歳未満	
	麻疹・風疹	麻疹（はしか） 風疹（三日はしか）	1期 1～2歳未満	
			2期 年長児（就学前1年）	
	水痘	水ぼうそう	1～3歳未満	
	日本脳炎	日本脳炎	6か月～7歳6か月未満 9～13歳未満 上記のほか特例により接種が可能な場合があります。	
任意 予 防 接 種	子宮頸がん（HPV）	子宮頸がん	12歳になる年度～16歳になる年度の女子 上記のほか特例により接種が可能な場合があります。	3,000円（助成券）
	ロタウイルス（※）	ロタウイルスによる 感染性胃腸炎	生後6週～24週 （1価ワクチン/2回接種）	
			生後6週～32週 （5価ワクチン/3回接種）	
			生後6週～32週 （5価ワクチン/3回接種）	
任意 予 防 接 種	おたふくかぜ	おたふくかぜ	1歳～就学前（1回まで）	1,500円（助成券）
	季節性インフルエンザ	インフルエンザ	6か月～中学3年（季節毎2回まで）	

◇経費

定期予防接種	3,811万円
任意予防接種	353万円
その他	11万円

財 源

県からの補助金	58万円
琴浦町の負担額	4,117万円

親子の健康と子育て支援（教室・相談）事業

1,931万円

（子育て応援課 子育て世代包括支援センター）



妊娠中のお母さんの体調や胎児の成長、就学前の乳幼児の健康状態や発達の確認を行うため、各種健診や費用助成を実施します。また、お子さんのすこやかな成長と保護者のみなさんがたのしんで育児に取り組んでいただくため、各種教室や相談日を設けるなどの子育て支援を行います。

◇母子健康手帳の発行

妊娠届により、母子健康手帳を交付します。

◇妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に受診券（14回分）を交付します。医療機関で妊娠中に必要な診察・血液検査・血圧測定・検尿などを無料で受けることができます。

◇妊婦歯科健診

母子健康手帳交付時に受診票を交付します。歯科医療機関で歯科健診を無料で受けることができます。

◇新生児聴覚検査費の助成

新生児の聴覚異常を早期に発見し、お子さんや保護者の方へ早期に支援を行うため、新生児聴覚検査にかかる費用の一部助成を行います。

◇産後健康診査

全ての産婦の方に、産後2週目と4週目に行う産後健康診査の受診票を交付し、健診により支援が必要な方を早期に把握し、適切な支援につなげていきます。

◇医療機関委託乳児健診

3～4か月児、9～10か月児を対象に受診票を交付し、医療機関で診察・身体計測などを行います。

◇乳児健診

小児科医師による診察（発達・発育）、保健指導、栄養指導などを行います。また、小さいときから本に親しみ親子の絆を深めていただくため、町図書館から絵本のプレゼントが行われます。

◇1歳6か月児健診、3歳児健診

小児科医師による診察（発達・発育）、歯科健診、保健指導、栄養指導などを行います。また、臨床心理士による子育て相談等を実施し、保護者の育児支援を行います。また、令和4年度から弱視の早期発見のため、3歳児健診に視覚検査（屈折検査）を導入します。

◇5歳児健診

一次健診では対象者全員にアンケートを実施し、必要な方に二次健診をご案内します。二次健診では、医師による診察（発達面）、臨床心理士による子育て相談、就学に向けての相談、育児相談を行います。

◇離乳食講習会

乳児のいる保護者を対象に、離乳食の基本を学べる講習会を年6回実施します。

◇乳児相談

11か月頃の乳児のいる保護者を対象に、お子さんの成長確認や育児相談を毎月実施します。

◇2歳児子育て相談

2歳児のいる保護者を対象に、イヤイヤ期である2歳児の子育て相談、ブラッシング指導を年6回実施します。

◇歯みがき教室

2歳6か月児のいる保護者を対象に、歯科衛生士による講話や歯垢の染め出し・ブラッシング指導などの教室を年4回実施します。

◇遊びの教室

お子さんの成長に合わせた遊び方や関り方などを保護者の方と一緒に考え、実践できる教室を年11回実施します。

◇食育教室

就学前のお子さんのいる保護者を対象に朝ごはん摂食率向上のための食育講習会を年4回程度実施します。

◇朝ごはん運動

保育園・こども園の園児を対象に三色のエプロンを使って、『バランスのよい朝ごはん摂取』の啓発を実施します。

◇こどもクッキング

保育園・こども園の5歳児を対象にごはんと味噌汁のクッキングを実施します。「見て、聞いて、嗅いで、さわって、味わって」の五感で感じるクッキングです。

◇不妊治療費の助成

保険適用とならない不妊治療や、保険適用の上限回数を超える治療費について、県の助成に上乗せして助成し、治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

【対象者】

- ・ 琴浦町に夫婦の両方、またはどちらかの住所があり、1年以上継続して居住している方
- ・ 鳥取県特定不妊治療費助成金の交付決定を受けている方

区 分		助成金額
保険診療と併用される先進医療		1回につき、上限5万円
自費診療	受精まで行った治療	1回につき、上限10万円
	受精を行っていない治療	1回につき、上限5万円
保険適用の上限を超える治療		上記、自費診療の助成金額に準ずる

◇不育症治療費の助成

不育検査・治療費を一部助成し、治療を受ける夫婦の経済的負担を図ります。

【助成額】

不育症の検査・治療に要した経費（医療保険適用外の金額）の1/2の額
1年度につき上限10万円

◇経費

各種健診事業	1,526万円
不妊治療費の助成等	203万円
不育症治療費の助成	20万円
各種相談事業	121万円
食育推進事業	28万円
新生児聴覚検査費の助成	25万円
その他	8万円

財 源

県からの補助金	16万円
琴浦町の負担額	1,913万円
諸収入	2万円



妊娠期から出産・子育て期にわたる総合相談・支援事業

298万円

(子育て応援課 子育て世代包括支援センター)



妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターで保健師や保育士等が妊娠・出産・子育てについての相談支援を行います。

◇相談・訪問事業

母子手帳交付時に妊婦自身にセルフプランを作成してもらい、妊娠期から必要な支援情報の提供や相談に応じます。その後も、継続的に担当保健師が妊産婦訪問、乳幼児訪問等を通して保健指導や子育て相談等に応じます。

◇産前・産後支援事業

プレママ・プレパパ交流会を開催し、妊婦やそのパートナーが集まり、情報交換や交流できる場を設け、産前からの育児の仲間づくりをサポートします。

産後は、家事援助等が必要な方へのヘルパー派遣や、体調不良等を抱える産婦およびその乳児が医療機関等に泊ったり、助産師が家庭訪問しケアを提供する産後ケア事業等により産後のサポートを行います。

◇各種子育て支援事業

・スマホアプリによる子育て支援情報の配信

アプリで子育て支援情報の発信を行い、子育て世代の利便性向上を図ります。

・子育て世帯への経済的支援

チャイルドシート等の購入費助成やシートの無料譲渡会を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

・ペアレントトレーニング教室の実施

保護者が子どもとの関わり方を学べる子育て練習講座を開催し、保護者の育児負担感の軽減と親子がより良いコミュニケーションが図れるよう支援していきます。

◇経費

相談・訪問事業	16万円
産前・産後支援事業	187万円
子育て支援事業	95万円

財 源

国からの補助金	83万円
県からの補助金	50万円
琴浦町の負担額	165万円

防災安全等道路改良事業

2億7,950万円

(建設住宅課 地域整備室)



通学路合同点検や地元要望により危険度のある通学路を整備し、歩行者の安全を確保します。
豪雨などによる災害に備える対策を検討し、水路改修等を実施します。
定期点検により早期措置段階と診断された橋梁等インフラ施設の計画的な修繕に取り組みます。

◆町道八橋小学校線

(改良工事実施)

歩道設置等工事を実施



◆町道桜ヶ丘住宅線

(詳細測量設計実施)

浸水対策のための詳細設計を実施



◆成美橋

(詳細測量設計実施)

損傷箇所を調査し、修繕設計を実施



◇経費

測量設計業務委託	8,900万円
道路改良等工事	1億7,200万円
用地費	200万円
補償費	250万円
その他	1,400万円

— 財 源 —

国からの交付金	1億5,348万円
県からの支出金	389万円
町債（借金）	1億950万円
琴浦町の負担額	1,263万円

除雪対策事業

5,038万円

(建設住宅課 地域整備室)



町内の主要な道路について除雪を行い、積雪時における交通を確保します。
老朽化した町保有除雪車の計画的な更新を行っています。今年度は東伯地区を作業している除雪ドーザを更新します。
地元集落が集落内の生活道路の交通確保のため、自主的に行う除雪活動に対して、かかる費用の一部について補助金を交付します。



委託業者による除雪作業



除雪ドーザの更新



地元集落による除雪作業

◇経費

除雪業務委託料	439万円
除雪作業車借上料	800万円
補助金	281万円
除雪車購入	3,000万円
除雪車維持経費	518万円

— 財 源 —

国からの交付金	2,000万円
県からの支出金	128万円
町債（借金）	900万円
琴浦町の負担額	2,010万円

道路維持管理事業（舗装修繕）2,250万円

（建設住宅課 地域整備室）



老朽化した町道の舗装修繕を行います。

本町では、平成30年度から5ヶ年の舗装個別施設計画を策定しており、令和4年度には町内3路線の修繕を予定しています。

R3年度施工 町道松谷種畜場線



施工前



施工後

◇経費

公共施設等適正化推進事業 2,250万円
町道一向線、笠見二号線、下市出上線舗装修繕工事

財 源

町債（借金）	2,040万円
琴浦町の負担額	210万円

河川維持管理事業（水路改修）1,120万円

（建設住宅課 地域整備室）



水害を未然に防ぐため、河川、水路の改修を行います。

令和3年7月豪雨の被害状況を踏まえ、水害対策が早急に必要箇所を抽出し、令和4年度には町内3箇所の水路改修を予定しています。

◇経費

河川維持修繕工事 1,120万円

笠見地区水路
福永地区水路
福永地区治山施設流末水路の改修工事



R 3 年 7 月豪雨
福永の水路の様子

財 源

町債（借金）	800万円
琴浦町の負担額	320万円

木造住宅耐震診断事業

14万円

（建設住宅課 住宅係）



琴浦町にある古い木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

◇補助となる住宅等の要件

- ・ 木造の一戸建ての住宅または併用住宅（店舗等の部分が延べ床面積の2分の1未満であるもの）
- ・ 平成12年5月31日以前に建築された住宅であること
- ・ 延べ床面積が220平方メートル未満で、階数が2以下のもの
- ・ 木造在来軸組工法・伝統的工法・枠組壁工法で建築されたもの
- ・ 現に居住の用に供しているもの

◇経費

耐震診断委託料 14万円

財 源

国からの交付金	7万円
県からの補助金	3万円
琴浦町の負担額	4万円

震災に強いまちづくり促進事業 219万円

（建設住宅課 住宅係）



地震による住宅等の倒壊の被害から生命・財産を守るため、耐震化を進めることが重要です。町では、次のとおり、住宅の耐震改修・改修設計等の費用の一部を補助します。

◇補助となる住宅等の要件

- ・ 平成12年5月31日以前に建築された住宅であること
- ・ 耐震診断（一般診断法等）の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- ・ 耐震改修にあつては、特定行政庁により地震に対して安全な構造となるよう勧告がなされたもの

◇経費

耐震設計補助金	24万円
耐震改修補助金	100万円
ブロック塀撤去、改修補助金	95万円

財 源

国からの交付金	109万円
県からの補助金	54万円
琴浦町の負担額	56万円

町営住宅、コーポラスことうら管理

4,125万円

(建設住宅課 住宅係)



住宅に困っている比較的収入の少ない世帯等に対し、安価な家賃で住宅を貸与することにより、生活基盤の安定を図ることを目的としています。

住宅を適切かつ長期的に維持管理していくため、町営住宅の集合住宅とコーポラスことうらの外壁等の定期点検を実施し、適正な時期に予防保全を行います。

◇経費

修繕料	1,870万円
定期点検委託料 (外壁等の定期点検)	582万円
光熱水費	142万円
火災保険料	183万円
コーポラス基金積立金	825万円
その他	523万円



一里松団地



コーポラスことうら

財 源

県の負担額	94万円
家賃収入	4,031万円

空き家対策事業

2,583万円

(建設住宅課 住宅係)



町内の空き家等の状況を調査します。

町内の空き家等の適正管理を所有者へ働きかけ、危険家屋等の除却を目指します。

所有者が死亡等で不存在の場合、相続人の調査を行い、相続人への適正管理を働きかけます。

所有者や相続人等が不存在の物件が非常に危険な状態であれば、町が緊急対応費の計上による危機回避を実施します。

《町内の空き家等の件数》

約600件（うち危険家屋等27件）

《空き家除却費用補助》

危険家屋の除却に対して、除却費の4/5（上限120万円）を補助します。

◇経費

空き家等対策審議会委員報酬	6万円
所有者不存在物件緊急修繕料	80万円
空き家等実態調査委託料	528万円
空き家等除却費用補助金	840万円
危険空き家除却工事	1,048万円
その他	81万円



町が除却する危険空き家（八橋）



危険空き家

財 源

国からの補助金	961万円
県からの補助金	463万円
琴浦町の負担額	1,159万円

分庁総合窓口業務

4,512万円

(上下水道課 分庁総合窓口係)



住民サービスを円滑に行うために分庁舎の出納業務や税務・戸籍・保険・福祉などの総合窓口サービスを行います。

また、赤碕地域コミュニティーセンターの運営管理を行います。

◇経費

施設の維持・保守管理費、修繕料など	2,572万円
2F空調改修工事	750万円
図書館（赤碕分館）空調改修工事	1,190万円

財 源

赤碕地域コミュニティーセンター使用料	11万円
町債（借金）	1,190万円
琴浦町の負担額	3,311万円

斎場管理

1,144万円

(上下水道課 分庁総合窓口係)



斎場の管理運営を適切に行うことにより、利用者の福祉と利便性の向上を図ります。

◇斎場利用の見込み件数

琴浦町住民	220
中部圏域	23
他圏域	4
改葬等	5
合計	252

◇維持管理業務

施設・設備の適切な維持管理を行います。

◇経費

燃料費（灯油代等）	189万円
光熱水費 ほか	240万円
火葬炉設備修繕工事	715万円

財 源

使用料・負担金	383万円
町債（借金）	715万円
琴浦町の負担額	46万円

し尿処理対策

2,775万円

(上下水道課 分庁総合窓口係)



し尿・浄化槽汚泥等の適正処理を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

◇し尿や浄化槽汚泥の処理

し尿や浄化槽、農業集落排水処理施設から出る汚泥を広域連合クリーンセンターで処理します。

◇経費

負担金	2,775万円
クリーンセンター負担金	2,621万円
し尿処理施設建設費	150万円
印刷製本費	4万円

◇令和2年度クリーンセンター搬入実績（処理量）

し尿	2,231t
浄化槽汚泥	959t
農業集落排水汚泥	1,189t

財 源

琴浦町の負担額	2,775万円
---------	---------

合併処理浄化槽設置整備事業 233万円

(上下水道課 分庁総合窓口係)



公共用水域の水質改善のため、琴浦町では下水道、農業集落排水、浄化槽の整備に取り組んでいます。

下水道、農業集落排水の整備区域外に住まれている方が、汲取りや単独浄化槽から合併浄化槽へ整備される場合に補助金を交付します。

◇経費

浄化槽設置補助金	233万円
----------	-------

◇補助金額（上限額）

5人槽（1基当り）	61万7,400円
7人槽（1基当り）	77万2,800円
10人槽（1基当り）	104万6,500円
宅内配管工事	30万円
便槽撤去費	9万円

浄化槽が十分に効果を発揮するためには、法定検査、保守点検、清掃が必要です。浄化槽の使用に当たっては、適正な管理をお願いします。

財 源

国からの補助金	55万円
県からの補助金	78万円
琴浦町の負担額	100万円

下水道施設の維持管理・更新事業

2億6,749万円

(上下水道課 下水道係)



家庭及び事業所等からの汚水処理を行うため、2か所の浄化センター、9か所の終末処理場や管路施設等の維持管理、老朽化した施設の更新等を行います。

また、公共下水道に農業集落排水を統合するための事業計画変更も行います。

◇下水道施設の整備

下水道未整備地域の早期解消を図るため、下水道管の新設工事を行います。

下水道管新設工事の予定地域：八橋

また、整備後の舗装復旧についても合わせて行います。

舗装復旧工事の予定地域：西宮、勝田、中村、松谷、赤碕、八橋、下光好

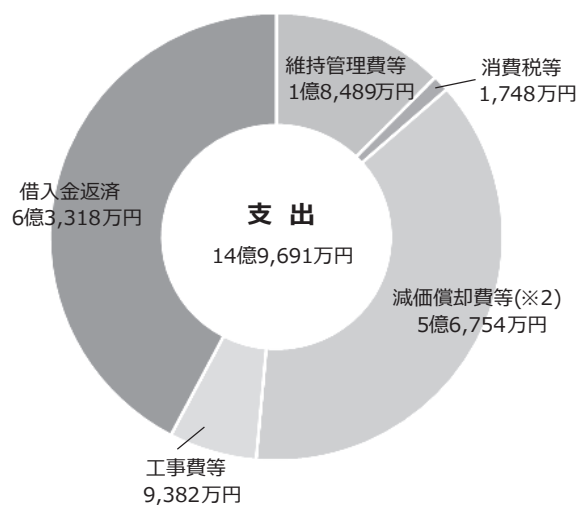
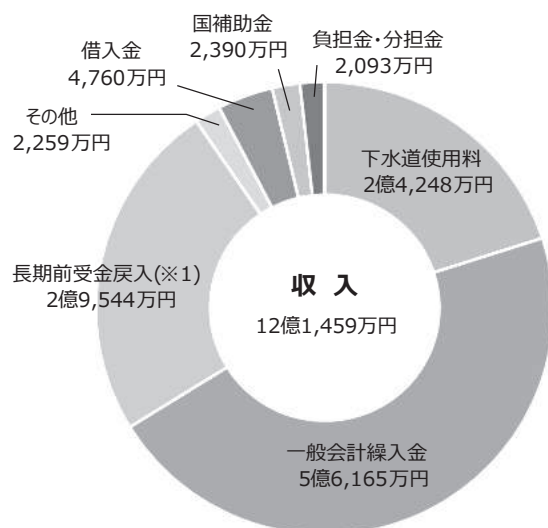
◇経費

施設の維持管理費	1億1,954万円
人件費他各種経費	6,535万円
下水道事業計画変更	2,990万円
工事請負費	5,270万円

財 源

下水道使用料	1億4,056万円
農業集落排水使用料	4,433万円
受益者負担金等	250万円
国からの交付金	1,400万円
琴浦町の負担額	6,610万円
(うち企業債(借金))	3,360万円)

◇令和4年度当初予算の内訳



※収支の不足額は、前年度末までの引継現金と、減価償却費などの実際にはお金の支出がない費用の計上によって生じた資金で補てんします。

「長期前受金戻入(※1)」とは、管路や設備等の資産を補助金等で取得した場合、その資産の効果は後年度にも及ぶことから、財源である補助金等についても、後年度に繰り延べて収益化するものです。

ただし、あくまでも帳簿上の処理であるため、実際の現金収入はありません。

「減価償却費(※2)」とは、管路や設備等の資産の取得に要した経費を、資産価値の減少に応じて、その耐用年数(使用期間)全体に割り振り、その目減り分を経費として計上するものです。

ただし、あくまでも帳簿上の処理であるため、実際の現金支出はありません。

水道施設の維持管理・更新事業

2億8,838万円

(上下水道課 上水道係)



町民のみなさんに安心・安全な水を安定的に供給するため、水質検査や水道施設の維持管理・更新を行います。

◇水道施設の整備

- ・老朽化した上水道配水管の布設替工事を行います。
布設替工事の予定地域：八橋、出上、松谷、上野、伊勢野、下伊勢
- ・布設替工事後の舗装復旧を行います。
舗装復旧工事の予定地域：竹内、槻下

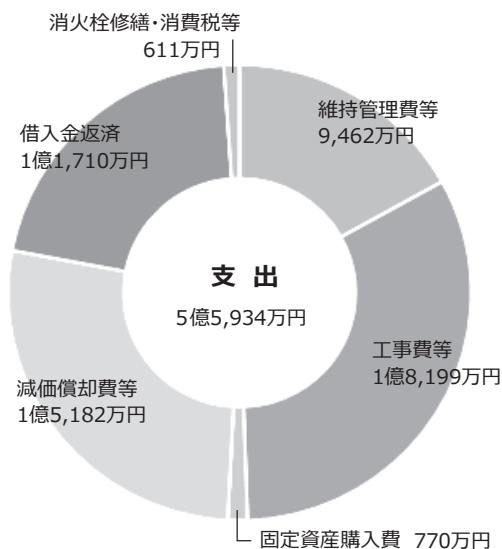
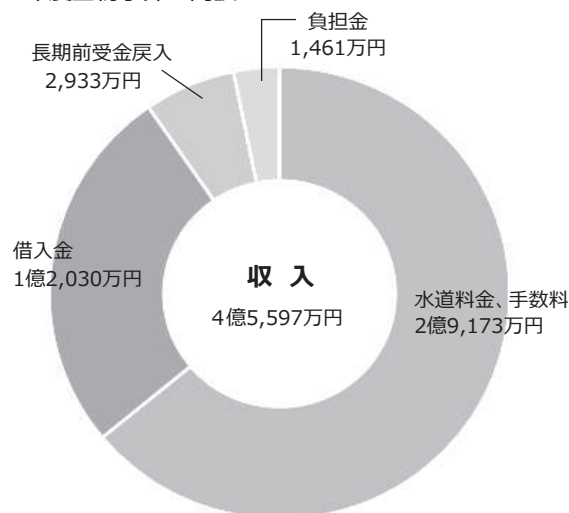
◇経費

水質検査	392万円
水道施設の維持管理経費 (電気料金、薬品費など)	4,681万円
水道施設の維持管理業務 (検針委託料、水道台帳整備など)	4,796万円
水道工事の設計・工事費	1億8,199万円
機械・装置の購入費	770万円

財 源

水道料金・手数料収入など	9,869万円
工事・消火栓負担金	1,461万円
水道事業会計の負担額 (うち企業債(借金))	1億7,508万円 1億2,030万円

◇令和4年度当初予算の内訳



※収支の不足額は、減価償却費などの実際にはお金の支出がない費用の計上によって生じた資金と、前年度末までに生じた利益で補てんします。

専用水道等の現況調査及び工事費・地元負担等検討事業

362万円

(上下水道課 上水道係)



町内にあるすべての用水組合（専用水道6地域、飲料水供給施設3地域）の水道施設に対し、資産調査を行います。
調査結果は各用水組合に提示し、町水道への編入の意向を確認します。
なお、町水道に編入する際には老朽化した施設の更新が必要となるため、そのための地元負担について検討を行います。

◇経費

資産調査・評価業務（継続費）	362万円
----------------	-------

財 源

琴浦町の負担額	362万円
---------	-------

農地流動化促進事業

400万円

(農業委員会事務局)

2 農地をゼロに

12 つくも農地はつくり直は

町内の農地を流動化させることで、農地の保全や効率的な利用を促進し、持続可能な地域農業の確立をめざします。

この事業では、町内の認定農業者が3年以上の農地の賃借契約を行ったとき、以下の金額を助成します。

事業実施期間：令和6年度まで

◇助成金の単価

利用権設定（新規）3年以上5年未満	4,000円/10a
5年以上	8,000円/10a
利用権設定（更新）5年以上一律	2,000円/10a
農地中間管理事業 3年以上一律	8,000円/10a

◇経費

農地流動化促進事業補助金	400万円
--------------	-------

財 源

琴浦町の負担額

400万円

農業後継者の結婚支援

40万円

(農業委員会事務局)

2 農地をゼロに

5 ジェンダー平等を推進しよう

農業後継者の結婚を支援する「琴浦町農家担い手結婚対策委員会」の活動に対し、補助を行います。

委員会では、町内外から参加者を募り、独身の農業後継者等との交流会の開催などを企画します。

◇経費

婚活イベント開催事業補助金	40万円
---------------	------

財 源

琴浦町の負担額

40万円

農業委員会活動事業

2,020万円

(農業委員会事務局)

2 農地をゼロに

12 つくも農地はつくり直は

農業委員会は、農業委員13人と農地利用最適化推進委員12人で組織された農業者の公的代表機関です。

農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務、遊休農地や耕作放棄地の活用促進対策、農地の賃貸借などの利用調整の業務を行います。

◇経費

委員報酬	1,768万円
旅費	101万円
地図更新委託料	80万円
負担金	24万円
その他経費	47万円

財 源

県からの交付金（事務交付金）

757万円

琴浦町の負担額

1,263万円

少人数学級の実現

400万円

(教育総務課 指導係)



国が示す学級編成標準を上回る下記の配置基準により、少人数の学級編成を行います。

このことにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、学校生活や人間関係の円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図ります。

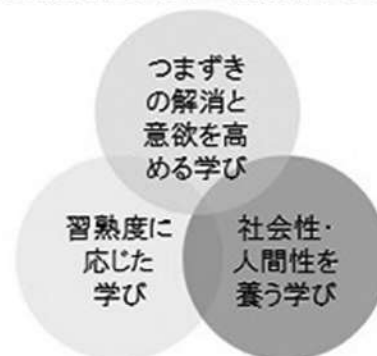
◇経費

負担金 200万円×2クラス 400万円

◇配置基準

		少人数学級	国基準
小学校	1年	30人	35人
	2年	30人	35人
	3年	30人	35人
	4年	35人	40人
	5年	35人	40人
	6年	35人	40人
中学校	1年	33人	40人
	2年	35人	40人
	3年	35人	40人

【個別最適な学びと協働的な学び】



国基準見直し

小学校学級編成標準を、40人から35人に引き下げ
令和7年度にかけて段階的に実施

財 源

町債（借金） 400万円

フリースクール利用料助成 72万円

(教育総務課 総務係)



不登校状態にある小中学生がフリースクールへの通学を希望しても家庭の経済的な事情から通学ができない場合に、フリースクール利用料を助成することにより、通学を支援し、基礎学力の補充、情緒の安定、集団生活への適応による学校復帰への促進を図ります。

◇経費

補助金 72万円

◇支援内容

授業料月額2万円を上限に補助

◇要件等

所得要件（世帯年収590万以下）あり

財 源

県からの補助金 24万円
琴浦町の負担額 48万円

中部子ども支援センター運営 147万円

(教育総務課 指導係)



どうしても学校に行くことができない児童生徒が、学校に在籍したままで通級できる適応教室を中部1市4町共同で設置しています。

適応教室は、子育ての悩みや教育相談にも対応する中部子ども支援センターで実施しており、経費の負担をしています。

◇経費

負担金 147万円

財 源

琴浦町の負担額 147万円

英語教育の充実

1,344万円

(教育総務課 指導係)



国際社会で通用する人材の育成に向け、児童生徒の国際意識や英語力の向上に取り組めます。

児童生徒が、外国語指導助手を通じて外国の言葉や文化に触れる機会を増やし、興味や関心を高めます。

中学生に対し、英語検定準2から4級の受験料の半額を補助します。

◇経費

ALT派遣委託料	568万円
中学校ALT報酬等	578万円
自治体国際化協会負担金他	184万円
英語検定料補助金	14万円

◇支援内容

語学指導外国青年（ALT）を配置
小学校1人、中学校2人
中学生英語検定料の半額を助成

財 源

町債（借金）	220万円
琴浦町の負担額	1,124万円

進学支援事業

918万円

(教育総務課 総務係)



経済的理由により修学が困難な方に対して支援を行うことにより、修学の途を開き、将来、社会に貢献する人材の育成を図ります。

◇経費

進学奨励金	600万円
林原育成奨学金貸付	318万円

◇支援内容

進学奨励金
内容 返済不要の奨励金を給付
対象 一定の要件を満たす高校生
(保護者の住民税課税標準額が150万円未満)
金額 月額5,000円
林原育成奨学金
内容 奨学金を無利子で貸付
対象 高校、各種学校、大学に就学する学生
金額 入学支度金 30万円
就学支援金 高校生 12万円/年
大学生等 72万円/年

財 源

琴浦町の負担額	918万円
---------	-------

高校生通学費助成

400万円

(教育総務課 総務係)



高校生を抱える世帯の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等を図ることで、子どもたちが通学費用を理由に希望する学びを諦めることがないよう支援します。

◇経費

補助金	400万円
-----	-------

◇援助内容

月額7千円を超える通学定期代（JR、路線バス）を助成します。

財 源

県からの補助金	200万円
琴浦町の負担額	200万円

町内通学支援

1,327万円

(教育総務課 総務係)



町内の小学校への通学に係るスクールバスを運行します。

町営バスを通学に利用する中高生に助成を行います。

また、公共交通機関が無い地域に居住する児童生徒の通学支援を行います。

◇経費

高校生バス通学補助金	25万円
中学校バス通学補助金	133万円
大成地区通学援助交付金	10万円
小学校スクールバス運行	1,159万円

◇支援内容

中学生 全額助成（町営バス通学定期券）
高校生 8割助成（町営バス通学定期券）
小学生 スクールバスの利用料無料

財 源

県からの補助金	6万円
琴浦町の負担額	1,321万円

コミュニティ・スクール推進事業 137万円

(教育総務課 指導係)



学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって、地域とともにある学校づくりを進めるため、各学校に学校運営委員会を設置し、コミュニティ・スクールの導入を進めることとしています。

先行して準備を進めてきた聖郷小学校、船上小学校で運用を開始。ほか5校でも導入に向けた取り組みを進めていきます。

◇経費

学校運営協議会	39万円
委員報酬	
コミュニティ・スクール推進委員会	19万円
導入に向けた研修会等	
学校支援ボランティア活動	79万円
活動費、研修会参加費等	

財 源

琴浦町の負担額	69万円
県からの補助金	68万円

学校業務支援システム 1,559万円

(教育総務課 指導係)



県内全市町村（学校組合）立学校が同一システムを使用し、業務を標準化することで効率化を推進し、児童生徒への指導の充実及び教職員の多忙解消を図ります。

◇経費

ネットワーク保守委託料	264万円
教職員用パソコンリース料	1,095万円
システム運営費県負担金	130万円
システム更新負担金	70万円

財 源

琴浦町の負担額	1,559万円
---------	---------

教育相談・学習支援体制の充実 2,973万円

(教育総務課 指導係)



児童生徒が抱える問題が多様化する中、一人ひとりに対してきめ細やかな対応を行い、学びを継続させるための相談体制や学習支援体制を整えます。

また、小学校入学前から継続して切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携を図ります。

◇主な人的配置 2,973万円

教育相談員	
スクール・ソーシャル・ワーカー	
学習支援員	
外国語支援員	
特別支援教育コーディネーター	

財 源

県からの補助	530万円
琴浦町の負担額	2,443万円

教職員の健康管理 153万円

(教育総務課 総務係)



教職員の安全と健康を確保し、健康の保持・増進を図ることを目的に、教職員の健康管理を行います。

◇経費

手数料	153万円
-----	-------

◇主な検査内容

- ・ 定期健康診断
- 診察、血液検査、血圧測定、視力・聴力検査
- 心電図検査、胸部X線検査 など
- ・ 胃がん検診（40歳以上）

財 源

琴浦町の負担額	153万円
---------	-------

小中学校の維持管理 1億93万円

(教育総務課 総務係)



小学校5校、中学校2校の安心安全な施設管理に努め、児童生徒が集中して学習できる環境を整備します。

◇経費

事務補助職員報酬等	1,364万円
工事・修繕等	2,426万円
保守点検等	1,437万円
備品購入費	123万円
光熱水費	3,086万円
その他学校管理費	1,657万円

財 源

町債（借金）	1,090万円
保護者負担金	60万円
琴浦町の負担額	8,943万円

小中学校の教育活動支援 3,112万円

(教育総務課 総務係)



児童生徒の体験活動や学習活動などに必要な経費を負担することで、充実した学びを支援します。

◇経費

中学生研修派遣	595万円
総合的な学習	655万円
大会、校外学習等バス借上げ料	374万円
学力検査手数料等	392万円
教材備品等	232万円
消耗品費等	864万円

財 源

琴浦町の負担額	3,112万円
---------	---------

児童・生徒の健康管理 405万円

(教育総務課 総務係)



学校における児童生徒の健康の保持・増進を図り、学校教育を円滑に実施し、児童生徒が学校生活を安心して過ごすことを目的に児童生徒の健康管理を行います。

◇経費

学校医等 報酬	281万円
健康診断委託料	90万円
手数料等	34万円

◇主な内容

- ・ 児童生徒定期健康診断
内科検診、歯科検診、眼科健診等
- ・ 児童生徒尿・心電図検査
- ・ 就学時健康診断

財 源

琴浦町の負担額	405万円
---------	-------

ICT活用教育の推進 3,335万円

(教育総務課 総務係)



ICT環境の充実を図るとともに、教職員の指導力の向上を図ります。

また、指導者用のデジタル教科書を中学校に整備します。

◇経費

教職員ICT研修費	44万円
学習支援ソフト使用料等	529万円
デジタル教科書購入費	152万円
プロジェクター設置	13万円
PCリース料等	2,597万円

財 源

琴浦町の負担額	3,335万円
---------	---------

学校活性化事業

126万円

(教育総務課 総務係)



学校に求められる教育課題が増加する中、教育活動を充実させるために、学力向上や授業改善、学級集団づくりなど、各学校が抱える課題について解決のための取組を行います。

◇経費

教職員研修費	95万円
備品等購入費	31万円

財 源

琴浦町の負担額

126万円

学校図書館機能の充実

2,085万円

(教育総務課 指導係)



各小中学校に図書館司書を配置し、町図書館と連携して児童生徒の図書館利用を促進し、情報活用能力の育成を図ります。

また、児童生徒が、読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける基礎的な力や人間性をはぐくむために読書活動の推進を図ります。

◇経費

図書館司書報酬等	1,450万円
図書購入費	635万円

財 源

琴浦町の負担額

2,085万円

就学援助制度

1,677万円

(教育総務課 総務係)



教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者に対して学用品や給食費、一部の医療費などの援助を行います。

◇経費

要保護準要保護児童生徒就学援助費	
・小学校	801万円
・中学校	876万円

◇援助の内容

- ・学用品・通学用品費
- ・新入学児童生徒学用品費
- ・校外活動費
- ・修学旅行費
- ・学校給食費等

新一年生については、入学前に入学支度金を受けることができます。

◇対象となる方

- 琴浦町内の小中学校に就学する児童生徒の保護者で、つぎの項目をはじめとする一定の要件に当てはまる方
- ・生活保護を受けている
 - ・児童扶養手当を受けている
 - ・国民年金、国民健康保険などの減免を受けている
 - ・町民税や固定資産税の減免を受けている
 - ・その他

◇申請の手続き

各学校または教育委員会にご相談ください。

財 源

国からの補助金
琴浦町の負担額

3万円
1,674万円

特別支援教育就学奨励制度 330万円

(教育総務課 総務係)



特別な教育的支援が必要な小中学生の保護者に対し、経済的な負担を軽減するため、学用品や給食費などを援助します。

◇経費

特別支援教育就学奨励費

・小学校	170万円
・中学校	160万円

◇援助内容

- ・学用品・通学用品費
- ・新入学児童生徒学用品費
- ・校外活動費
- ・修学旅行費
- ・学校給食費 等

財 源

国からの補助金	161万円
琴浦町の負担額	169万円

中学校部活動支援 155万円

(教育総務課 指導係)



中学校部活動の指導について、外部の指導者を活用することで教員の負担軽減と部活動の質の向上を目指します。

また、新たに大会等への引率も可能となる部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を進めます。

◇経費

部活動支援員報酬等	124万円
外部指導者報奨金	30万円
旅費、保険料	1万円

財 源

国、県からの補助金	96万円
琴浦町の負担額	59万円

学校給食

1億6,778万円

(学校給食センター)



児童生徒の心身の健全な発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するとともに、学校給食を通じ、日常生活における食事について正しい理解と望ましい食習慣を養うなど、「食を通して生きる力を育む」ことを目的に、教育の一環として実施します。

また、ふるさと教育の一環として、『惑星コトウラ給食』を学期に1回実施することとしています。

琴浦町の特産品をふんだんに使ったメニューを通して、児童生徒が地域のことを知り、興味と関心を持つきっかけとなることを目指します。

◇経費

給食用食材費	8,819万円
調理業務等委託料	4,939万円
給食配送委託料	1,278万円
光熱水費	1,018万円
下水道使用料等	131万円
修繕料	103万円
その他維持管理費	490万円



財 源

保護者等の負担金	8,404万円
琴浦町の負担額	8,374万円

子ども会活動支援

13万円

(社会教育課 生涯学習係)



○子ども達による子ども会の育成啓発

子ども達による子ども会とは、親が主体的となって子ども会活動の計画・運営を行うのではなく、子ども達が主役となって、計画・運営を行う子ども会です。子ども達が行事を主体的に考え、運営し、振り返ることは、成功、失敗、達成感を体験し、子ども達の自主性、社会性を育むことが期待できます。

○子ども会をサポートするジュニアリーダーの育成

ジュニアリーダーとは、子ども会をサポートする中学生以上の子ども達です。子ども会のお兄さん、お姉さん役として、子ども達による子ども会をサポートします。

◇主な活動

子ども会リーダー研修会
ジュニアリーダーの自主企画活動

◇経費

講師謝金、スタッフ謝金 9万円
研修会・ジュニアリーダー活動消耗品 4万円

財 源

琴浦町の負担額

13万円

ことうら子どもパーク

66万円

(社会教育課 生涯学習係)



琴浦の子ども達にものづくり体験をとおして、創造力・生きる力・科学や技術を学ぼうとする力を育みます。

公民館と連携した事業も展開します。

年間20教室開催予定です。



化学実験教室



コリントゲーム作り

◇経費

委託料 (子どもパーク運営委託) 66万円

財 源

県からの補助金 36万円
琴浦町の負担額 30万円

琴浦こども塾

41万円

(社会教育課 生涯学習係)



町内の小学4年生～中学1年生を対象に、毎月第1・3土曜日の午前中に琴浦こども塾を行います。

◇主な活動

- ・ 論語に学ぶ
- ・ 琴浦で活動している人の話を聞く
- ・ ふるさとの自然や歴史を学ぶ
- ・ 茶道などの礼儀作法を体験する



◇経費

委託料 (こども塾運営委託) 41万円

財 源

県からの補助金 27万円
琴浦町の負担額 14万円

生涯学習センター管理

2,997万円

(社会教育課 生涯学習センター管理室)



町の生涯学習の拠点として生涯学習センターを適正管理し、多目的ホールなど館の持つ複合的学習機能を広く地域に提供し、町民の生涯学習活動を支援します。



◇経費

清掃や警備業務、消防・電気設備点検、エレベーター、空調設備保守点検等委託経費 1,277万円
消耗品・燃料費・光熱水費・修繕料 1,524万円
下水道使用・印刷機等借上料 114万円
その他維持管理経費 82万円

財 源

国からの補助金 40万円
使用料 306万円
琴浦町の負担額 2,651万円

公民館活動（移転・まちづくりセンター）

1,737万円

（社会教育課 生涯学習係）



町内9地区の地区公民館では、地区内部落や地域の団体等と連携した教育や学習、また地域に根ざした事業の展開を通じて、地域住民自らが実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図ります。

それぞれの公民館では、地区の特性に合った事業や地域の課題・ニーズに合った学習や事業を行います。



成美地区住民作品展（成美地区公民館）



初心者向けスマホ教室（八橋地区公民館）

◇地区公民館のあり方

住民が主体となって地域活動を行う「地区振興協議会」と地区公民館の組織体制について引き続き検討します。

古布庄地区では、振興協議会が発足し、まちづくりセンターのモデル地区として、スタートしました。

また、地区振興協議会がない地区についても、地区公民館が地域の困り事や課題、地域の活性化について話し合える『地域の拠点』となるよう検討します。

◇経費

公民館運営費 1,737万円

財 源

町債（借金）	100万円
琴浦町の負担額	1,589万円
使用料	48万円

斎尾廃寺跡保存活用事業

346万円

（社会教育課 学芸文化係）



斎尾廃寺跡は、白鳳期（7世紀後半）に創建された古代寺院跡です。山陰地方では唯一の法隆寺式の伽藍配置を採用します。塔や金堂の基壇跡や礎石などが現存し、古代の地方寺院の様相をうかがい知ることができる重要な史跡です。

この主要伽藍の範囲は昭和27年に国の特別史跡に指定されていましたが、近年の発掘調査で主要伽藍周辺にも斎尾廃寺に関連する多くの遺構が確認されました。遺構のなかには斎尾廃寺を区画する溝もみつき、本来の斎尾廃寺の範囲も推定できるようになりました。この本来の斎尾廃寺の範囲も、斎尾廃寺跡の実態解明には欠かせない重要な遺跡です。町では斎尾廃寺跡を地域の宝として守り続けるため、史跡への追加指定や公有地化事業に取り組んでいます。併せて今後の史跡整備に向け、発掘調査や出土遺物の調査も進め、斎尾廃寺跡を核とした教育、観光、まちづくり、ひとづくりなど、地域の魅力発信や活性化に繋げる活用を目指していきます。

◇令和4年度の取り組み

- ・ 史跡現況の確認と今後の史跡整備に向けた情報収集のため、発掘調査を実施します。
- ・ 斎尾廃寺跡で採集され、未調査で保管されている出土遺物の整理作業を実施します。
- ・ 町外の博物館が所蔵している斎尾廃寺跡出土遺物の調査を行います。



斎尾廃寺跡

◇経費

発掘調査費用費	243万円
出土遺物整理費	73万円
県外所蔵遺物調査費	30万円

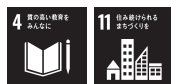
財 源

国からの補助金	120万円
県からの補助金	60万円
琴浦町の負担額	166万円

河本家住宅公開活用支援

50万円

(社会教育課 学芸文化係)



「河本家住宅」は琴浦町で唯一の重要文化財建造物です。平成30年度から令和3年度まで経年劣化により損傷した主屋、離れ、米蔵、土蔵、新蔵、大工小屋、門及び納屋、塀などの大規模修理事業を実施しました。また、河本家住宅では地域の方を中心に「河本家保存会」が組織され、積極的な公開活用を行っており、大工小屋を講座室に、納屋を保存会事務所に活用するための整備事業も併せて実施しました。町では保存会活動が幅広く、継続的になり、地域の文化財活用がより盛んになるよう支援をします。

河本家住宅は、棟札により貞亨5（1688）年に建築されたことがわかる主屋をはじめ、江戸中期から明治までの建物により構成されます。主屋は江戸中期の山陰地方における農家の住宅形式をよく伝える大型民家で、建築年代が明らかな民家では山陰地方最古です（平成22年12月24日重要文化財指定）。



◇令和4年度支援事業

・河本家保存会による公開や活用事業の支援を行います。

◇経費

補助金

50万円

財 源

琴浦町の負担額

50万円

文化芸術振興事業

255万円

(社会教育課 学芸文化係)



文化芸術の振興を図り、幅広い世代の人々がつながり、生き生きと、地域での生活を楽しむ環境づくりを推進します。

◇文化芸術施策についての意見交換会

より良い町の文化芸術振興を図るため、町内の文化芸術活動団体が連携できる仕組み作りを進めます。

- ・定期的な情報交換の場を設定します。
- ・連携し、団体同士が助け合える仕組み作りの検討をします。

◇舞台芸術にかかる文化芸術振興事業

下記取り組みによるコンサートやワークショップを通して、舞台芸術にかかる観覧、体験機会の提供を行います。

- ・県内出身の芸術家を学校や公民館等に派遣します。
- ・県内出身の音楽家を招致したコンサートを開催します。
- ・補助金（アートスタート活動支援事業補助金、文化芸術振興補助金、響け！カウベル合唱団活動補助金）

◇作品展示にかかる文化芸術振興事業

文化祭では、町内で文化・芸術活動をする個人やサークルの作品展示や参加型の文化体験教室などを行います。町民の方に鑑賞していただくとともに、文化活動者同士または見学者と文化活動者との交流の場を提供します。

◇経費

芸術家派遣、コンサート出演料等	50万円
各種補助金	93万円
文化祭用展示パネル設置・撤去委託料	112万円

財 源

県からの補助金
琴浦町の負担額

20万円
235万円

図書館活動

937万円

(社会教育課 図書館)



琴浦町図書館（本館・分館）では図書資料の充実を図り、本に親しむ機会を提供するとともに、町民の憩いの場づくり、課題解決や生涯学習の場を提供します。レファレンス（調べ物のお手伝い）やビジネス支援などを行ない、町民のくらしと仕事の支援に努めます。

また、こども園・小・中学校・公民館などと連携をとり読書活動の推進を図ります。

団体貸出、図書の展示、ブックスタート、音読会、おはなし会をはじめとする各種イベントを行なっています。

●開館時間

	琴浦町図書館 本館	赤碓分館
火曜日～木曜日・土曜日	9:30～18:00	9:30～18:00
金曜日	9:30～19:30	9:30～18:00
日曜日、祝日（月曜日除く）	9:30～17:00	9:30～17:00

●閉館日

毎週月曜日、第4水曜日（資料整理日）、年末年始、特別整理期間

◇経費

図書購入費	570万円
消耗品・燃料費・修繕料	243万円
その他維持管理経費	124万円

財 源

琴浦町の負担額

937万円

木のおもちゃレンタル事業 44万円

(社会教育課 図書館)



木のおもちゃで遊ぶことを通じて、木材や自然へ親しみを感じる心を育みます。誰でも利用できるという図書館の特性をいかし、乳児から高齢者まで、幅広い年齢を対象に木育を推進します。木のおもちゃの種類を増やし、より充実したサービスを提供します。

感染症予防のため、返却された木のおもちゃは、委託業者が消毒を行ないます。

◇利用方法

- ・貸出個数 一人1個まで
- ・貸出期間 2週間（延期不可）
- ・貸出館 図書館本館



図書館HP
QRコード

◇木のおもちゃの種類

9種類（各3個）の木のおもちゃが利用できます。
内容は図書館ホームページからご覧ください。

◇経費

木のおもちゃ購入費	15万円
メンテナンス委託料	27万円
消耗品費	2万円

財 源

琴浦町の負担額

44万円

図書館システム・ICタグシステム運用事業 942万円

(社会教育課 図書館)



令和3年度に導入したICタグシステムと図書館システムを引き続き一体的に運用することで、効率的、効果的に図書館サービスを提供します。

また、利用者自身が貸出や返却処理が可能となったことで、人との接触を減らし新しい生活様式に対応します。



自動貸出機



自動返却ポスト

◇経費

図書館システム保守委託料	176万円
ICタグシステム保守委託料	98万円
図書館システム借上料	668万円

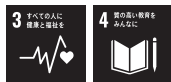
財 源

琴浦町の負担額

942万円

スポーツ少年団活動支援 130万円

(社会教育課 社会体育係)



全15団（団員362人）で活動し、スポーツを通して青少年の体力づくりと健全育成を図ります。

指導体制の支援として、指導者資格登録制度の費用を助成します。

◇主な活動

結団式、親子講演会

各団の事業（練習・大会・奉仕活動など）



結団式（感染症対策として屋外で実施）

◇経費

補助金

127万円

その他事務費

3万円

財 源

琴浦町の負担額

130万円

体育施設管理 2,658万円

(社会教育課 社会体育係)



適正な施設管理を行い、利用者に安全に利用していただけるよう環境整備に努めます。

- ・ 東伯総合公園
（野球場、サッカー場、テニスコート、多目的広場）
- ・ 赤碓運動公園
（野球場、テニスコート、多目的広場）
- ・ 平岩記念会館
- ・ 農業者トレーニングセンター
- ・ 旧安田小学校体育館
- ・ 旧以西小学校体育館
- ・ 旧古布庄小学校体育館
- ・ 小学校5校、中学校2校 体育館（夜間利用）
- ・ 聖郷運動広場

◇経費

各施設の管理費

2,658万円

財 源

琴浦町の負担額

2,403万円

使用料・手数料等

255万円

プレーパークどんぐり 25万円

(社会教育課 社会体育係)



東伯総合運動公園の自然環境を活用、高齢者の知恵を活かし、子どもが主役のプレーパークどんぐりを開催。高齢者の活動活性化と子どものふるさと愛を育みます。

◇令和4年度の活動予定

子どもが自然の中で自主的に遊びを考え、プレーリーダーや高齢者ボランティアとのコミュニケーションを図りながら外遊びを楽しみます。

開催日 毎月1回 2時間程度（基本は第4日曜日）

内 容 自由遊び、工作、自然体験など季節に合わせた色々な活動

◇経費

報償費、消耗品等

25万円



財 源

県からの補助金

16万円

琴浦町の負担額

9万円

郡・県・全国・世界大会参加推進 35万円

(社会教育課 社会体育係)



各種大会等へ参加する選手・団体に対し、経費の一部を助成し、技力の向上及び健康づくりに努めます。

◇郡民スポーツ・レクリエーション祭

日程 7/3、9、10、16、17、10/2（陸上）

会場 琴浦町主会場

19競技実施

◇県民スポーツ・レクリエーション祭

夏季 8月

秋季 10月

冬季 2月

◇経費

助成金

35万円

財 源

琴浦町の負担額

35万円

体育協会活動支援

323万円

(社会教育課 社会体育係)



体育協会事業に対して事業運営費や活動費を補助し、町民がスポーツに親しみ、健康づくりができる場の提供をします。

全国大会などで優秀な成績を収めた方を表彰して功績を讃え、今後の活力につなげます。

◇体育協会の主な活動

各種スポーツ大会開催 18大会

各種スポーツ教室開催 9教室

体育協会表彰式開催

審判講習会・各種研修会参加

◇経費

補助金 323万円



財 源

琴浦町の負担額

323万円

トレーニングルーム運営

364万円

(社会教育課 社会体育係)



東伯総合公園を運動支援中核拠点とし、コンディショニングコーディネーター及び町民トレーナー等を配置しトレーニングルームの指導や体幹トレーニング教室を開催し運動習慣の定着につなげ、健康な身体づくりを図ります。

◇令和4年度トレーニングルーム活動

コンディショニングコーディネーターによる体幹教室（昼・夜）

町民トレーナーによるやさしいトレーニング教室

体幹リーダー養成講座受講者による教室

フィットネストレーナーによるトレーニング指導



◇経費

報償費（町民トレーナー） 60万円

委託料（機器保守点検） 27万円

備品購入費 233万円

その他事務費等 44万円



財 源

使用料

84万円

琴浦町の負担額

280万円

人権擁護委員の活動支援

8万円

(人権・同和教育課)



人権擁護委員とは、法務大臣に委嘱され、様々な人権啓発活動を行う方です。琴浦町では7人の人権擁護委員が、街頭啓発や各小学校への「人権の花」運動などの活動を行います。

また、町内の各公民館で人権相談を行います。赤碕地区は毎月第2金曜日、東伯地区は毎月第4金曜日にそれぞれ行います。

詳しくは町報お知らせ版をご覧ください。

◇経費

人権の花運動
消耗品費

7万円
1万円

財 源

県からの委託費
琴浦町の負担額

7万円
1万円

対象別人権・同和教育研修支援事業 5万円

(人権・同和教育課)



町内の社会教育団体、企業等が、自らの企画により行う人権・同和教育研修会に係る講師謝金を助成します。

◇経費

報償費

5万円

◇注意事項

事業の利用を希望される場合は、開催の2週間前までに人権・同和教育課へお申し込みください。

対象は「講師謝金」のみです。消耗品など、その他の経費は対象となりません。

補助の限度額は1団体につき1万円までです。

財 源

琴浦町の負担額

5万円

人権フェスティバル

25万円

(人権・同和教育課)



人権についての町民一人ひとりの正しい理解と認識を深め、人権を尊重し、あらゆる差別のないまちづくりを推進するため、その時々課題に合わせて内容を検討し、開催していきます。

◇経費

報償費
講師交通費
その他

20万円
2万円
3万円

◇開催

と き 令和4年7月下旬~8月上旬
ところ まなびタウンとうはく
※当日は託児を行います。

財 源

県からの委託費
琴浦町の負担額

22万円
3万円

社会を明るくする運動

31万円

(人権・同和教育課)



この運動は

「犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪のない地域社会を築こう」という全国的な運動です。こうした活動を「更生保護活動」とも呼びます。

琴浦町では毎年7月を強調月間とし、保護司会、更生保護女性会といった更生保護活動を行う団体と一緒に、さまざまな啓発活動やボランティア活動を行います。

◇主な活動

・街頭啓発活動
・広報車による巡回
・海岸清掃 など
・事業所訪問
・あいさつ運動

◇経費

報償費
消耗品費（啓発活動用のぼり旗等）

29万円
2万円

財 源

琴浦町の負担額

31万円

部落自治振興事業一覧

	ページ
総務課	
1 部落自治振興交付金	90
2 コミュニティ助成事業補助金	91
3 自治会集会施設整備費補助金	92
4 自主防災組織防災資機材整備事業補助金	92
5 わが町支え愛マップ推進事業補助金	93
町民生活課	
6 資源ごみ回収小屋等設置事業補助金	94
7 資源ごみ回収報奨金	94
8 飼い主のいない猫対策補助金	95
9 海岸漂着物処理業務委託事業	96
企画政策課	
10 町営バス及び広域路線バス待合所設置費補助金	96
建設住宅課	
11 土木施設愛護ボランティア制度	97
12 街路灯新設事業補助金	98
13 地域除雪活動支援事業補助金	98
14 原材料等支給制度	99
農林水産課	
15 竹粉碎機無料レンタル制度	100

1. 部落自治振興交付金

1. 担当、問合せ先

総務課 行政総務室 【電話】 52-2111

2. 目的

部落の自治振興と広報配布などの町の事務に対する協力費用として、部落自治振興交付金を交付します。

3. 内容、要件等

○ 交付の対象とならない部落は次のとおりです。

- (1) 大区、連合自治会に該当する団体
- (2) 特別養護老人ホーム等の施設内の部落

○ 交付金は、次の経費に充ててください。

- (1) 部落の運営に関すること。
- (2) 広報等配布物の配布、回覧、掲示物の掲示等に関すること。
- (3) 各種調査の実施、地域住民の町に対する要望等の連絡調整に関すること。
- (4) 人材等の推薦、催事や説明会等の連絡調整に関すること。
- (5) 地域の環境衛生に関すること。
- (6) 良好な地域社会の維持及び形成に資する事業に要すること。



○ 交付金の額は、下表の基準により自治活動振興分と行政事務委嘱分とで、それぞれ算出した額を合計して交付します。

区 分	均等割額	世帯割額	備 考
自治活動振興分	25,000円	700円	当年度4月1日時点住民基本台帳世帯数
行政事務委嘱分	22,000円	700円	当年度4月1日時点広報等配布世帯数

○ 次の基準を満たす部落は、上記の額に追加して交付を行います。

交付基準	追加交付金額
前年度に認可地縁団体を設立	10,000円
前年度に部落が合併した場合	50,000円
当年度 に敬老事業を実施した場合	部落内の当年度4月1日時点の75歳以上の方、1人当たり1,000円
自主防災組織を結成しておりかつ 当年度 に防災訓練、研修会等を実施した場合（設備点検のみの場合は除く）	当年度の4月1日時点の世帯数が 50世帯以上の部落 20,000円 50世帯未満の部落 10,000円

2. コミュニティ助成事業補助金

1. 担当、問合せ先

- (1) 一般コミュニティ助成事業
- (2) コミュニティセンター助成事業
- (3) 地域防災組織育成助成事業

- (1) 及び (2) …総務課 行政総務室 【電話】 52-2111
- (3) …………… // 防災危機管理室 【電話】 52-1700



2. 目的

自治会・自主防災組織へコミュニティ活動に直接必要な設備等の購入費を助成することにより、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

3. 内容、要件等

事業区分	助成内容及び事業例	助 成 額
(1) 一般コミュニティ助成事業	・コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備 例：祭り用備品（太鼓、御輿、山車、法被、提灯等）、公民館備品（調理用機器、冷暖房器具、机、イス、テレビ等）、イベント用テント、除雪機、草刈機、遊具、広場の整備、基礎工事を伴わない東屋等。ただし、駐車場、トイレ、電球のみの整備等は対象外。	100万円以上 250万円以内
(2) コミュニティセンター助成事業	・認可地縁団体が行う部落公民館の建設又は大規模修繕 例：建築主体工事、電気・機械設備工事、建物登記費用、設計監理料。ただし、土地取得費、造成費、既存施設の解体費は対象外。	総事業費の 5分の3以内 (上限1,500万円)
(3) 地域防災組織育成助成事業	・自主防災組織が行う地域の防災活動に直接必要な設備等の整備 例：無線機、ヘルメット、ヘッドライト、投光器、発電機、メガホン等防災資材の購入、基礎工事を伴わない簡易倉庫・収納庫	30万円以上 200万円以内

- 過去10年以内に「(3) 地域防災組織育成助成事業」を除く同種事業について補助を受けている団体は、対象となりません。
- 補助金の額は、10万円単位となっており、10万円未満は切り捨てとします。
- 国の助成制度等を受ける場合は、対象となりません。
- 事業は必ずしも採択されるものではなく、一般財団法人自治総合センターが事業効果や必要性等を考慮し、最終的な助成決定を行いますので、予めご了承下さい。

3. 自治会集会施設整備費補助金

1. 担当、問合せ先

総務課 行政総務室 【電話】 52-2111

2. 目的

公民館など集会施設（コミュニティ施設）の新築、改築、増築工事費用について、金融機関から借入れされた場合、経費の一部を補助金として交付して、負担軽減を図ります。

3. 内容、要件等

- 補助金の交付対象となる事業は、以下に該当し、町長が認めるものとなります。ただし、土地の取得費は除きます。
 - (1) 集会施設の新築、改築、改修
 - (2) 集会施設の増築
 - (3) 集会施設の購入
- 補助金の額は、上記の事業を実施するため、自治会が金融機関から借り入れた額の5%になります。

4. 自主防災組織防災資機材整備事業補助金

1. 担当、問合せ先

総務課 防災危機管理室 【電話】 52-2111

2. 目的

自主防災組織等に対し、防災資機材の整備及び消防用可搬ポンプ修繕等に要する経費に対し補助金を交付することにより、地域の防災力を強化し、災害による被害の防止又は軽減を図ります。

3. 内容、要件等

1 自主防災組織防災資機材整備事業

自主防災組織が次表の品目購入に要する経費を交付対象とします。

区 分	品 目	補助率	補助限度額
消 火 用	消防用ホース、消火器その他消火用具及び付属品	1/2	50,000円
安全装備用	ヘルメット、防火衣その他安全装備用具		
救出救助用	ジャッキ、担架その他救出救助用具		
情報伝達用	メガホン、トランシーバーその他情報伝達用具		
活 動 用	腕章、活動服その他活動用具		

注) 自主防災組織防災資機材整備事業は、1組織3年に1回限りの活用です。

2 消防ポンプ修繕事業

自主防災組織や自治会が所有する消防用ポンプの修繕等に要する経費を補助対象とします。

区 分	補助率	補助限度額
消防用可搬ポンプの修繕、メンテナンス、部品交換等に要する経費	自主防災組織 2/3	自主防災組織 80,000円
	自主防災組織以外の団体 1/2	自主防災組織以外の団体 60,000円

5. わが町支え愛マップ推進事業補助金

1. 担当、問合せ先

総務課 防災危機管理室 【電話】 52-2111

社会福祉協議会 【電話】 52-3600

2. 目的

支え愛マップづくりをとおり、災害時の避難において支援を必要とする者に対する支援体制の仕組みづくりなどの取り組みを支援することにより、地域での支え愛活動の充実を図ります。

※ 支え愛マップとは

災害時の避難支援や、その対応を円滑に進めるための平常時の見守りなどを目的として、独居や高齢者世帯などの支援を必要とする者、その支援者の情報、避難所等を盛り込んだ地図です。

3. 内容、要件等

1 わが町支え愛活動支援事業

(1) 事業内容

- ・ 支え愛マップの作成（必須）
- ・ 支援を必要とする者の特性に応じた避難訓練の実施
- ・ 支援を必要とする者への平常時における見守り体制の構築
- ・ 避難支援に係る研修会・講習会の実施

(2) 対象経費

事業の実施に必要な報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費等）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、使用料及び賃借料、備品購入費

(3) 補助金額

5万円まで

2 わが町支え愛活動ステップアップ事業

(1) 事業内容

- ・ 支え愛マップづくりから明らかになった災害時の避難支援に係る課題について、解決に向けた取り組みを企画していくため、住民が主体となって開催する会議の設置及び運営（必須）
- ・ 災害時の避難支援に係る課題解決に向けた取り組み

(2) 対象経費

事業の実施に必要な報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費等）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、使用料及び賃借料、備品購入費

(3) 補助金額

10万円まで

6. 資源ごみ回収小屋等設置事業補助金

1. 担当、問合せ先

町民生活課 SDGs推進室 【電話】 52-1703

2. 目的

琴浦町内の各自治会に対して、資源ごみ等の分別回収推進のため、資源ごみの回収小屋等を設置、改修する際に予算の範囲内で補助金の交付を行います。

3. 内容、要件等

- 町内自治会の資源ごみ等の回収用の小屋や付属設備等（以下「回収小屋等」）の新設、又は設置されている回収小屋等の改修事業を対象とします。購入費用、建設費用のほか、自前で修理した時の材料費も対象とします。ただし、回収小屋等の設置に係る土地の購入、賃借料等は対象外です。
- 町内に事業所（本店、支店、営業所等）を有する業者（法人及び個人事業主）から購入したり、工事を依頼したりすることが要件です。
- 補助金の額は、補助対象経費の合計額の2分の1（1,000円未満切り捨て）とし、10万円を限度とします。

7. 資源ごみ回収報奨金

1. 担当、問合せ先

町民生活課 SDGs推進室 【電話】 52-1703

2. 目的

資源ごみ回収量を増やし、循環型社会形成を推進することを目的とします。

3. 内容、要件等

- 自治会や子供会などで回収した再生資源ごみに対し、資源ごみ回収報奨金として紙、金属1kgあたり5円、ビン1本あたり5円をお支払いします。
- 資源ごみ報奨金を申請するには、事前に町へ団体登録の申請をしていただく必要があります（初回のみ）。

8. 飼い主のいない猫対策補助金

1. 担当、問合せ先

町民生活課 SDGs推進室 【電話】 52-1703



2. 目的

飼い主のいない猫（以下「野良猫」という。）に不妊又は去勢のための手術を受けさせる取組を支援し、野良猫の繁殖を抑え、生活環境の保全と動物愛護意識の高揚を図ります。

3. 内容、要件等

- 町内の野良猫に対し、県内で開業する動物病院で、不妊又は去勢のための手術（以下「補助事業」）を受けさせる町内在住者又は自治会に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。
- 補助金の額は、野良猫1頭につき10,000円です。
- 個人申請 1名につき3頭まで・自治会申請 1自治会につき5頭まで。
- 手術を受けさせた場合は、手術を受けた証拠として猫の耳先のV字カットも受けさせてください。

4. 申請の流れ

- ① 野良猫を捕獲し、不妊去勢手術を受けさせます。
 - ※ 申請書には区長の確認印が必要となりますので、確実にもらっておいてください。
 - ※ 周辺住民への聞きとり等も行い、確実に飼い主がいないことを確認してください。
 - ※ 耳先のV字カットも忘れずに行ってください。
- ② 補助金を申請します。
- ③ 町が申請書の審査を行い、問題なければ交付決定書と請求書を送付しますので、後日請求書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

9. 海岸漂着物処理業務委託事業

1. 担当、問合せ先

町民生活課 SDGs推進室 【電話】52-1703

2. 目的

海岸漂着物の撤去、海岸美化の取組を支援し、沿岸環境・景観の保全などを図ります。

3. 内容、要件等

- 年数回の海岸清掃を実施していただける町内の自治会やボランティア団体と委託契約を締結し、実施距離・回収量・回数に応じ、予算の範囲内で委託料をお支払いします。



10. 町営バス及び広域路線バス待合所設置費補助金

1. 担当、問合せ先

企画政策課 企画担当 【電話】52-1708

2. 目的

自治会がバス待合所を新築または既存の待合所を全面改築する際に、補助金を交付することにより、町内の交通環境の充実を図ります。

3. 内容、要件等

- 自治会が町営バス及び広域路線バスの停留所に設置する待合所を新築または既存の待合所を全面改築するための費用で、次に掲げるものを交付対象とします。
 - (1) バス待合所（本体）の購入に係る経費
 - (2) バス待合所の設置工事に係る経費
- 補助金の額は、補助対象経費の全額（60万円を上限）とします。
- バス待合所が設置される土地は、自治会が所有し、又は借り受けるものであって自ら管理できる場所であることが要件です。
- 設置したバス待合所については、その周辺を清潔に保つなど自治会で管理をおこなってください。



11. 土木施設愛護ボランティア制度

1. 担当、問合せ先

建設住宅課 地域整備室 【電話】 55-7804

2. 目的

土木施設の愛護団体に対し、支援を行うことにより、持続的な土木施設の愛護活動を促進し、施設の維持保全を図ります。

3. 内容、要件等

○ 町が管理する道路・公園・河川（以下「土木施設」といいます。）において、地域の皆様が自主的に土木施設愛護ボランティア団体（以下「愛護団体」といいます。）を結成し、清掃・除草・植栽管理などの愛護活動を実施される場合に、交付金を交付し支援する制度です。

○ 制度の対象となる愛護団体の活動内容は次のとおりです。

- （１）町道およびその道路側溝の清掃、除草等。ただし、集落内のものは除く。
- （２）町が管理する公園、その他施設の整地、清掃、除草等。
- （３）その他土木施設愛護の思想普及のために必要な活動。

○ 交付金の額は次のとおりです。

- （１）150円/人・時間
- （２）草刈機を使用の場合は150円/台・時間
- （３）1団体あたり5万円を交付の上限とします。



12. 街路灯新設事業補助金

1. 担当、問合せ先

建設住宅課 地域整備室 【電話】55-7804

2. 目的

交通安全と防犯に資するため、部落が街路灯を新設する場合に補助金を交付します。

3. 内容、要件等

- 集落内の町道等に、部落で街路灯を新設する場合に補助を行います。ただし、灯具の修繕や移設については対象外です。また、自治公民館等、部落が管理する施設のための外灯も対象外です。
- 交付額は1基あたり設置事業費（消費税込み）の1/3の額とします。ただし、補助金の1基あたりの上限は1万円です。
設置後の維持管理（電気代除く）は申請者負担とします。

13. 地域除雪活動支援事業補助金

1. 担当、問合せ先

建設住宅課 地域整備室 【電話】55-7804

2. 目的

降雪時における生活道路のいち早い通行確保のため、部落が自主的に行う除雪活動について、かかる費用の一部を支援することを目的としています。

3. 内容、要件等

- 部落内の生活道路を除雪したとき申請の対象となります。
※生活道路とは、家に行くためや通勤・通学に使用する道路や通路のことをいいます。
- 補助の対象となる費用
 - ・ 除雪用機械の消耗部品
 - ・ 除雪用機械の修繕費、点検費（部落が保有する機械のほか、個人から借上した機械も含みます）
 - ・ 除雪用機械の燃料費
 - ・ 業者に除雪を依頼した場合の委託料
 - ・ 特殊な資格（整地系機械、大型特殊など）が必要な機械や、歩道除雪機を住民が操作した場合の報酬・謝礼（住民がスコップ等、人力で除雪作業にあたった場合の労務費は対象外です）
 - ・ 除雪用機械の借上料
- 交付額は1自治体あたり補助の対象となる経費の2/3の額とします。ただし、補助金の上限は7万5千円です。

1. 担当、問合せ先

2. 目的

3. 内容、要件等

- | 1 支給対象施設 | 2 支給原材料等 | 3 支給率 |
|--------------------------------------|---|---------------------|
| ・ 町道
・ 認定外道路
・ 生活排水路
・ 町道側溝 | (1) 生コンクリート、アスファルト
(2) 砕石（運搬を含む。）
(3) 水路用二次製品
(4) 水路用二次製品布設に伴う付属品
（ヒューム管・柵・蓋などの二次製品）
(5) 除草剤
(6) 作業に必要な機械の借上料
(7) その他町長が必要と認めるもの | 支給原材料費等の
100/100 |

- ・自治会等の作業に係る労務費は、支給の対象に含みません。
- ・業者へ委託を行うオペレーターなどの特殊な作業員賃金については、借上料に含めることができます。
- ・業者へ委託を行う際の、諸経費及び関係者で対応できる内容の作業に必要な人件費は含みません。

15. 竹粉碎機無料レンタル制度

1. 担当、問合せ先

農林水産課 農林水産振興係 【電話】 55-7802

2. 目的

北栄町と共同利用する竹粉碎機を自治会に無償で貸し出します。

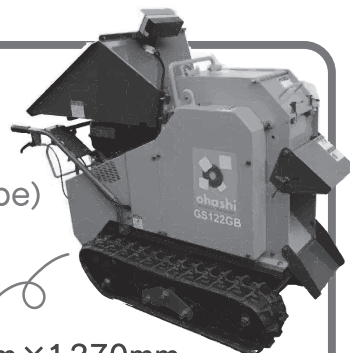
3. 内容、要件等

貸し出しは無料ですが、機械の運搬、燃料費、傷害保険等の費用は使用者負担です。

機械について



◀機械の動作の様子
(北栄町公式 YouTube)



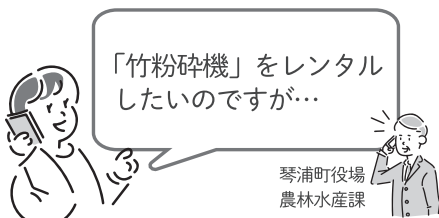
竹 粉 碎 機 : GS122GB
最大処理径 : 12.5cm
機械サイズ : 1,620mm×730mm×1,270mm
重 量 : 345kg (軽トラックに積載可能)

4. 申請の流れ

申請方法

仮
予
約

①電話で仮予約

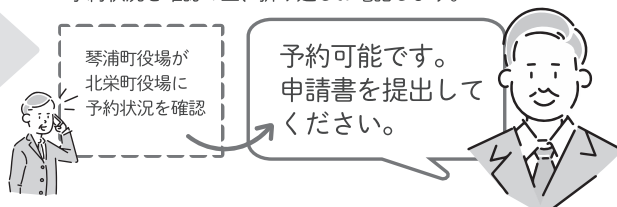


「竹粉碎機」をレンタル
したいのですが…

琴浦町役場
農林水産課

②予約状況の確認

予約状況を確認の上、折り返しお電話します。



琴浦町役場が
北栄町役場に
予約状況を確認

予約可能です。
申請書を提出して
ください。

本
申
請

③申請書提出

申請書(様式第1号)を
記入し、琴浦町役場に提出
してください。

申 請 者 : 琴浦町内の自治会



④許可書発行

「許可書」と「報告書」を
同封して送付します。

※「報告書」は返却時に北栄町役場へ
提出してください。

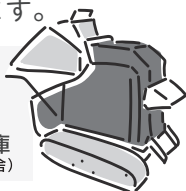


レ
ン
タ
ル

⑤北栄町役場で貸出

北栄町役場にて貸し出します。

貸 出 期 間 : 最大7日間
貸 出 使 用 料 : 無償
貸出・返却場所 : 北栄町役場車庫
(大栄庁舎)



⑥北栄町役場へ返却

使用した「竹粉碎機」を北栄町役場に
返却してください。返却の際に、「報告書」
も一緒に提出してください。

わからないことがあれば
お気軽にお尋ねください!



資料編

	ページ
Q1 2022年度（令和4年度）の町の予算はどうなっていますか？	102
Q2 2022年度（令和4年度）の一般会計の予算はどうなっていますか？	102
Q3 町の収入の40.9%を占める「地方交付税」って？	104
Q4 町の借金ほどのくらいありますか？	104
Q5 教育にはどのくらいのお金がかかっていますか？	105
Q6 町の貯金（基金）と借金（町債）の推移は？	106
Q7 町民一人あたりの「貯金」と「借金」をほかの町と比べると？	106
Q8 町の財政は健全ですか？	107
Q9 町の人口はこれからどうなりますか？	108
Q10 今後の財政収支の見込みはどうなりますか？	109

Q1 2022年度(令和4年度)の町の予算はどうなっていますか？

■全会計予算額 170億8,467万円

〔前年度に比べて2億892万円(1.2%)の増額〕

町の予算には、「一般会計」、「特別会計」、「公営企業会計」があります。サービスや事業の内容に応じて、収入と支出を区分して管理しています。

○一般会計とは…

町民のための教育や福祉、道路などの基本的な住民サービスを行う会計です。

○特別会計は…

特定の収入で特定のサービスや事業を行うための会計で、一般会計とは別に収入と支出を管理しています。

○公営企業会計とは…

法律（公営企業法）に基づく事業について、民間企業と同様の会計で住民サービスを行う会計です。

会計名	令和4年度予算額	前年度との比較増減	増減率
一般会計	105億3,000万円	△2億4,100万円	△2.2%
特別会計			
介護保険	22億623万円	+3,480万円	+1.6%
国民健康保険	20億75万円	△4,017万円	△2.0%
後期高齢者医療	2億5,092万円	+2,437万円	+10.8%
船上山発電所管理事業	3,209万円	+743万円	+30.1%
住宅新築資金等貸付	843万円	△785万円	△48.2%
公営企業会計			
水道事業	5億5,934万円	△2,600万円	△4.4%
下水道事業	14億9,691万円	-	-

※下水道事業については、前年度まで特別会計でしたが、令和4年度から公営企業会計に移行し、会計方式を変更しているため、比較増減はできません。

Q2 2022年度(令和4年度)の一般会計の予算はどうなっていますか？

一般会計予算 105億3,000万円〔前年度に比べて2億4,100万円(2.2%)の減額〕

一般会計の歳出(支出)

民生費が最も多く、総務費、公債費（借金の返済）、農林水産業費と続きます。

民生費…障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護などの事業に要する費用です。国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険の会計への支出も含まれます。

総務費…人事、企画、財政、戸籍、統計、交通安全、新型コロナウイルス感染症対策などの事業に要する費用です。

公債費…前年度までに借入を行った借金の返済に要する費用です。

農林水産業費…農業・林業・水産業の振興に要する費用です。

教育費…学校教育、生涯学習、図書館運営、文化財保護、人権教育、スポーツ振興などの事業に要する費用です。

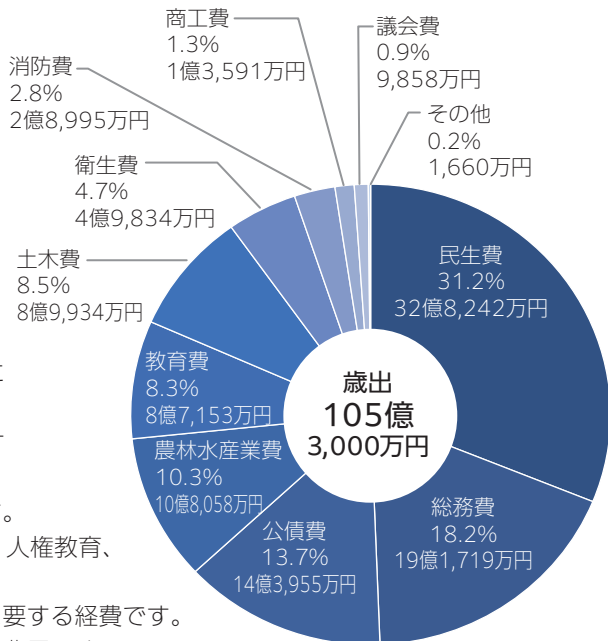
土木費…道路、河川、住宅、公園などの整備や管理に要する経費です。

衛生費…母子保健、ごみ処理、公害対策などに要する費用です。

消防費…広域で運営する消防署や町の防災に要する費用です。

商工費…商工業振興、観光振興などに要する費用です。

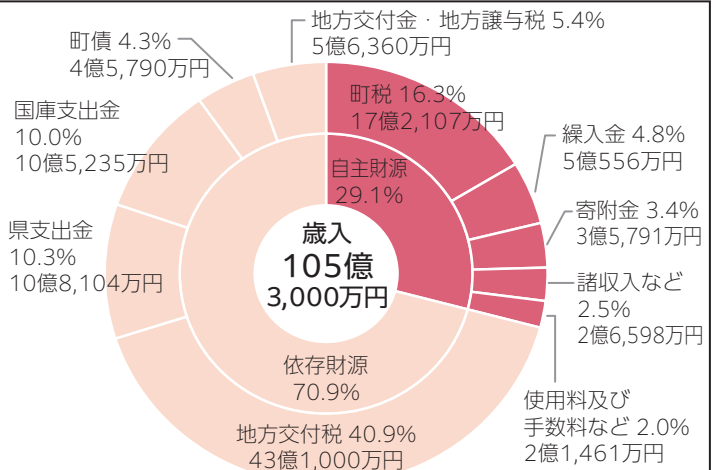
議会費…議会の運営に要する費用です。



一般会計の歳入(収入)

町の収入の町税は、収入全体の16.3%を占めますが、住民サービスを行うためには、収入が不足します。

国は、国民がどこに住んでいても一定のサービスが受けられるよう、その財源が不足する自治体に地方交付税を交付しています。琴浦町では、収入全体の40.9%を占める重要な収入となっています。

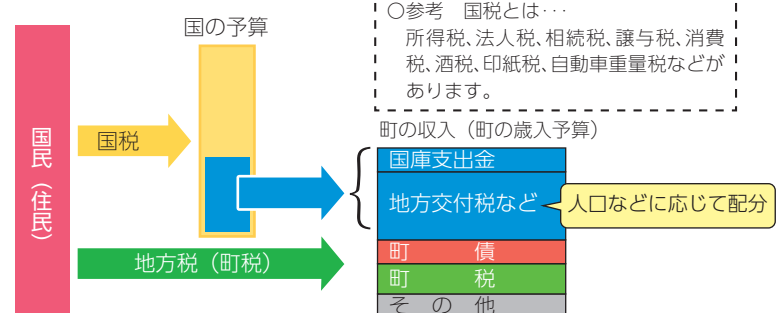


税金の流れ

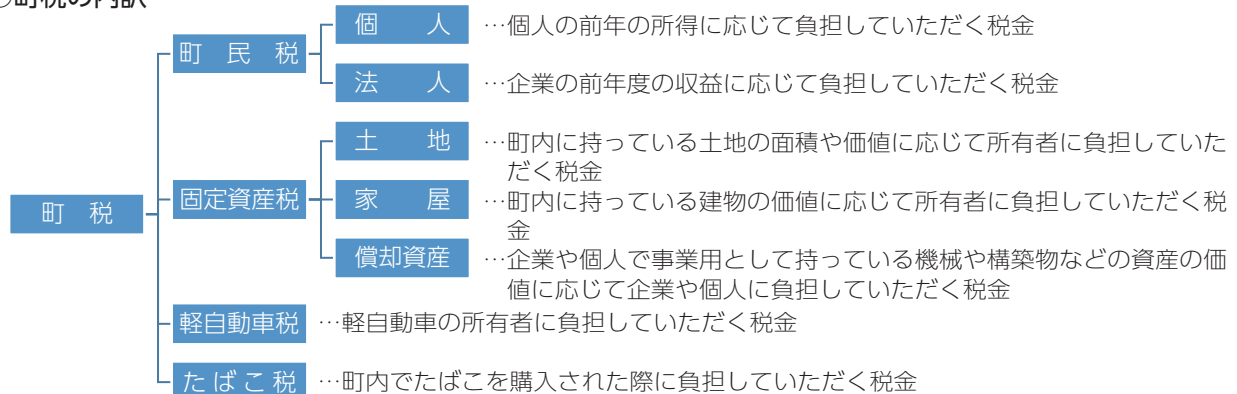
国民は、住んでいる町に直接支払う税金(町税)のほか、国に対しても所得税や消費税などの税金(国税)を負担しています。

国税は、年金や医療など国民の社会保障などの費用に使用されるほか、自治体(町)に対して、住民サービスなどを行うための費用として、補助金(支出金)や地方交付税などを町に交付します。

<税金の流れイメージ図>



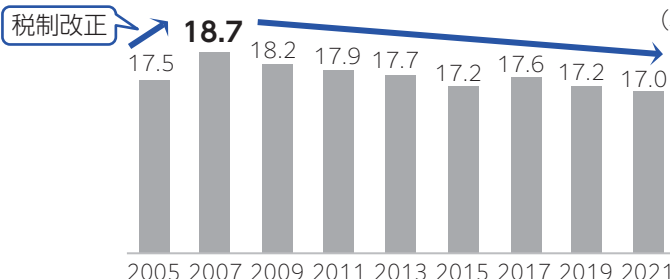
町税の内訳



町税の推移

町税は減少傾向です

・働き世代人口の減少(納税者の減)・地価の下落(固定資産税の減)
(単位: 億円)



Q.町の収入は減っていくだけですか？

人口減少に伴い、町税は減少傾向にありますが、2008年以降「ふるさと納税」という制度ができました。これにより、町外にお住まいの方でも、生まれた故郷や応援したい町に納税(寄附)することができるようになりました。琴浦町でも制度を活用して、収入の確保に取り組んでいます。(2021年度のふるさと納税による寄附額は、約3.5億円でした。)

町はなぜ借金をするの？

建物を建てたり、道路を作るときには国の補助金などを活用しますが、補助は半分程度なので、残りは町が負担してははいけません。

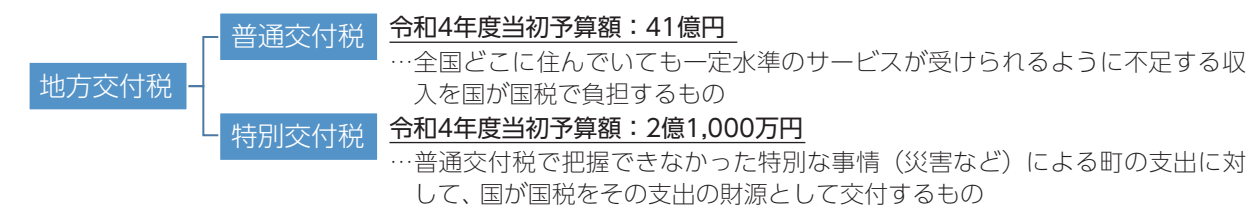
その年の税金を建設費に使ってしまうと、ほかの住民サービスのためのお金が減り、借金をしてその建設費の支払いに使います。

建物や道路は、建設後、数十年先の住民も利用することから、建設する年の住民だけでなく、将来の住民に借金の返済という形で負担していただくことで、世代間の負担の公平性を保つ意味でも必要しくみです。

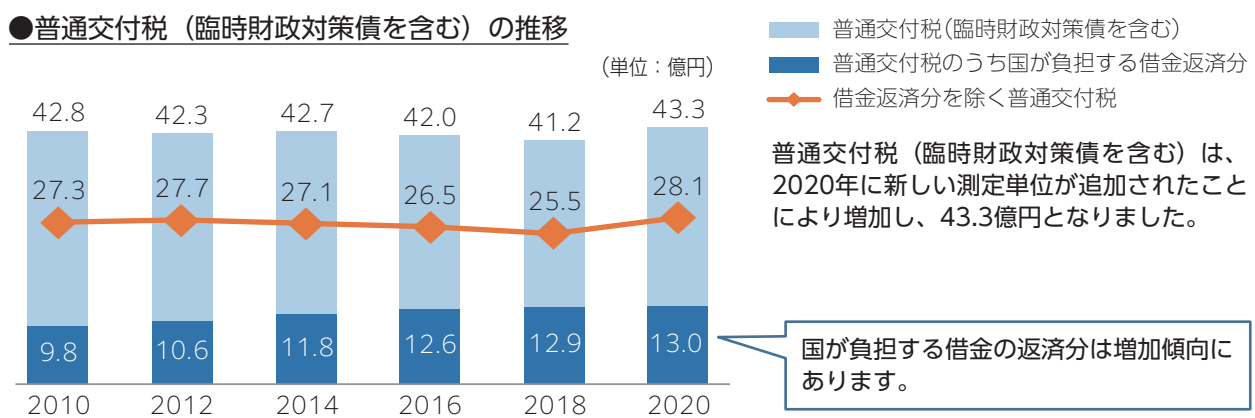
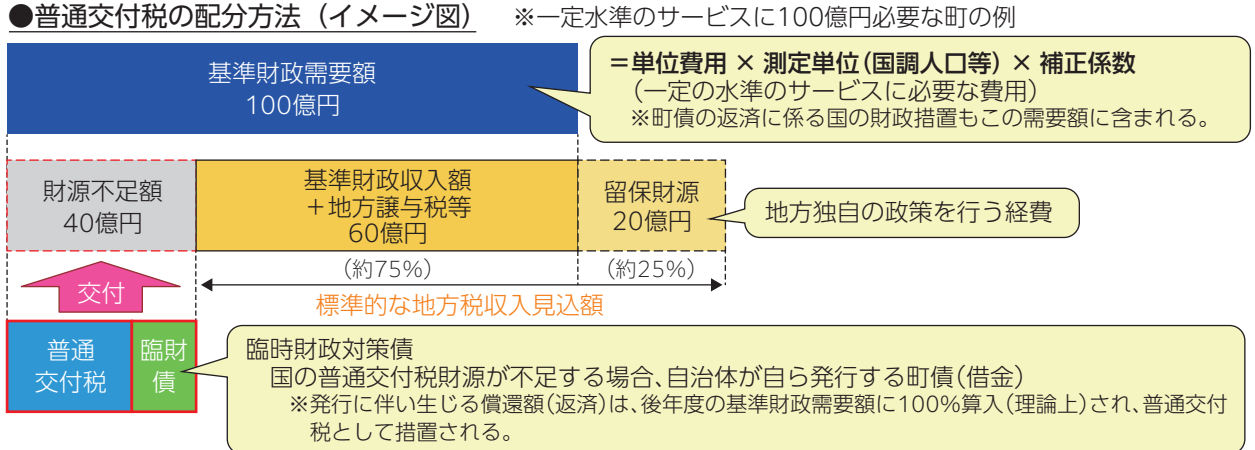
借金(町債)の目的によっては、毎年度、その返済費用の一部を国が地方交付税により負担するものもあります。

Q3 町の収入の40.9%を占める「地方交付税」って？

○地方交付税は、2022年度の歳入として43.1億円を見込み、町の歳入の40.9%を占める重要なものとなっています。
○地方交付税は、全国どこに住んでいても一定水準のサービスが受けられるように、国税として国が代わって徴収し、人口など一定の合理的な基準により、国が「地方交付税」として再分配するものです。



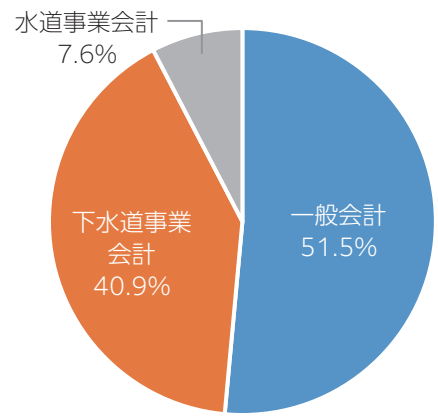
※地方交付税は、国税の所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額が財源となっています。



Q4 町の借金はいくらありますか？

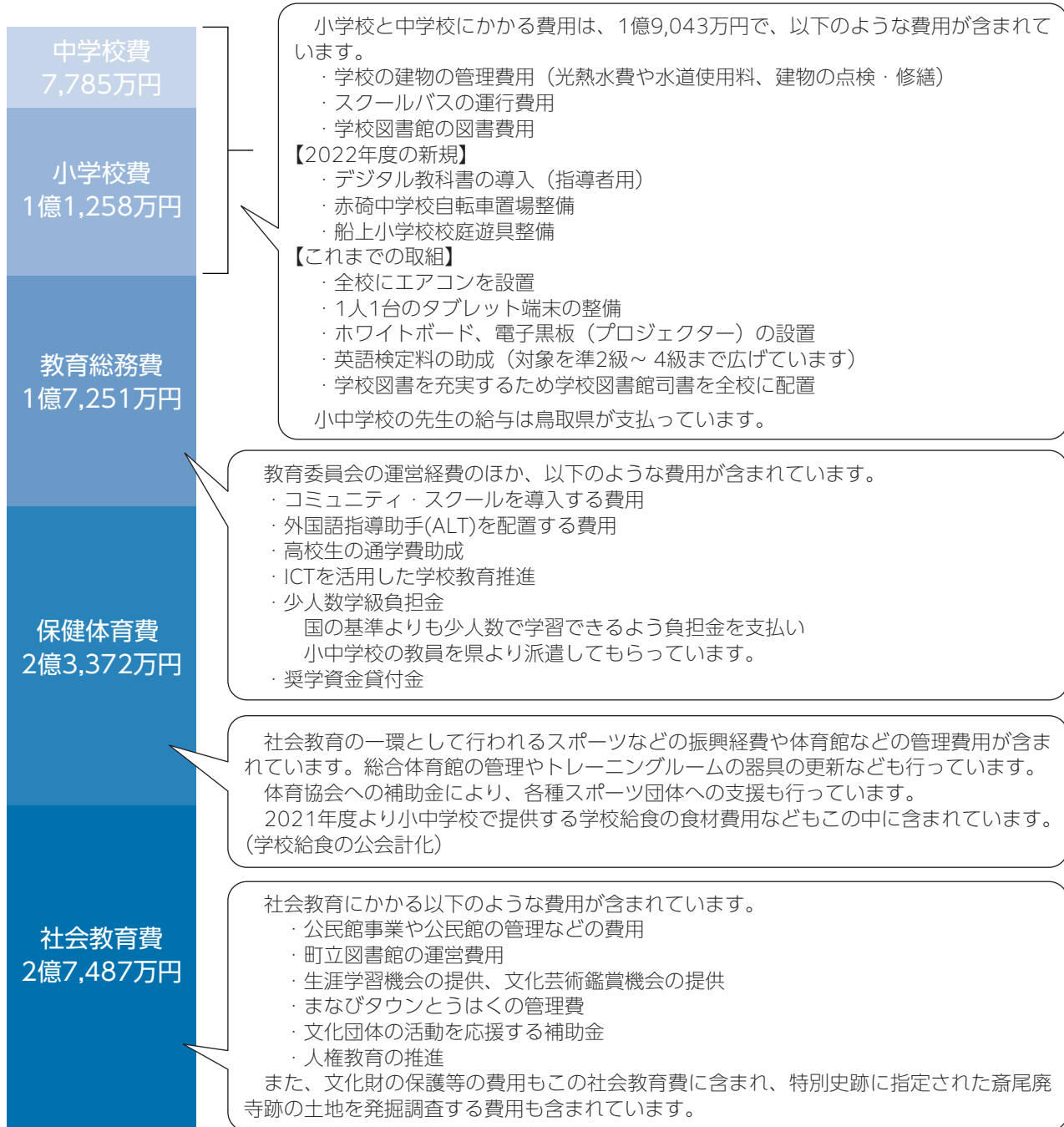
2022年度末（令和4年度末）の借金（町債）残高は、全会計で190億5,797万円となる見込みです。町民1人あたりにすると、115万円/人になる見込みです。
（令和4年4月1日現在人口：16,569人）

会 計	借金残高
一般会計	98億740万円
下水道事業会計	77億9,471万円
水道事業会計	14億5,586万円
会 計	190億5,797万円



Q5 教育にはどのくらいのお金がかかっていますか？

2022年度(令和4年度)の教育費 8億7,153万円(一般会計予算の8.3%)



〇ことしの児童生徒数は

2022年（令和4年）4月現在の各学校の児童生徒数は、次のとおりです。

（単位：人）

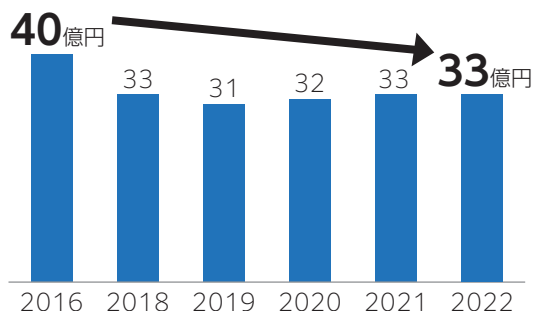
	八橋小学校	浦安小学校	聖郷小学校	赤碕小学校	船上小学校	東伯中学校	赤碕中学校	計
2022年度 (令和4年度)	163	207	117	204	126	270	171	1,258
2021年度 (令和3年度)	182	218	124	213	130	264	182	1,313
増減	△ 19	△ 11	△ 7	△ 9	△ 4	6	△ 11	△ 55

Q6 町の貯金(基金)と借金(町債)の推移は？

○近年の大規模な災害に対応するため貯金を取り崩しましたが、繰越金などの積立てにより近年横ばいとなっています。
○道路などを建設した借金の返還が終了し、借金の残高は減少してきています。

貯金残高の推移

貯金残高は、2016年から減少しましたが、近年横ばいです。

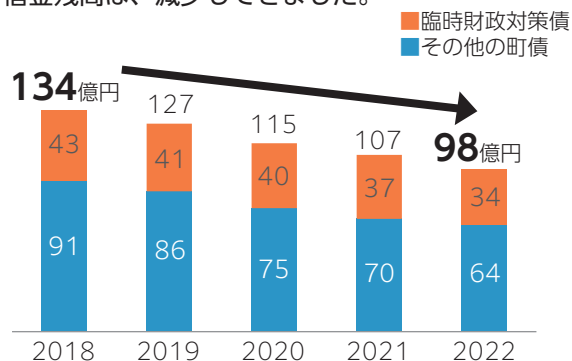


Q.貯金はどこに預けているの？

貯金の多くは、必要なときに使えるように主に銀行に預けています。しかし、銀行の利率も低い状況が続いているため、貯金の一部を安全な国債(国の借金)などの形で保管することで銀行に預けるよりも多く利息を受け取る取組みも行っています。

借金残高の推移

借金残高は、減少してきました。



Q.借金を減らす方法は？

これまでに毎年いくつかの借金を行ってきました。当然、借金は毎年少しずつ返済しなくてはなりません。借金を減らすためには、繰上げて返済することで、借金残高は減少します。町では、これまでも2018年度と2020年度にまとめて返済する取組みも行っています。

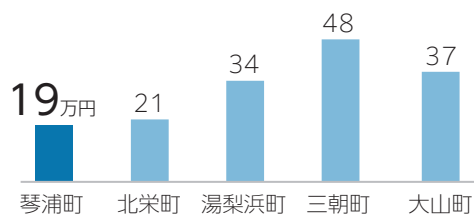
Q7 町民一人あたりの「貯金」と「借金」をほかの町と比べると？

○近隣の町村の1人当たりの「貯金」と「借金」を比較すると

- ・「貯金」は、他の町に比べて少ない状況です。
- ・「借金」は、北栄町と大山町より高い残高です。

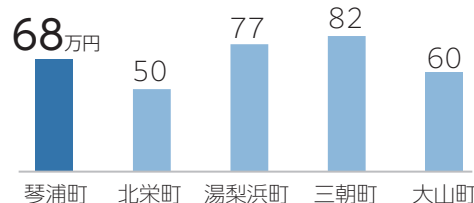
○今後は、貯金をためつつ、借金を前倒して返済し、将来の世代の負担を軽減する取組が必要です。

町民一人あたりの「貯金」



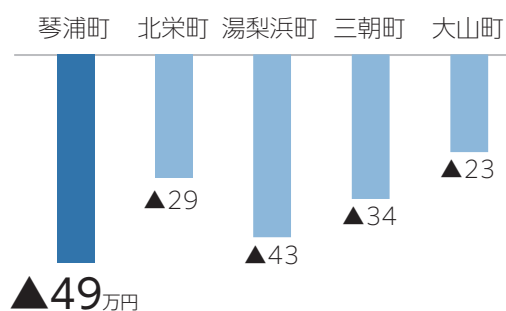
町民一人あたりの「借金」

※他町との比較のため、一般会計の借金で比較しています。



貯金と借金を合算すると...

町民一人あたりの「貯金」－「借金」



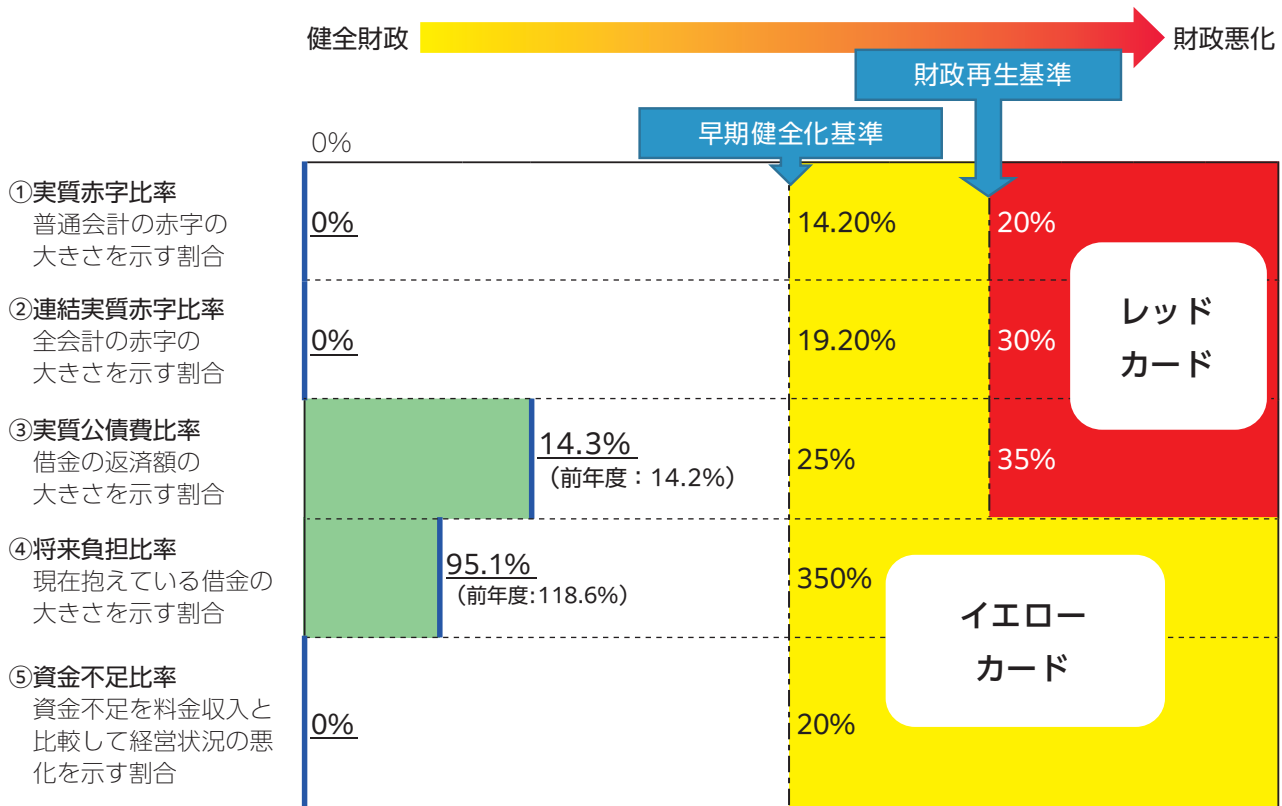
町民1人あたりの「貯金」から「借金」を引くと琴浦町が一番マイナスが大きく、負債が多いことが分かります。

改善には、貯金を蓄え、借金を減らす取組が必要です。

※2020年度(令和2年度)の決算より

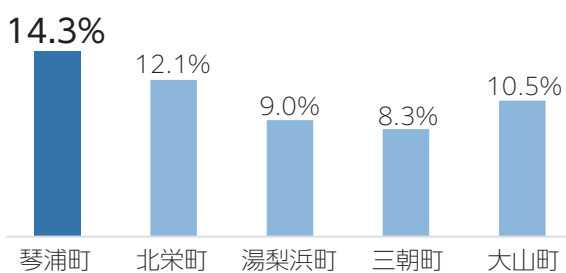
Q8 町の財政は健全ですか？

自治体の財政破綻を未然に防ぐために、国では、平成19年に地方公共団体財政健全化法を定めました。この法律では、自治体の財政の状況が健全かどうかを判断するために、全国で統一した指標が決められています。この財政指標では、「早期健全化基準（イエローカード）」と「財政再生基準（レッドカード）」が定められています。



○近隣の町との比較

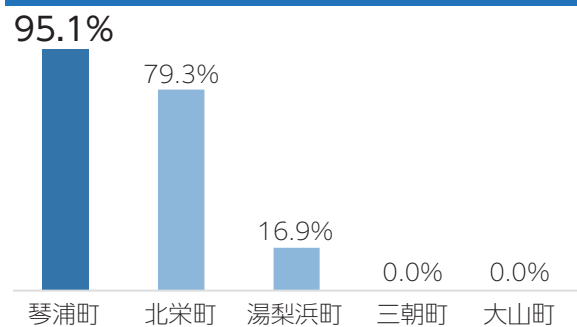
実質公債費比率



実質公債費比率は、他町よりも高いことから、毎年の借金返済額が町の収入に対して高いことが分かります。

実質公債費比率が低いほど、収入に対する返済額が小さくなるため、きめ細かなサービスの展開が可能となります。

将来負担比率



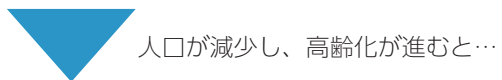
将来負担比率は、他町よりも高いことから、将来、負担しなくてはいけない借金などが多いことが分かります。

湯梨浜、三朝、大山の将来負担比率が低い理由は、貯金が多いことと、「過疎対策事業債」という借金を返済をする際に国が70%負担する有利な町債を活用してきたためと推測されます。琴浦町も、2021年度(令和3年度)より赤碕地域でこの過疎対策事業債を活用できるようになりました。

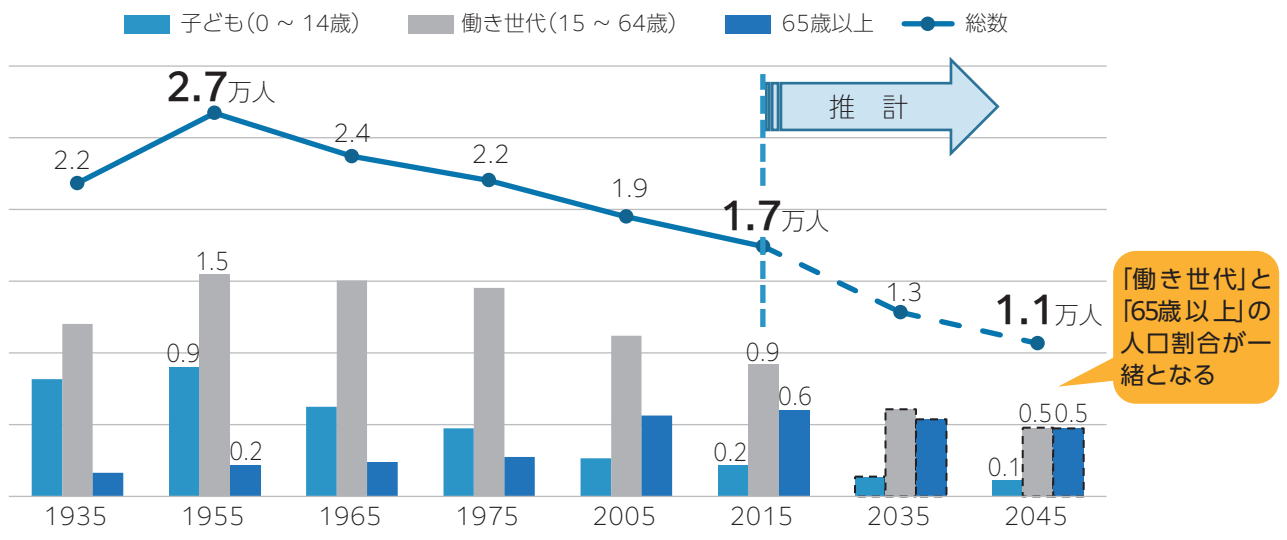
この2つの指標は、新しい借金をできるだけしないで、既存の借金を繰上げて返済するとともに、収入を確保し貯金することで改善されます。財政運営は、貯金と返済のバランスを取りながら、必要な事業をしっかりと行う必要があります。

Q9 町の人口はこれからどうなりますか？

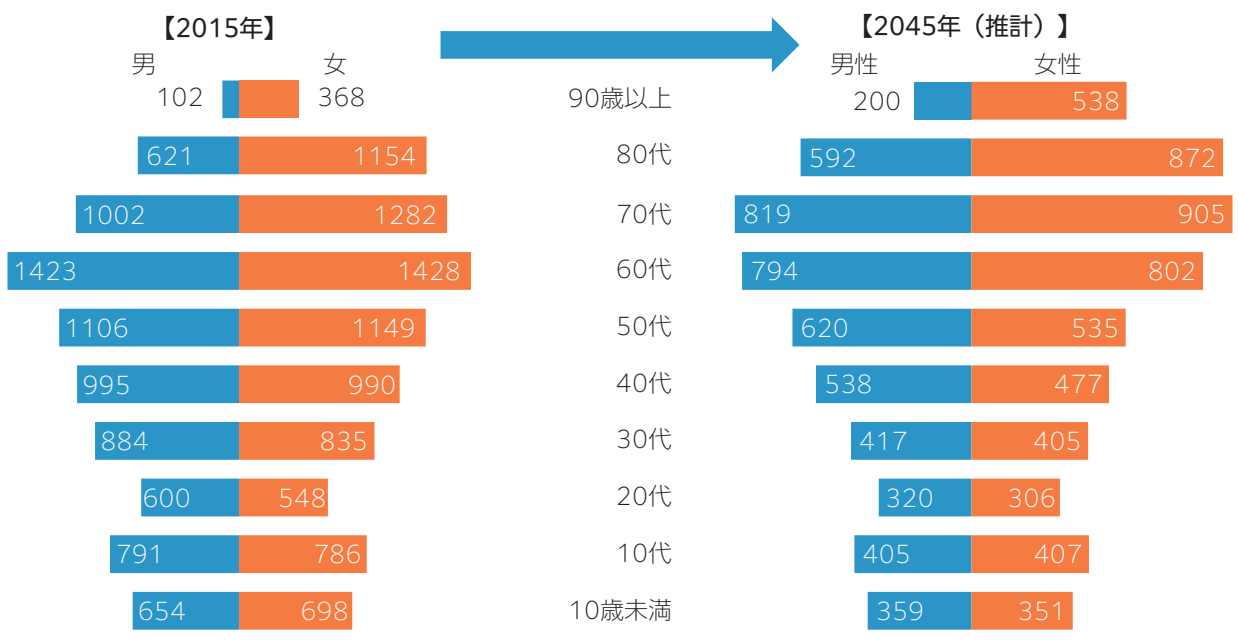
- 人口の「総数」は減少してきており、今後も減少する見込みです。
- 特に「子ども」、「働き世代」の人口は減少し、今後も減少する見込みです。
- 2045年には「働き世代」と「65歳以上」の人口はほぼ同数になります（高齢者割合が増えます）。



- 民間企業・病院・介護施設・役場などの働き手が不足し、地域のリーダー、担い手も不足します。
- 人口、働き世代の人口に比例して、住民サービスを行うために必要な税収・地方交付税が減少します。
- 65歳以上の人口の割合の増加に伴い、歳出全体に占める医療・介護などの割合は増えます。



琴浦町人口ピラミッド



人口ピラミッドからも高齢化が進み若年層（グラフの下側）の人口が少なくなることが分かります。

※全国の自治体の人口推計を行う国立社会保障・人口問題研究所の推計値を使用しています。

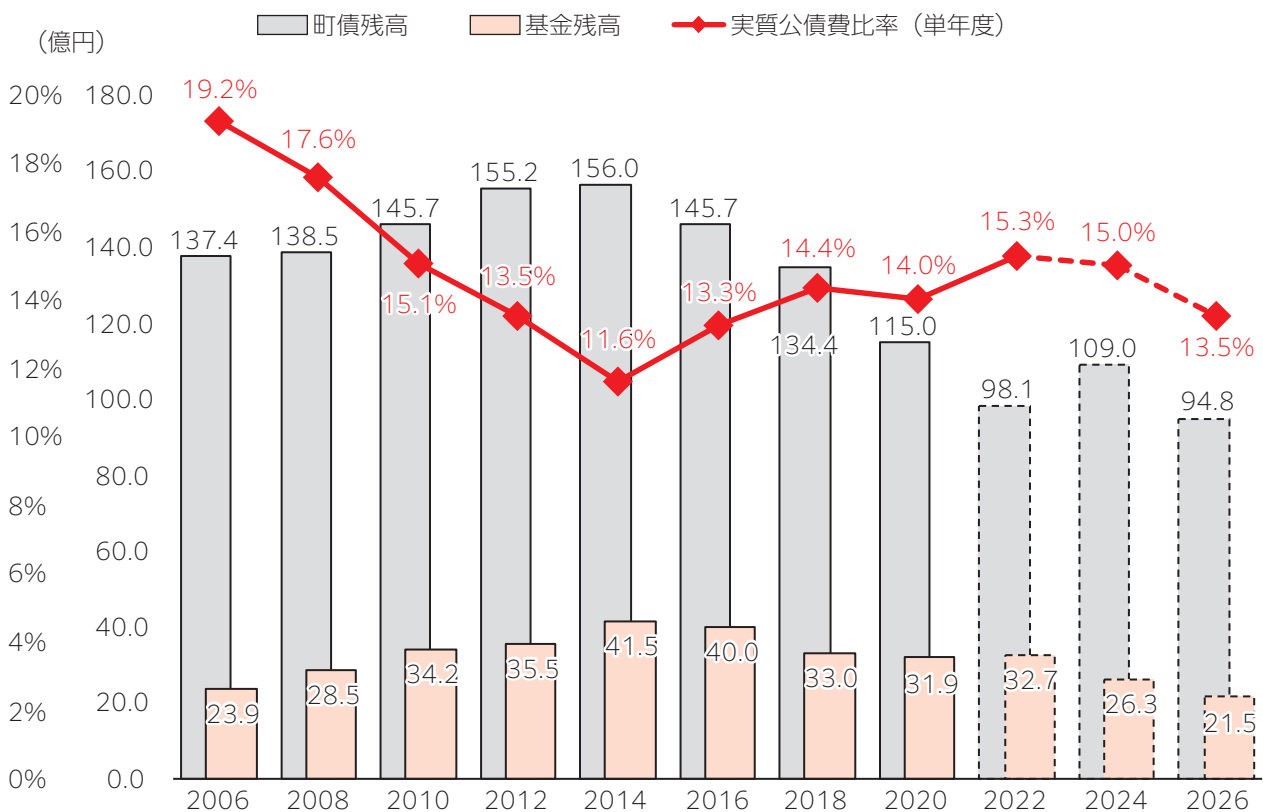
Q10 今後の財政収支の見込みはどうなりますか？

2022年度（令和4年度）の当初予算及び今後見込まれる事業などのほか、後年度の収入と支出の見込により試算した結果、借金、貯金、実質公債費比率（単年度）は、下記のグラフのとおりとなりました。

〔試算のポイント〕

- 町税や地方交付税は、人口の減少や地価の下落により減少すると厳しく見込んでいます。
- 教育や産業、公共事業（道路等）などは、これまでと同じ事業費を見込むほか、福祉と職員人件費は1%程度の増加を見込んでいます。
- 老朽化した公共施設（地区公民館など）の更新や必要な事業のため新たな町債（借金）の発行を見込んでいます。

基金（貯金）残高は減少傾向にあります。いつ起きるか分からない災害に備えて基金（貯金）を積み立てることが必要です。より一層の収入の確保と各種事業の効果検証による事業の見直しや事業の効率性を図ります。



○借金残高（町債残高）

新たな町債（借金）発行を元金の返済額未満としてきたことから、借金残高（町債残高）は減少してきました。2022年度の老朽化した公共施設の更新のために借金は一時的に増えますが、借金（将来の負担）は減少傾向にあります。

○貯金残高（基金残高）

前回の推計では、貯金残高（基金残高）について、2026年度には非常に厳しい減少を見込んでいましたが、2021年度より過疎地域の指定を受けて、有利な町債（充当率100%）を活用することができるようになったため、基金残高の推計は改善しました。しかし、減少傾向は続いています。より一層の収入の確保と事業見直しによる効率性を図る必要があります。

○実質公債費比率 ※詳しくは107ページをご覧ください

健全化判断比率のうち最も留意すべき指標である実質公債費比率（単年度）は、2022年度に15.3%となりピークを迎える見込みです。今後の町債の発行にあっては、引き続き、後年度の償還が実質公債費比率に及ぼす影響を考慮した借り入れを行うことが重要です。

※実質公債費比率（3カ年平均）が18.0%を超えると、借金（町債を発行）する際に県の許可が必要となります。

役場への問合せ先一覧表

令和4年度 役場の機構改革の主なポイント

ポイント	内 容
町民生活課【新設】 (総合窓口係・SDGs推進室)	分かりやすい住民窓口設置、SDGsや環境政策のより身近な展開による効果的な推進を図るため、町民生活課を新設し、町民生活課内に総合窓口係とSDGs推進室を設置します。
総務課 DX推進室【新設】	行政事務のデジタル化や地域のデジタル化推進体制の構築を図るため、総務課内にDX推進室を新設します。

○役場の組織

本庁舎 代表（電話：52-2111 FAX：49-0000）

課名	電話番号	係	業務
1階	総務課	52-2111 行政総務室 施設管理室 52-1700 財務監理室 DX推進室 防災危機管理室	職員人事・給与・福利厚生、例規、文書管理、選挙、財政、財産区、自治会、地縁団体、入札、DX推進、公共施設総合管理、危機管理、消防・防災、交通安全
	町民生活課	52-1704 総合窓口係 52-1703 SDGs推進室	戸籍、住民基本台帳、年金、SDGs推進、環境対策
	企画政策課	52-1708 企画担当 人口対策担当	総合計画、過疎計画、地方創生、地域交通、人口減対策、まちづくり、広報・公聴、CATV、男女共同参画、国際交流、移住定住
	税務課	52-1702 評価係 課税係 52-1712 徴収係 52-1701 地籍調査係	固定資産税、町県民税、軽自動車税、固定資産評価、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、地籍調査
	福祉あんしん課	52-1706 障がい福祉係 52-1715 生活支援係	生活保護、母子自立支援、民生児童委員、障がい者相談支援、児童扶養手当
	すこやか健康課	52-1705 健康推進係 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 52-1707 保険係 52-1525 地域包括支援センター 52-1716 高齢福祉係	健康推進、保健指導、各種検診、予防接種（成人）、新型コロナウイルスワクチン接種、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護予防支援、高齢者福祉、介護保険
	出納室	52-1711 出納係	現金出納、物品出納
2階	議会事務局	52-1710 庶務・議事係	議事、議会庶務
保健センター	子育て応援課	52-1709 こども未来係 27-1333 子育て世代包括支援センター	母子保健、こども園・保育園、児童福祉、放課後児童クラブ、児童手当、児童虐待・DV防止、予防接種（子ども）、ファミリーサポートセンター
厚生棟	商工観光課	52-1713 商工担当 観光担当	商工業振興、企業誘致、観光振興、道の駅、雇用対策、統計

○役場の組織

分庁舎 代表（電話：55-0111 FAX：55-7558）

課名		電話番号	係	業務
1階	図書館赤碕分館	55-7547		図書等資料の貸出、閲覧
	建設住宅課	55-7804 55-7805	地域整備室 住宅係	土木一般、道路・河川の整備・維持管理、都市計画、公営住宅、空き家対策
	上下水道課	55-0111 55-7806 55-7807	分庁総合窓口係 上水道係 下水道係	上下水道管理、総合窓口業務、斎場管理、分庁舎管理
2階	農林水産課	55-7802 55-7803	農林水産振興係 農村整備係	農業・林業・水産業・畜産業の振興、担い手育成、土地改良
	農業委員会事務局	55-7809	農政係 農地係	農地の売買・貸借・転用、農家台帳、農業者年金

生涯学習センター 代表（電話：52-1111 FAX：52-1122）

課名		電話番号	係	業務
2階	図書館	52-1115		図書等資料の貸出、閲覧
3階	教育総務課	52-1160	総務係 指導係	教育行政企画、教育委員会、就学援助、学校施設、教科指導、進学奨励金
	社会教育課	52-1161	生涯学習センター管理室 生涯学習係 学芸文化係 社会体育係	生涯学習、公民館、社会教育施設、青少年健全育成、文化財、芸術文化、体育振興
	人権・同和教育課	52-1162	人権教育推進係	人権教育・啓発、人権相談、人権対策、文化センター管理

その他の施設

施設名	電話番号	施設名	電話番号
琴浦学校給食センター	52-2729	一向平管理棟	52-2100
八橋地区公民館	52-2564	琴浦斎場	58-2566
浦安地区公民館	57-2796	東伯総合公園	52-2047
下郷地区公民館	52-1886	赤碕総合運動公園	55-7570
上郷地区公民館	53-3066	八橋小学校	52-2950
古布庄地区公民館	57-2004	浦安小学校	52-2404
赤碕地区公民館	55-2149	聖郷小学校	52-3016
成美地区公民館	55-2316	赤碕小学校	55-0506
安田地区公民館	55-1848	船上小学校	55-0601
以西地区公民館	55-7550	東伯中学校	52-2326
やばせこども園	53-0909	赤碕中学校	55-0002
しらとりこども園	52-6066	東伯文化センター	52-2773
こがねこども園	52-3715	赤碕文化センター	55-0741
ことうらこども園	55-0710		
ふなのえこども園	55-1972		

小さい
くせに
ぜんぶ
ある。



**惑星
コトウラ**

発行 鳥取県琴浦町
住所 689 - 2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2
TEL 0858 - 52 - 2111
FAX 0858 - 49 - 0000
ホームページ <https://www.town.kotoura.tottori.jp/>
編集 琴浦町総務課 財務監理室

